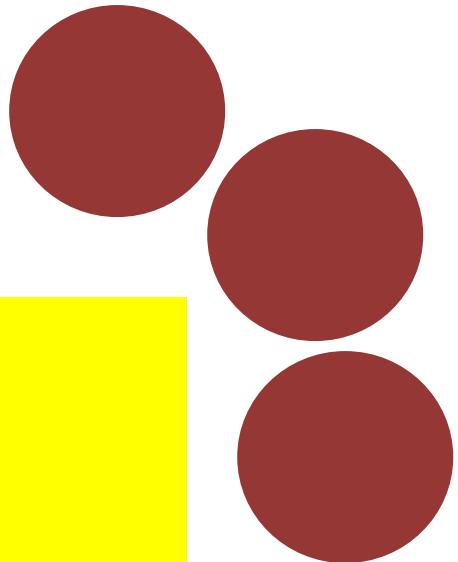


国際政治

講義ノート

(第四学期)



※注意

これは法学部第四学期専門科目「国際政治」のノートになります。教官は藤原帰一さんです。放送大学のなんか有名な人。安倍首相に Facebook で攻撃されたという過去あり。

外国よくいきすぎてもうたいしたことないわ自慢にもならないわ～という名の自慢がたまにある。

●法学部シケタイとは関係ないです。

●間違っても知りません

●2012年度の授業(2012年10月～2013年1月)のノートです。

第二版

目次

第0部 はじめに	
000 イントロダクション	03
第1部 基礎	
100 國際政治の起源	05
200 國際政治の主体	07
300 國際政治の構想	11
第2部 外交	
400 権力	16
500 外交政策の類型	20
600 外交政策の決定	25
第3部 均衡と抑止	
700 力の均衡	29
800 抑止	30
900 同盟	33
第4部 帝国の霸権	
1000 國際政治の地理的拡大	39
1100 帝国と霸権	42
1200 中心と周辺	45
第5部 理念とイデオロギー	
1300 価値観と國際政治	49
1400 デモクラシーと國際政治	53
1500 ナショナリズムと國際政治	57
第6部 戦争	
1600 戦争の起源と変容	60
1700 冷戦	63
1800 冷戦終結後の戦争	70
第7部 制度化と統合	
1900 相互依存とグローバル化	76
2000 地域統合	79
2100 國際政治の制度化	83

第0部

はじめに

000 イントロダクション

010 手続き的なやつ

011 休講について

休講は4回あるけど、その分補講します。休んだらそのぶんやる。当たり前だよね。こちらとしてはまず休まないでほしい気もするけど。

※しかし補講の際に休憩をなくしたこと、休んだ分以上に授業をした（2013年1月）。

012 テキスト

『国際政治』っていうこの教官が作ったのがテキスト。放送大学の講義で使ってたやつらしいよ。まあ若干相違もあるけれど、その通りの順序で教えていくつもりらしいですね。なんか新しく改訂しようとしたけど途中だから少しづれがあるんだって。仕事してくれよ…。

013 テスト

まずは用語説明。概念の説明だけじゃなくて、その単語が現代の国際政治の中で意義があるのかどうか、かつてはどうだったのか、というところまで書かないと怒ること。これが出来ないとかなり困ったことになりますのでと言っていた。

次に応用問題。応用なので、授業中にちゃんと説明していないようなことも聞く…けれど、そこで扱う概念はちゃんと教えるので。頭使えば大丈夫大丈夫。「授業に出てないことを出したじゃないか！」というクレームが毎回てるんだけど、それはそいつが頭弱いだけです。

テストの結果はなるべく正規分布に近くなるようにするので、まあそれはよろしく。という感じで説明していたけれど、なんか学生に喧嘩売ってる気がする。気のせいだろうか。

020 法学部で何を学ぶのか

021 法学の効果

まあ法学部で何を学ぶのか？とか言われたら、「法律だろこのダボガッ！！！」とか思うかもしれない。実際そういう面もあるけれど、「本当にそうなの？」という疑問は残る。だってロースクールに行かない人もいるし、役所に行ったら裁判とか面倒事じゃないか。法律家でなく一般企業に勤める人もたくさんいるだろうし。

こういう直接に法律に関係ない道に進む人にとって、この法学部の生活は何の意味があるんだろうか？

しかしながら結果からいうと、「あ、こいつ法学部卒だな」っていうのは、実は話してみれば結構分かるらしい。実は法学部に入り、法や政治を勉強することで、別に「法律」の知識とか言う問題ではなくて「法学部の人に」なってしまう面があるんだって。そこに法学部で学ぶものが見えてくる。というわけでもう少し以下に説明。

022 法学のいいところ

そんなわけで法学部の在り方を考えてみると、こんないいところ(笑)があるなあというのが、二つほど。

①広い意味での制度や統治のあり方を学べる

実は世の中にたくさんあるシステムの運用、その改善のことについてしっかり考える人はあんまりいないんだよね。これはもちろん「統治」の話で、役所レベルから職場、家庭まで様々な段階で、その場にある「制度」を見ていけるようになるんじゃないかなと思う。

何故法律と政治と一緒に？と思うかもしれない。それは日本の法律がドイツの国法学を受け継いできたから、というものもあるけれど、「統治(枠組みの最適化)の出来る人材」が作れるからというのも絶対ある。

②紛争解決が出来る

日本の国内では少なくとも、自力救済としての暴力は禁じられているから、しかるべき手段を用いて紛争を解決していくことになる。そういう意味での「解決」にも携われるし、さらには紛争そのものが起こらないように、先手を打つようになれるということも忘れてはならない。契約書を作る…なんていう地道な作業が、数々の争いを裁判所の手前で未然に防いでくれている。

③グローバルな人材を育成できる

グローバルな人材を育成…というのはまあ教育界の目下の課題であるというのはその通り。ただ、法学部って結構内向きだよね…東京大学は、明治維新後の外国の政治制度を伝達する東京帝国大学の血を引いているのにあれ

だよね…。「内向きでいいじゃん！」とか言う奴いるけど、これはおかしい。渉外弁護士が一番儲かるし、会社でも役所でも今一番でかいのは国際部門だし。

そんなふうに需要があるんだけれども何が言いたいって、グローバルな視点は必要ってこと。そして内向きな法学部でも、というよりむしろ法学部だからこそ、それは得られるって言いたいわけ。

023 見方による違い

例えば尖閣問題とかを考えてみよう。

日本人の見方「軍事的な対策をしないからこういうことになるんだよ…」

外国人の見方「まだ領土紛争なんてしているの？アジアこわすぎワロタ」

別にどっちが正しいとかじゃなくて、色々な見方があるんだということは知つておいてほしいわけ。

日本人の見方は明らかに**リアリスト**的な見方。日本が現実から目を背けてきたからそろそろ頑張らないと大変なことになっちゃうよっていう危機感からこういう見方になるんだよね。

それに対して外国人の見方は、「もう世界は安定に向かう必要があるはずだよ」っていう**リベラル**な見方ってことになる。例えばガルシア地方に関しては、ドイツとポーランドとの間で領有権が争われて「いた」のだけれど、今では両方がすでに問題を「棚上げに」している。アルザス地方っていうかつての領土紛争の地にEU議会を置いていることからも、「変化」していない奴らを送っているなど見るリバライズムの立場からは、領土問題がもはや後発的なものとして見られているのだ。

国際的な見方を出来れば、このように違う考え方の存在を前提にして物事を見ることが出来る。

024 好み？

ただし、これだけだともはやただの「好み」のお話で終わってしまうように思える。だから少し見方をズラしてみよう。

さて、中国国内では日本に対してのデモなどもあった。あったが、反日デモは基本的には抑え込んでいる方向※だし、日本サイドも政府は尖閣諸島を国有化したけれど、それも東京都が購入するより穩便にするから…と言う消極的な理由だった。まあ失策もいいところだったが。

※2013年2月5日にはまさかの「レーザー照射」が発表されたり日中関係はこのあとどうなるかは正直わからない状況だけども、まあ2012年秋当時ってことで。

ようするに何が言いたかったかって、ここでは国家対国家という簡単な見方では不十分で、そもそも社会のなかの「**世論**」が政治を動かしているという構図が出来ているのである。あとはまあ**パワーバランス**としての中国のレベルアップに対する抑え込みというのもあるかもね。

この見方は明らかに、リバライズムでもリアリズムでもないよね。「国際」的なものを見るには、AorBと言う折一的な見方でもなく、それすら包み込む多元的な見方をしなくてはならないのである。

でもここでさらに難しいのは、こういう多元的な見方をするために「情報」が必要なのに、それが少ないのでここと。特に客観的なものは激レア。「～～が、～～です。ひどい話ですね」なんて言う感じじゃん。

だからこの国際政治の授業で学ぶ多元的な考え方ってのは、単なる好みなんかではない。

「独自のせっまい偏見に捕われた奴らがゆがんだ思考回路で争いをしている」のが国際社会なのだから、相手をおもんぱかるとかそういうことは別次元で、見方を増やす必要はあるわけ。

そういう点で東大法学部の授業には多くの国際関係の授業があるというのは非常に有用な事実。知見をそういうたなかで得ることで日本の置かれている状況を真に分かる人材、真の意味でのグローバルな人材が育てられるはず！そしてそこにさっき言っていた「法学部の人」としての自分が出てくるってわけだね。

そういうわけでこれから国際政治の授業を頑張っていきましょうということでした。

では第一回、終わりです。



このお菓子うまいなくらいのただの主觀じゃないせ

ああ 何だこれッ!

アハハハハ

きやあああ

ツ

きやあああ

第1部

基礎

100 國際政治の起源

110 國際政治とは何か

111 リアリズムとリベラリズム

さて、ここからは本題の國際政治をやっていくことになるわけだけれど、その國際政治っていったい何か？そういわれると結構難しい…というか、一つには答えが決まらなくて、考える定義が複数あることに気付くはず。ある人は、「國際政治とは、権力闘争だ」と言う。他の国に攻め込まれたり搾取されないように、自国の利益の最大化のために闘争を繰り返すのが、國際政治だと言うわけである。こういう「現実の」闘争関係に着目する見方を、あとでやるけど**リアリズム**という。

しかし一方で、「國際政治とは、世界の諸国が力を合わせ、国連のような機構を作る領域」と言う人もいる。権力闘争だけしてたら世界は速攻で破滅に向かってしまうだろう、だからそうならないような道を模索していくのが國際政治だと言う訳である。ここでは国家の取りうる選択肢について、「平和」だとか「友好」だとか、利益の最大化以外にも多元的な**選好**の存在が前提とされており、こうした多元的選好のなかで理想主義的に世を見ていく考え方を、**リベラリズム**という。

いったいどちらが正しいのだろうか…と、思った時点であなたは前回の授業をちゃんと聞いていないことは明らかになる。違うよね。どっちもあるから國際政治は複雑で、面白いんだろうがこのダボガッ！！！

112 背景

この二つの考え方、見ていく時にはやはりその背景を考えてみよう。影浦さん(社会制度一般の人)もそういうってたものね。前者の背景にあるのは「國際社會は無政府状態だ」という理解だ。「自衛」しなくてはならないのは、國際社會に統一ルールがないから。結局、國際關係のなかで、ここに任せれば大丈夫なんていう絶対の機關はないのだし世界政府も世界警察もない。だったら自分で権力をつかみとるしかないじゃんという理論の展開の仕方をしてるわけだ。

これはまさに実態であることは疑いようがない。結局国連だって大したことはできてないし、国際的に誰かが完全に統治を行っているよ、なんてことはないんだから。だが、この第一の考え方方が実態を反映しているからと言ってもう一つの考え方方が間違っているわけではないよね。こうして事実として争いがどんどん起きるから、それを防ごうとして、世界の諸国が力を合わせて平和を実現しようとする動きがでている事実があるんだし。むしろ、こっちの考え方もコインの表と裏のように、同じく実態に根差した考え方られているのである。

つまり、國際政治の意味や方向として、戦争を「承認する」か「制限する」かといった見解の相違が出てくるのは、片方が間違いなんじゃなくてどちらも同時に出てきうるものだからなんだよね。

113 リアリズムとリベラリズム

まとめると、今までに議論した二つの考え方は、体系的に分ければ大きく前者の世の中はカオスだと言う理論を「**リアリズム**」、後者の、ある種理想的な目標設定のもとに世界を見るやり方を「**リベラリズム**」とすることで分けることが可能だし、それが一般的。

ただし、さっきから何回も言っているけれど、「どっちかが正しい」とかいう話ではないのでそこに注意。

結局第一次大戦後の「**世界連盟**」なんて時は明らかにリベラリズム的な見方が流行っていたし、ナチスドイツの台頭やそこからの第二次大戦の流れの中では圧倒的にリアリズムが主流だった気がする。時代によって取り上げられるべき見方ってのは変わってくるし、それは両者ともに正しい側面があるからなんだよね。

※余談だが現代的なリアリズムの議論は 1930 年代になってから始まり、第二次大戦後は米ソ2大国による核支配の中で学術的にも発展し意味を持つようになったのだった。

120 中世世界の転換

121 分割されたのはいつか

というわけで、ここからリベラルな思想とリアリズム的思想の登場の背景を細かく見ていきます。

さて、上でみた背景としての「国家が多元的に乱立し、拮抗するためその上の統一的機關が存在しない」という「現実」は、納得がいくと言うか事実そなうなので疑いようがないのだが、じゃあその「国家」の乱立、というより國家の登場により世界が**主権**によって分割されたのはいつなのか？という話もしておきたい。

※余談をはさめば、その乱立する勢力のバランスの中に秩序がある体制が現在は「認められる」というか「いいとされる」傾向にあるけれど、それは決して当たり前ではない。新宿のやくざ無法地帯ではやくざが勢力ひしめきあってバランスオブパワーのなかで秩序を作ってるけど、それって別に是認されるべきでもないよね。というか取り締まりたいレベルでしょ普通は。

ここではやくざっていう主体の非合法性が根拠になって非難されているわけだけど、このようにシステム自体は価値中立的な部分が大きくて、あくまで主体のその利用の仕方が重要になってくるような気がします。

話を戻していく。まあ端的に言えば、転換点はウエストファリア条約になるよねー。この辺りはヨロ政でやると思うけど。

そもそもそれまで、特に30年戦争以前は、「多元的」な政治権力の存在が正しいとはあまり思われていなかった。ローマ帝国以降を思い出してほしい。ローマ帝国の時代には、キリスト教信仰の中心としてまずはローマ教皇がそこにいて、その周りに統一的な秩序ができていたはず。少なくとも全盛期のローマ帝国はそうだったよね。衰えはしたけど形式的、理想的にはやはりヨーロッパ世界は一元的に支配され、価値観も(キリスト教により)統一されているべきだという見方はかなり強いものであった。中国王朝でも「皇帝による統一」が望まれていたし、インド世界でも結構似たような考え方があったよ。実際には諸侯が力を持って居たとは言っても、それが正常で、絶対にそうあるべきだなんて思われていなかったというわけ。

122 三十年戦争とその時代

ところが30年戦争のあたりからヨーロッパでは急速に政治権力の多元化が進んで行くことになる。ルターの宗教改革以降のキリスト内部での価値観の「分裂」ももちろんそうだし、諸国王が権力を争ったという意味でもそう。ハプスブルク帝国の支配下にあった土地を諸侯が争うことに象徴されているのは、一元的な「価値観」じたいがキリストの分裂で崩れていくなかった、現実の「政治権力」においても一元的な支配が崩れていきあちこちで権力闘争が始まってしまったことだろう。

この30年戦争はそういった意味で単純な争いではなかった。だからこそ長く続いたともいえるだろう。結局この争いのなかで、住民の15%が死亡したとされるのだが、これは割合ならば明らかに第一次、第二次世界大戦を超えている。それだけこの争いがすさまじかったのは、これが単なるケンカではなかったから。

既存の価値観がぶっ壊れて、新しい「秩序」の在り方が誕生する戦争だったという点で、この30年戦争には大きな意義がある。

130 国家の体系、戦争の体系

131 ウエストファリアの意味

そんななかで戦争終結のために締結されたのが、ウエストファリア条約。これには大きな意味があった。ここからの120段では、具体的にウェストフェリア条約がどう「主権」体系、近代ヨーロッパの政治情勢の基礎となる状態を作り出したのかを確認してみよう。



お互いに無理に主張を押し付けあうことではなくなり、平穏が近づく

として見ることが出来るのである。こういう意味で、ここからの国際政治は「国家の体系」と呼ばれるのである。

意味②無政府状態

またここで、そうして出来た国際社会が「無政府状態」として定着したともいえる。この無政府ってのはさっきからの議論の大前提となっていたよねー。

意味①国家主権と、その平等の承認
世界が国家に分かれている状態に、ここで初めて正当性が付与されたということは覚えておこう。もちろんキリストの分裂の結果は残っていて、カトリックとプロテstantで条約が結ばれた場所が違う(前者はミュンスター、後者はオスナブルック)けれど、ここで初めて各国の主権が承認され、またその上に立つ一元的な権力を求める「主権の平等」が明文化されたのだ。よってここを「ばらばらの多元的国家の存在の始まり」

各国が主権を持ち、利益追求を出来るんだってのはこの各国の主権が出来てしまった以上当然のこと。価値観的な意味の無政府(アナーキー)としては、共通の価値観の存在を否定しある価値観の押し付けあいである宗教戦争を暗に拒否していると言えるけど、「**利益体系**」という側面においては争いはむしろ正当化されてしまうことになる。すごい消極的に言えば、世界は常に利益を目指して戦争する状態でOK!という「**戦争の体系**」としての国際社会の状態が承認されてしまったということにもなるのである。

132 近代国際政治の始まり

もちろんこのウェストファリア条約によってすぐに、近代国際政治の枠組みが出来たというわけではなかった。この時点ではまだまだ「国家」という枠組みで統治される地域は非常に少なかつたし、条約だって「神に」誓うことで効果を発揮するなど、ヨーロッパ全体を覆うキリスト教史観的なものはまだまだ残っていたのだから。しかしそれから一世紀あまりが過ぎた頃には、「国家の体系としての国際政治」の枠組みはさらに強化されることになる。結局のところ一度「主権」が認められてしまったなかで、君主を中心にまとまった権力の肥大は止まらなかった。そのぶん教会勢力はどんどんと弱くなり、その中で戦争と講和を繰り返すうちに次第に、キリスト教や教会に捕われない形での「国家」対「国家」の関係が出来上がってきたのだった。

もちろんこうして出来上がった国家の枠組みと現代のそれは同じものではない。当時は君主及び一部の権力者に独占されていた政治的な支配権は、今や**民主主義**の枠組みのなかでは広く一般階級に広がったし、このようなヨーロッパのスタイルが広く世界に広がって、地位的にも地理的にも現代の国際政治と過去のそれはずれている。しかし、その現代における国際政治を語る上で、ここがスタート地点だというのはこの一連の流れを見れば間違いないのことだろう。そういう意味でこれからの議論は、「ここからどう変わった」かという観点になるのである。そしてそこに、**リアリズム**と**リベラリズム**というモノが出てくるのだ！ではまた次回！

200 国際政治の主体

ハベル大統領って人関連のイベントに参加していたらしい帰一さん。チェコに行ってきたようです。休講を詫びていた。

思ったこととしては、小国ほど国際情勢に敏感だったということらしい。まあそうだよね。ダメージが同じでも大国と小国じゃHPが違うし。

210 主体としての国家

211 国家

前回みたのは、国家の枠組みというものが世界の秩序の中で認められていったということでしょうか。教会だとかそういうものが(緩やかだけど)支配していた世界。帝国と言う枠組みの中で支配が進んでいた世界。ところが教会と帝国の権力が30年戦争の辺りで溶けていって、その分新しい「国」という主体が出来てきたんだったよね。最後の宗教戦争としての30年戦争は、国家VS国家という新しいスタンダードが出来るようになる総仕上げだったともいえる。

30年戦争のあと、ウエストファリア条約のあとも戦争はあったけれど、それでもこの意味は大きかった。どのその後の条約も、ウエストファリア条約を「拡大」させている形で結ばれているところに、この条約のヨーロッパ政治の「**憲章**」としての役割が分かる。

この流れを見方を変えてみれば、「国家」に別の「主体」が権力を吸い上げられていく動き、「国」が形成されていく流れと言うことが出来るよね。

そんな中で生まれた近代的な国際政治ってものの「**主体**」とは何なのかを考えてみるのが今回の授業の流れ。普通は「各國政府」だと考えて流すとこだけど、もうすこし突き詰めていけばその大元の「国家」とは何かという話になってくる。

212 国家とは何か<リアリズムとリベラリズム>

そして進んでます国家という主体をみていくと、まずはその国家という枠組みをつきつめてみていく**リアリズム**という見方と、そこに生きる「社会の人々」を見るところからやってくる**リベラリズム**という二つの考え方が出てくるのではないだろうか。ここでようやく前回からの論点にたどり着いたわけです。

●リアリズム

まずはそこに生きる人々よりも国家というモノ自体を主体ととらえた「リアリズム」の見方を確認。

国家が主体となるなら、国際政治とは国家を主体とする体系ということになる。これが意味するのは、国家より上の組織や団体は存在しないということだ。国を超える権力としては、かつては「教会」が存在していた。今も

EU だとか国連だとか、権威の上では確かにそういう団体はあるが、現在はそいつらが「統制」の面で権力を持って居るわけではない。だからこの意味においては国家より上の権力をもつ組織・団体は確かに現在というか、国家ってものがみとめられだした 19 世紀以降ないのである。

こうして見るとリアリズムもいい見方してんなと思うが、国家が主体なのならば、その下の集団も主体ではないということになる。ここを突き詰めてみていくと、現在この見方は必ずしも当てはまらないなということに気付くはずだ。

確かに、国際関係の場で自分の立場を主張できるのは政府というのはその通りかもしれないが、権力的観点では明らかに弱体化している。例えば宗教の強制だとか、人々を権力のもとに服従させることは現在できないというべきだろう。昔は出来たけどね。だからそういう意味では昔よりも見方としての威力は弱まっているのがこのリアリズムのように思える。さらに言えば現在は、国家の下位存在としての**ロビー活動**など、実際に政治主体に準ずる無視できない動きが出てきているよね。

※ちなみにここで国家「のみ」を主体として考える時、意思をもって国際政治の場で発言し動くのは「国」ということになる。これは個人の行動として国をなぞらえるという意味で「**国家の擬人化**」と呼ぶことがある。

国家には国家理性があり、国益を目指して国際政治を行う…こういった考え方は擬人化の好例であろう。リアリズムでは国家はこうして一元的主体として描写されることになる。

220 実態としての国家

221 余談：国家は領土と人民と主権

国家の三要素として、**領土**、**人民**、**主権**というのが教えられるようになって等しい。こうして法的に国を捉えることにはもちろん意味がある。ただ、国っていうものの「意味」自体を考えてみたい。リアリズムとリベラリズムの話から脱線するけれど、あとで戻ってくるので心配なく。

三要素のなかで明らかに中核的な意味合いを持っているのは「**主権**」だろう。諸外国に対して排外的に領域内の支配を行う権利、これが主権であり、これがなければ王様ごっこでしかない。

昔は王様が神様から主権を受けられたとして支配を認める考え方があったよね。ボーダンのやつ。こんなところから主権について議論されていたのだが、結局今となっては主権が国民にあるだろ？っていう当たり前の認識が出来てしまったせいで、ほとんど議論されなくなってしまった。

こうして議論なんてあんまされないままにやってきたが、これが一番問題になるのは対外関係であろう。結局、互いに主権を主張していたら戦争にしかならないし、法的に構成して認めてあげないとダメだ！オッケーじゃあ国際法作ってなんとかしよう！

って感じで国を作っても、それは法的な擬制でしかねーよな。もっと国家の「中身」がみたいんすよ俺は！

222 統制

ということで、国家とは何か。その根本にある概念としてまず抑えなくてはならないのは、「**統制**」である。

およそ観念を嫌った**マキャヴェリ**は、強大な軍事力を持った主体として**国家 statu** を描いたように、まず支配し統制することで国と言う「まとまり」が存在できるのだとした。統制してなきゃまとまってない。

国王や貴族は、抵抗力としての武力を失うと、農民が力を持つようになりカオスになって困るだろうが、逆もまた然り。国家権力に暴力が集中すれば、**自然状態**（万人の万人に対する戦争）から**国家状態**への移行が可能になるわけだ。

武力で押さえつけるって聞こえが悪いけど、これは悪い意味では決してない。例えばコンゴって誰が支配してるの？コンゴ政府っていうけど、じゃあコンゴ政府はキンシャサらへんしか支配していないのに支配してるって言っていいの？カオスじゃん！ここには武力が必要では？ソマリアの海賊問題もそうだけど、カオス状態がカオスじゃなくなるってのは、単なる抵抗権排除以上のメリットがあつたりもすることで、武力による支配というシステム自体は価値中立的な部分も大きい。

223 機構

さて、支配には、それを恒常化する**機構**がいる。

官僚制、徴税システム…こうして戦力を集中させるだけでなく、その状態を安定的にキープさせなくては戦争には勝てないわけで。もちろん初期は国家の財政が国王の家計だったわけだが、そこから制度化により分離がおこり、**家産官僚制**というシステムが出来て、専門家(官僚)によるお金の管理が行われるようになる。

ただ**軍事**に関してはより恒常的な管理が必要になる。王が私的に人を集め、軍隊を諸侯から集められなかつたら傭兵を雇う…こんなシステムでは傭兵は「いつから八百長していないと錯覚していた？」って感じでお互いにと

りあえず形だけ戦って、そのあとで「お金ちょうどいい」と言っておしまい。戦争は出来ません。**常備兵**ってやつが必要になるわけだ。

こうして法的な擬制を取り払えば国家の初期の本質とは、「軍隊」と「税務署」なんて殺伐としているものになっちゃうんだよね。

悲しいけれども、これが事実。こうしてスタート地点から見ていくとどうしても国家の枠組みに焦点があたっていっちゃうんだよね。だからこういう視点から見るとリアリズム的な感覚になるというのは仕方ないこと。

224 国家から社会へ

●リベラリズム

でもこのままだと国家がひたすら押さえつけるだけの素晴らしいこの世界ということになってしまう。そんなのありえないでしょう。やられっぱなしなのか？社会は何か対応しないのか？って話になってくる。

やっぱり国民が、税金とられっぱなし兵役かされっぱなしで満足しない。ここから、君主の権力を独占しようと言う考え方が始まる。ここでの独占と言うのは、王殺しへ意味じゃない。今やそんなことはできないし。かわりにどうするか？国家は社会に責任を負うことによって責任を認められるという「**社会契約**」の考え方の誕生である。王殺しではなく、王が無双できない社会の制度化こそが、力と機構を持った国家への反動であった。ロックの『**市民政府二論**』、ルソー『**社会契約論**』などがこうして出てきたわけだ。この国民に力を与えたいって考え方を何と言うかは知っているはず。「**人民主権**」である。

この動きが解放(覚醒)されたのが**フランス革命**である。国王の首が斬り落とされただけでなく、国家の在り方が転換したわけだし。

ちなみに革命軍は結構強い。常備軍といつてもあれだよ。普通は死ぬ戦いはしない。その点で革命軍は死ぬ気でやってるんだからまあ頑張っちゃうよね。自殺覚悟で戦うから、このフランス革命後のナポレオンの侵略が破滅的な強さを持って居るというわけだ。

※例…当時の軍は縦に広がらず、横に広がり射程に入ったら一斉射撃という戦術。これに対しては楔形になって中央突破すればいいんだが、最初の奴が死ぬから普通は出来ない。普通はね。死ぬ気のナポレオン軍はそれができたんですよ。怖いことに。そりゃ強いわ。

横に並んだ軍→

こう向かって一角を崩せば内側から無双可能
だけど先頭切ってる人は多分死ぬから普通無理
だが！ナポレオン軍に不可能はないッ！！！！！！



この国家権力が上から下に降りていくプロセスだけど、これは「**自由主義**」とそこからの市民社会につながって行く。国家に「対抗」し、「無責任」に異議を申立て、「革命」を起こす…。ここに国家を「市民」の側から見る考えが出てくるんだよね。そしてそういうふうに国家を見れば、各国家は機械的な一元的利益を求めるのでなく、経済、文化…様々な分野に対し、そこに生きる多様な市民によって多元的な「選好」を持つことになる。

そしてその多元的な「選好」を前提とすれば、社会はけっして無政府状態とは限らない(平和の可能性がある)。ここに、ある種理想主義的な意味さえもった「**リベラリズム**」の思考が立ち現われてくるのである。

230 リベラリズムと国際政治

231 小括

さて、国家ってもんを(しっかりと)考えたとき見えてくるのはまずはリアリズムに満ちた機構であった。でもそれがリベラリズムに引っ張られていくことになる。その起点は国家に国民が対抗していくことだった。が、どうして？

やっぱりそれは国王が**重税**をかけるようになったところに出発点がある。国家は徴税や徴兵で国民を酷使していくと同時に、農民がよりどころとしていた共同体(教会など)が、なまじ国家が機構化されたばかりになくなっていくわけだ。保護が無いからこそ、直接戦う以外に方法がなくなる。

政治権力に対しての民衆の圧力がもたらしたこのリベラリズムだが、この視点から国際政治を見ると、さきのようなりアリズム的な思考が簡単にはできなくなってくる。

232 リベラルな思考から

そもそも国家を「**擬人化**」とか無理な話になってくるよね。国家は一人の「政府」ではなく、多様な利害関係を持つ社会集団によって形成されるものになるのだから。

そこからそもそも国家理性というものが疑わしくなってくることも気をつけよう。国家が「一つの意思」によって、国家の防衛やその権力維持を重要視していれば「理性」としての思考の方向性も確かに定まっただろう。しかしこういう見方では、そもそも国家の目指す方向性がまるで定まらない。言ってみれば「中の人」がどう思ってるのかなんてのがはっきりしない以上、国家理性は意味をほぼなさなくなるのである。

だから、国家は領土拡張、利害に徹底的に妥協しないとは「限らない」。例えば国際平和、例えば地球環境のためにサנקションとかとは別に譲歩するような見方も出来るようになってくるのである。

ということでまとめ

リアリズム…国家は機構だ！一つの理性をもって自分の利益のために合理的に動く。

リベラリズム…国家はそこに自由に生きる市民だ！利益求めた戦争とかだけじゃない、違う方向も目指しうる！

リベラリズムが結構理解しにくいけど、根本はここ。ここから進んで、市民の自由な選好を認めるところに、戦争だけでなく「平和」とか理想主義的な選択肢がでてくる。

※超個人的な感想だけど、リベラリズムと平和的志向は上に述べた以上につながっていると思う。すなわち、「戦争しようぜ」って軽く考える人はあんまりいないじゃん。「個人」に着目すると戦争とかへモチベあげるのって難しいよね。機構が、国家がやってくれることだから戦争を正当化できる部分も結構あって、個人に直接重みがくる理論からは戦争は難しそう。

240 激闘！リアリズム VS リベラリズム

241 答えは沈黙・再び

帰一さんはトークのぐだぐだ加減を「この問題が複雑だから…」とまさかの人のせいにしてごまかしたのだが、めんどくさいので結論から言うと、「二つの視点はどちらが正しいとかはないです」ということにつきる。言ってみればコインの表と裏、どちらから国家ってもんの主体性をみてくのかって話でしかないんだよね。

どちらかが一方的に正しいわけじゃないってのを端的に納得してもらうために、間違った予言シリーズ行きます。

242 大予言シリーズ

予言①リアリスト「**共和的体制**では、戦争はもはや国民の生活につながり、下手すると何もかもを奪われかねないスーパー榨取である。だからこそ逆に、戦争始めるのに慎重になるんだぜ！」

これは大間違でしたね。19世紀とか戦争しまくりじゃないですか。

予言②リベラリスト「だから言ったろうが！時代は**自由と民主主義**なんだよバーカバーカ。これで平和だ！」

これも、一見すると正しそうではあるのだが、間違っている。

リベラルのなかにもいろんな側面があるけれど、ここでは経済的な意味でのリベラリズムを考えてみようか。アダム・スミスは『**国富論**』のなかで、重商主義に対抗して自由経済を求める根拠として、自由貿易の経済的な合理性を訴えてた。まあ余談チックにではあるけどもね。戦争による経済的損失が増える政策を取れば、戦争へのモチベがどんどん減ってよくね？ってことだったよね。

でも英露とかの貿易すごかったのにWW1は起きたよ？それに今だって、日中の間の軍事的緊張が高まってるけど貿易依存度は高いまま。まあ尖閣問題がさらにこじれればなんらかの問題は生じるとは帰一さんも思ってるようだけど、それでも戦争と経済は別のダイナミズムに支えられて動いてる。

243 まとめ

結局、どの見方が正しいとかないんだよね。特に現代は、環境問題や経済問題含めて極めて多元的な世界のシステムが作られている。それを見ていく時に、切り口をどこに設定するのか。どのレベルで見ていくのか。その違いでしかない。国家の**安全や救済**を見ていく時はリアリズム的な視点を取り入れざるを得ないし、**経済とか環境問題**ならマクロにリベラルに見ていく必要がある。

事実リアリズムからリベラリズムの順番で視点が生れてきたのは確かだけれど、だからといってそれにこだわらず、世界の切り口を自分なりに考えること。だから「リアリズムとリベラリズム、どちらかしか取れないがどうするの」と言わされたら、答えは沈黙なのだ！

では今日は終わり！



300 国際秩序の構想

外国から帰ってきたからといっていいして言うこともないんですが(ドヤ顔)、まあサマースクールとかが海外でいま開かれてて、東大もプログラムに参加しているので是非利用してね!とのこと。いやさあ…それを…秋にいなよ…。どうしろってんだよ…。

310 国際関係と秩序概念

311 復習

さて、大げさなタイトルを掲げたけど、前回とのつながり方を見てみよう。前回は「**国家**」という国際社会の主体として今もっとも説得力のある連中を見てきたんだった。

国家がそれぞれ自分の価値観だと利益だとをもっていれば、国内情勢なんてのはあってないようなものだった。王様=国だったその時は確かに彼らの決定は国の決定で、国内情勢になんら影響されるはずもなかった。

しかし、国内から、国家権力に関わって行く運動というか勢力が出てくる。自由主義、民主主義といったプロセスを経て、国家の意思に国内情勢が絡んでくるようになった。

そうすると、国家なんてものをひたすら考えていくのはナンセンスな話になってくる。**中性国家論**という自由主義下の考え方だが、国家が国内の意思や利益を反映する場になるとそりゃそうなるわけだ。

そんなとき、考えるべきは「**国民**」もしくは「**市民**」になってくる。

※自由主義下では厳密には市民。国民は民族的な要素を含み、市民は国家の枠的な意味を含む、のだが、英語でネイションにはエスニシティの意味はないし、結構複雑なのでここでは中世国家論から話を進めると言う意味で市民を使います。ということでよろしく。

312 秩序

そういうわけで、国家の社会として国際秩序を考えていくのか、市民の社会として国際秩序を考えていくのかという問題が出てくることになるわけだ。これが前回のリベラルな見方、リアリズム的な見方の話だったよね。

そして二つ目の問題として今回出てくるのが、(前回の議論は別として)国家よりも上の枠組みが存在しない以上、国際秩序のとらえ方としては「**無秩序**」な空間が想定されうるわけだが、その時に無秩序な空間とは誰もが争いあうしかないような空間なのか?それとも一定の秩序は作ることが可能なのか?という問題がでてくるはず。まずはここでリアリズム的な見方からの結論を見てみよう。なんと二つある。

「**攻撃的リアリズム**」

そんなとき、国家は、常にその権力を最大化しようとして、他国に侵入侵略を行おうとするのだという一つの見方が出来る。これは簡単に言えば**領土拡張**ばっかするよ、国ってもんはねという考え方。不信感をもつ相手にこれを当てはめることは結構あるよね。中国が「領土を奪おうといろいろふっかけてきている」という考え方をする国会議員は結構いるんだし。

「**防御的リアリズム**」

これに対して、各国は自国の権利を第一に「守ろうとする」という考え方もある。こっちなら何が可能かって、**合意**のもとならばある程度の秩序を合意によって形成することが出来るってことだよね。

もちろん「防御的なフリ」をしてる人だっているから、この秩序規範は非常に危ういものだ。対立の可能性は常にあるけれど、こっちなら対立が「不可避」ではなくなるわけだ。

もちろんリベラリズムから見れば、秩序は作られる可能性があるし、作られるべきに。

313 小括

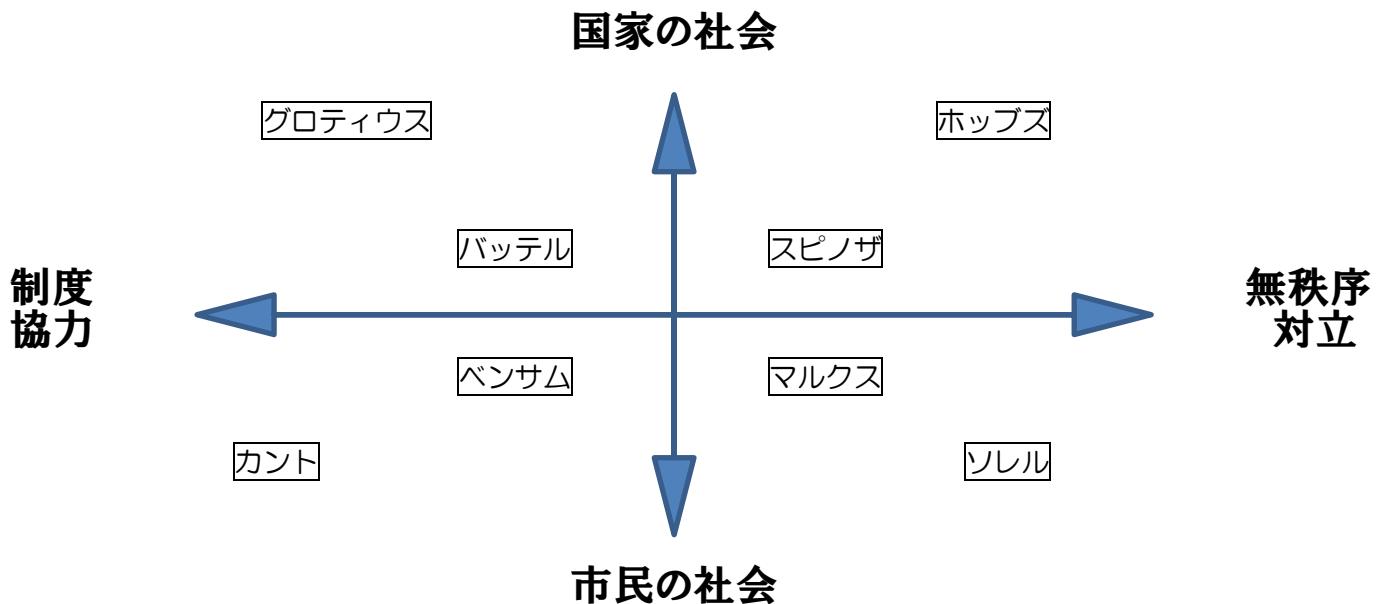
私達が国際関係を考える時に混乱するのは、「戦争」なんてものを普通にしていながら国際協調、秩序なんて言っているシニカルな部分にある。前提として我々は、この秩序ってもののグレーさというか危うさを認識していくなければならない。戦争の前に宣戦布告するとか、戦後処理に合意を設けておくという、**戦争と秩序の両立**はそうしてみないと納得できないだろう。

リアリズムの議論で、もし防御的リアリズムを受け入れている場合には、必ずしもリベラルな見方とこのリアリズムは違いものではないのだ。

話を戻そう。対立は秩序で封じ込められるのか?という問題だった。防御的リアリズムを前提とすれば緩やかながら統制は可能性としてありうるわけだが、これがまさに**国際法**のスタート地点であった。

伝統的な国際社会はだんだんと国家を超えるような権威が強化されていくという「進化論」的な見方を持って居たのも否めないが、それを取り払ってなお、国家間の緩やかな国際法という領域は残る、これが重要なポイント。前回のリアリズムカリベラリズムか、と言う問題に加え、この**秩序形成可能性**から問題を図時しよう。

思想をちょっと図にしてみたので、これも参考しながらこれから的人物ごとの説明をみていこう。



パソコンでノート取っている人に厳しい面倒な図、最高にロックだぜ！正直わざとやっている気しかしなくなつてくるぜ！

3.2.0 自然状態としての国際関係

3.2.1 ホップス

まずは右上のホップスさんをみていく。彼のみる社会は万人の万人に対しての闘争なのだから、もちろん無秩序対立であるが、彼はそれを終わらすために「国家に権力を全部あげる」ことに意味があるとしたので、国家の社会を主眼にしていると言えるだろう。

背景としては、当時のドイツは権力が分散しており、ハプスブルク家によって緩やかに支配されていたということがある。土地が豊かであったことも原因となり、権力が集まらないうちに周辺の国々に食い物にされ始めていたということだ。ここでは強大な王権がないばかりに、各人が原田さんの法2風に言えば「かけがえのないもの」を守ることが出来なかったというわけだ。

ホップスのこの議論が社会契約論につながっているというのはいまさら書くまでもないことだと思うけれど。アグネス・ヘラーはこれを「社会の和平化」と言ったのだが、国家に権力を集めれば市民同士は確かに戦闘などできず、争いは起きないだろう。

3.2.2 問題点→スピノザ

ただしこのままでは、社会は明らかに客体としてしか存在できなくなるはずだ。そんな受け身でいいのかよ！もっと熱くなれよ！

それに、第二の問題としては、このせいで各国に権力が集まつたら集まつて、国際社会は争いだらけになるよね。結局人と人の争いを、国と国とにレベル上げしただけに過ぎなくなるわけだ。

この点ホップスはそもそもそんな国際的な争いなんてもののサンプルを得れる時代にいなかつたらしょうがないんだけど、スピノザさんが『国家論』のなかでもうちょっと後の時代から考えてくれている。

彼は国家と国家の間の自然状態について、「国家状態」という言葉でホップスが予測した状態を表した。

ただしこれは全面戦争というホップスの考え方とは少し違って、短期的な勢力間の力の均衡、それにともなった一時的な秩序の形成は否定しなかった。もちろん法秩序なんて領域にはいかないけれどね。この点自然状態から一步前身したものとして「国家状態」という概念は存在している。

このように、自然状態→国家状態という考え方の流れ、思考のレベルアップは広く受け入れられている。

3.3.0 国家間の法と秩序

3.3.1 グロチウス

グロチウス『戦争と平和の法』(1625)のあたりから、国際社会に一時的でない「秩序」を見出そうとするようになってくる。ここで出てくるのが、「国家間の法」という概念。国家の間も自然状態だったら法はないはずだが、彼は「ある」というわけ。

その根拠はなんなのかという話になるが、亡命先のフランスで「ヨーロッパが30年戦争で倒れるのはよくない」という考え方を持って過ごしていたこともあるし、そのために自然法から理論を伸ばし「諸国家間の法」の存在を訴えたわけだ。ただ、その自然法のスタート地点だって「神」という曖昧なもんだし…宗教頼み。
※ちなみに、国内の法と諸国家間の法ってのは厳格に区別して、前者と後者が混ざるのをグロチウスはかなり警戒していた。国内の市民の法によって国際法が縛られるということは、国際法が作りなす秩序において「危機」でしかなかったのだけれど、まあ詳しくはいずれやりますので今回はへー程度で。

332 バッテル

国際法の根拠づけが始まったわけだが、グロチウスさんは宗教頼みという頼りなさ。バッテルはもっと別の理論として、「国家の共通の利益」の存在を指摘し、キリストから離れた形で国際法の存在を根拠づけようとしたのだった。「諸国家間がそれを維持することで利益を得られる法秩序」を想定するのは現代国際秩序においても一つの前提となっている。

「力の均衡」という、一義的にはクロスカウンター出せるぜ状態としての均衡ではなく、ここでは国家が共通の利益のために「バランスとってる」状態としての均衡がここでは主張されているわけだ。前者の意味でスピノザは力の均衡を使っていたが、こいつの使う言葉の意味はまるで違うので注意。このように人によって用語の解釈を変えてくるのはめんどくさいところだけだ。

※余談：なぜ国家は分かれているのか

確かに、ヨーロッパをキリストのもとに一つの権力になれよ！合意出来る権力があるならそれ使って合体してもいいだろ！って人も確かにいた。これに対して英(スコットランド)のヒュームが反論する。

教官曰く、「賢い人間は同一時代の同一地域に現れるんだよね～」とのこと。彼は『市民の国について』の中で、市民主義者として国王による専制支配を否定する中で、国王の専制が望まれない理論を援用して「国際秩序の独裁＝国家の統合」を否定したのだった。

曰く、多様な利益や考え方を反映させてこそその秩序であって、専制的に一つの機構ができてしまったら、結果的には世界的なつまらない支配に陥ってしまうだろうというわけだ。自由主義の立場から、多元的支配というものの意義をを国際レベルで指摘したのである。なんかよくわからないけどすげえ気がする！

340 市民の政府と平和

341 ペン

さて、上にあげたこいつらはあくまで「国家の意見に市民は従う」という方針を否定しなかった。ここからはそうではなく、もっとリベラルな見方をする人たちの話になっていく。

啓蒙思想の拡大と共に、かつてはなかったこういう見方が出てきた。まず見るべきは、ウィリアム・ペン。

ペンはイギリス友会の一人で、ペンシルヴァニアを買った人。彼にとってみれば、戦争する国王は「暴君」として戦争をする奴だった。なので、彼は王の権力から離れようとした。国王は戦争するけれど、国民は戦争を望まない…キリスト教の教えと結びつきながら、平和の民でない国王を批判したわけだ。ちなみにペンシルヴァニアはそんな平和主義者が買ったところだけあって、南北戦争のころには兵役を逃れた人たちが集まって栄えた。だから決して古めかしい考え方じゃないよ。この平和主義は。

※ヨーロッパの歴史は大体が、神の法に従っていた人々が神の法に「逆らわない」ままにどうやって自由になっていくかというプロセスと言い換えることができるかもしれない、とのこと。

342 カント

で、それをもっと有名なかたちで著したのがカントだよね。『永遠平和のために』は覚えてるかな？

あの中で、平和主義だけでも平和な現状はない。じゃあどうすれば平和な国際社会ができるのかって話になるじゃん。それを語るなかで、彼は「国際条約では無理。君主のほうを何とかしないと」として、そのために君主の権利を制限する「立憲君主制」を求めた。

この点画期的だよ。彼は共和的(立憲君主制含めて共和制っていうめんどくさいやつだぜカントは)な支配体制を世に広めていけば君主の法に歯止めをかけることができる！と、止めるべく主体のほうを変えてみることで一つの道をしめたんだから。

343 ベンサム

ベンサムは功利主義者なので、カントの議論のなかでも功利主義的な部分だけを強調したのだった。王様は戦争しても血は流れない。だから戦争するし、重税もかかる国民のほうは、逆にいっそう戦争に慎重になる…と経済的な観点からカントの話を進めている部分もある。だから自由主義的な国内体制を作れ！となるわけだ。

ここから第一次世界大戦のあとには、「戦争は支配層のみを潤すものだ！」という理論が各地の共産党で援用された。実際には共産党政権と言うか社会主义国だって全然戦争してたわけで、単に体制の問題ではなく、**民主化の拡大**こそが平和の条件だと今は言われているけどね。

350 社会内部の紛争と国際関係

351 マルクス

論理的には、国内に主眼を置きながらも、国際社会はカオスなんてのも考えられるよね。表の右下だよ。これは考える価値はあるというか、現実にある。

国内における争乱も存在したし、それが不可避だと主張したのがやはり**マルクス**になる。ヘーゲルの弟子なので色々な意味で自由主義に関わる議論もしてるんだけど、結局政治的な開放だけでは**人間的な開放**はなされない、として自由主義觀をひっくり返した。

彼にとって基本的に社会とは階級闘争であって、対決は不可避。

ただ、彼は階級闘争が国内の一般状態だったから、国際秩序の状態についても対立構造を想定した。その体制が打倒されれば平和は実現すると考えていたのだが、19世紀は社会的な対立が激しく、あらゆる対立構造が一気にむき出しになったような時代。枯葉の塊に火をつけるような状態になっちゃうよ。つーことで事实上国際社会は対立がずっと続くことになる。

352 ソレル

ソレルは、「大衆を結集」し武力を集めないと政治権力は奪えないとし、これこそ社会変革の手段だとした。彼は国際秩序について特に考えていたというよりは、そのまま武力によって「**強国**」を目指す形で議論していた。あくまで力こそが彼の目指すものなのだ。だから彼はムッソリーニなどの政治を熱烈に支持した。

国際社会も国内社会も無秩序というのは以上のように、「ありうる」。ただ幸いなことにこのような支配の在り方は一般的にはならなかった。

とはいっても「外国なんて知らん！力を集めて国内を支配する！敵を倒す！」という考え方アフリカの植民地から独立した国とかでは見られた(今も見られる)けどね。

360 国際政治における分析レベル

361 ウォルツ(ネオリアリズム)

ウォルツ『**人間・国家・戦争**』(K.Walz, Man, the state, and war)の中で、国際政治を個人を中心にして議論をする人がいるんだよね困っちゃうよ…と彼は始める。特定の政治家の発言などを参考して国際政治を見る時に、その人がいったい「制度的に」どのように拘束されていたのかということはなかなか考慮されないと彼はそれに非難を加えるのである。

そこを考慮すればかなり自由なベクトルで政治をみつつも、その国の規模だとか経済だとか、「**国家**」という観点から考えることだって出来るだろうっていうことね。

彼はそれですら満足できず、さらには国家が拘束されている「**構造**」すら考慮していくべきだ、構造が国家を、国家が人々を拘束しているんだ！主張したのだった。

国家より上位の行為主体は無い以上、国家は安全を確保する政策に「拘束」される。これを他に選択肢のない強制的な「構造」として彼は述べている。もちろんこれはリアリズム的な見方で、なおかつそれをさらに単純化しているものとして「**ネオ・リアリズム**」という。

一定の説得力はあるけれど、でも問題だってある。

①安全確保に「拘束」というけれど、その結果となる行動は一義的にはまるで決まらない

各国が、持っている権力を拡大しようとするか、守ろうとするのか。リアリズムの観点からも、先に見た政策的な二つの方向性(攻撃的リアリズムと防御的リアリズム)があったはずさし、他の国から見れば侵略的な構想が、当事国にとってみれば防御的だったということすらある。例えばナチスの主張した「**生命権**」も、本土を守るために自国外に自国の勢力の及ぶ範囲を作ろうという、自國からすれば動機的に防御チックなものだった。

現在自分が持つて居る勢力の防御に終始し、防衛のために尽力し、周りに安全圏を求める場合は紛争を招くとは限らない。でもナチスの奴は絶対争いになるよね。

さらに言えば、明らかに当事者の「**選択の余地**」がある以上、構造に完全には拘束されていないよね。

②構造について

無政府という国際政治の状態が「構造」としてウォルツの議論には出てきた。これを**国際システム**だと名付けておこう。でも、その国際システムの外にだって、当事者国を拘束する状況がある。例えば天然資源の分布とか

ね。国際経済の構造というか、各国の経済がどのように結びついているのかってのも一つの国が左右できるものではほとんどない。いかに軍事大国でも、いかに経済大国でも、世界を支配することなどできない以上、先の世界システム以外の次元で世界を包み込んでいるものを考えないといけないよね。

362 マクロの国際政治学→第二部へ

なんか「うーん」という感じになってきたよね。そんなときはものの見方を変えるんだ！さっきの「国際的」な構造から一步視点をずらそう。ということで主体のレベル一つ下げる「**国と個人**」レベルにおとしてみよう。さて、国の主導者なら絶対この目線で見るはず。経済的利益だと、国の利益を考える各国家が織りなすものとして国際政治を見るわけだ。ウォルツは国際政治をマクロ的に全体的視座でみていたけど、ここではミクロ的に、**各国家**に焦点をあてながらみていく。というのが第二部の話、すなわち「**外交**」の話になる。

でも注意してほしいのは、「これはレベルを下げただけであり、さっきのマクロな国際政治の見方が間違っていたわけではない」ってことね。

実際今だってそういう見方は出来るし、必要。

例えば恐慌があったら各国はどうするのか？2012年現在では、国際協力のために資源を使うよりは、国内のため（経済の安定や安全のため）に使うほうが望ましいという流れが主流だよね。1980年代の、経済統合のために資源をつかおうとしていたEUの登場だと、NATOの軍事力の統合だと、の動きとは少し毛色が違っている。この時期は、冷戦終了への動きだと、経済成長中の国が非常に多く発展しそうな地域にお金を回す方がもうかったとかいう背景もあって、今と全く逆の動きが出てきている。

各国が「期待」していたから投資し、経済統合を図る…。でもリーマンショック以降、投機的な投資が出来なくなってきたから今は貿易的政策に走る…。

ここには国家の枠組みの変化ではなく、「**選好**」の変化があるわけだ。そしてその選好の変化は、国際的な空気に近いもので、各国家がなんとか出来るわけではない。

こんな風に、けっして時代遅れだとかいう訳ではなくて、あくまで「レベルの変化」だというわけ。それだけは確認して、ではでは第一部完ッ！！



第2部

外交

400 権力

第一部の最後にも言いましたが、ここからは第二部。ミクロに「国家」の選択肢をみていくぜ！

410 権力とは何か

411 はじめに

くだらない話をすれば、今帰一さん(教官です)は話を聞いている私たちに権力を行使していることになる。でもまああれだよね。急に「お前、歌え」とか言って、やらなきゃ単位やんねーもんね！なんてわめいたら権力濫用になるわけじゃん。一般的常識としてそういうこと(濫用だとか、濫用でないとか)を認識できる以上、権力はある程度「制度化」されていると考えてしかるべきだよね。そうでなきゃ濫用という概念を抱けない。

実際、権力機関が統制されている国家のなかでは、私人間の暴力とかは禁止されているし、お巡りさんの質問には特に疑いもなく答えるだろう。でも一方で権力の統制が甘い場合もある。武力の行使に対して制裁する主体がないこと、ルール違反に対しての制裁ができないことはありうるよね。金出さないと守ってくれないお巡りさんとかは実際に世界の中に存在しているわけだし。で、国際政治の世界は明らかに後者なわけだよ。統一的な「法の支配が不在」の状態である以上(統一的な統制・制裁機関はないよね)、武力などで積極的に権力を確保していくという動きが出てくるのだ…とも考えられる。そうすると、国際政治を権力闘争としてみる動きが出てくるわけだ。

ということで何故国際政治の話で権力を述べるかって、実はそれがどこまで制度化されているのかが、各国が国際社会のなかでどう動くか(=外交！)の重要な要素になっているからなのだ。統制がちゃんとしてれば言うこと聞くけど、甘いのならば勝手に自力救済に動くっていうことね。ではその大事な大事な権力の中身を見よう。

412 関係概念としての権力

権力とは何かについては議論もあるけれど、ここではある作為、不作為を要求できる関係を権力としよう。そして権力には、そのもととなるものが存在する。それは状況だったり、立場だったりする。

◆不作為を強制する力の例

武力で言えば、ある行為を強要する力を各国が必ずしも持つて居るとは限らない。だが、暴力を駆使して不作為を強制することは、けっこうありうる。ちなみにこの考え方を突き詰めれば、各国が武力を持ってばお互いに不作為を強要している状態になるわけだ。攻撃的リアリズムと防御的リアリズムで言えば、後者の方が前者よりも、国際関係において適切だということになる。

ただ、軍隊が強ければ言うことを利かせられるというわけではない国際社会の中で、他の国に言うことを利かせようとすると、他の概念を持っていかないといけなくなる。(権力のスコープが違うからね。歌が上手い人が「政治任せてください」と言っても別に信頼にはつながらないように、多様化した価値観をもつ国際社会では暴力では言うことを聞かせられない事態が増えている)

◆作為を強制する力の例

これが**リーダーシップ**だろう。リーダーが部下に言うことを聞かせられるのは、必ずしも権力があるからではなく、リーダーを信頼していたり、それが自分たちのためになるという合意があるから。ここには、権力の中でも、強制ではなく「率いる」権力が見られる。**ソフト・パワー**の議論をするためにはこの二種類の区別が必須。

420 権力の構成要素

421 地理的要因

※ここでは、個人ではなく**国家**が権力保持しているときの要素について語っています。そしてまあ地理的なものが関係あるのは主に戦時なので、そんな話ばかりになってるから注意。

地理的要因は大きい。例えば戦時を考えれば、大きな領土は守るべき国境が長いという負の面もあるが、本拠地が侵略されにくいという利点もある。シベリア出兵の際のソ連や、日中戦争の際の中国は、国土の広さによって苦戦したというのは有名な歴史的事実だろう。山岳などがあった場合も、一本道を移動している敵を隠れて倒す…など工夫すれば戦略的に有利にことを運ぶことができる。

港町が内陸部にある…なんてことも地図見るとよくあるよね。ロンドンとか。これって海に面するとすぐ軍艦にやられるからなんだよね。だから内陸に都市をおくわけ。

こういう地理的な状況は、各国の軍事戦略、ひいてはそこからくる**優位性**＝権力につながるわけ。こういう観点から地理と政治の関係を見ていく学問を**地政学**とかいったりするよね。

4.2.2 人口的要因

さて、その国に生きる**人口**も重要だ。ただし、この人口というのは、時代によってその意味を微妙に変えつつあることに注意しよう。かつては人口がただ多いことが重要だった時もあったけど、特殊技術を保持した精銳が必要な時代もあるわけだし、その意味を限定はできない。

ちなみに現在は、兵器が強すぎるからあんまり人口的要因は関係なくなってきたてるかも。

4.2.3 その他（資源的要因、経済的要因、技術的要因…）

ここは教官があんまり触れなかったので流す程度に。**資源**だってもちろんパワーバランスに影響するよね。サウジアラビアさんは原油とれなかったらたぶんもっと国際社会で声が小さかったし、レアメタルの中国との問題とか、日本がレアメタル対策しただけでだいぶ有利不利がかわってきてる。

経済的な結びつきだとか輸入輸出だとか、権力関係に大きく関わる。今は**自由貿易協定**とか結んでるから「もう貿易しねーから！」とは気軽に言えない国が多いけど、でも裏を返せばそう言われたらすごいからこういう協定を結ぶわけだ。

技術だって、戦時中は暗号解読とか無線傍受とかの技術が大きな影響を与えただろうし。

4.2.4 小括

さて、以上のように権力はいろんなところからやってくるというのはいいだろう。

ただ今、少し話し方を工夫していた。というのも、全部**軍事力**と言う出口に結びつけて議論をしてきたんだよね。実はこれを**権力の一元性仮定**といって、一元化によって各国のパワーを簡単に比較考量できるって便利理論が存在しているのを伝えたかったがためなわけだ。

でもこれ、本当にできることなのだろうか？以降で詳しくやるけど、「そうともいかないケースがありうる」ということは覚えておこう。ただし450段までは伝統的権力觀として、軍事に結びつけた形での議論をメインにする。

4.3.0 権力の多元性と代替性

4.3.1 ジャイアンみたいな国家はふつうない

ジャイアンは、力が強いばかりに周りの子供に歌を聞かせるし、宿題もやらせることができるし、お菓子ももらえる…力が様々な領域において効果を発揮するというのは確かにもっともらしい。

日本も、アメリカの提供する兵力に依存しているが、アメリカはそこまで日本の兵力に依存していない。その力関係が日米関係の中でだいぶ現れてきてはいる。いる。

が、貿易関係とかだったら、**商品の競争力**が重要だろうし、市場の信認と下の方が米軍基地よりは大事なはずじゃん。現実には、なんでもなく(軍事力の行使) ジャイアンがすべてを得られると言うわけではない。アメリカは「お前の貿易摩擦解消しなかったら爆撃するぞ」とは言わないだろう。

4.3.2 示唆

この点から一つの示唆として、国際紛争において有力な解決手段になりうる要素はそれぞれのケースで異なるということが分かる。円ドル為替相場は、オスプレイとは交換不可能。この代替不可能な権力の特徴を、**権力の非代替性**というのである。

現実の権力はこのような替えることのできない権力によって**多元的**に構成されているのである。

だからこそ、国際経済学などの国際政治学から派生した学問が出てくるわけだし、常に肝に銘じておくべき大原則なのである。440段で伝統的議論を見ていくけど、このような「多元的」な観点はこの時期にはあまりなかったことに注意。

4.4.0 相対利得と絶対利得

4.4.1 ゼロサム

では本題に入って、いくつかのルールというか原則を。

まず自分の得た利得 gain の単純な増加量は、「**絶対利得**」という。10万円が20万円になればそれは10万円の絶対利得が得られたということになる。

でも自分が10万持って居たのを20万にしても、相手が10万を30万にしていたのなら、全体の分け前に対してのシェア：「**相対利得**」は減少している。今の前提のもとに、「**ゼロサム**」の話をしたい。

安全保障の際には、軍事力を20から30にしても、相対利得が増えないと意味がない。だって安全保障ってのは他国との関係のなかで考えるべき話なんだし。だから安全保障の際には、絶対利得よりも相対利得が考えられるべきと思われる。

だから、軍事、ここから派生して「権力」の世界では100%のシェアを奪い合う、**ゼロサムゲーム**が一般的なのである。ようするに「2位じゃダメなんですか?」「ダメです」の世界。実は経済でも、シェアのことを考えれば絶対利得ではなく相対利得を考えるケースだってあることが分かる。経済の場合は片方だけをやってるわけではなくて、相対利得と絶対利得とでどっちを優先するか判断が必要なこともありますよっていうこと。

で、シェアの拡大が優先される場合は、特に軍事だが、**同盟行為**は合理的である。

かつては全てを軍事に結びつけていたのもあって、**相対利得**の考え方方が権力観の基礎だった。しかし世の中に絶対はない。そうともいかない事態は、あります。詳しくは450段以降でやるけど。

なんか絶対の相対はない…とか言うと野矢さんの哲学をなんとなーく思い出すけど。

442 争点序列問題

どの争点がより重要性が高いかという争点の優先順位の問題を**争点序列問題**という。

環境問題と経済問題のどっちを優先するか…だと、何が重要だとかはかなり時期によって違いが出てくるよね。ここで問題なのは、あるものを達成すると、他の条件が達成できなくなってしまうという場合もありうるということ。特に、ある領域において権力を拡大すると、他の領域での権力拡大が出来ないという問題がこれである。これを**トレードオフ**の問題と言うけれど、争点序列の重要性はトレードが出来ないときにあらわれてくる。

例えば旧ソ連時代のロシアでは、アメリカに対しての優位を確保するために、科学技術の利用を軍事にひたすら使った。だからそれが市場における技術的優位に結びつかず(安く製品を作る技術とロケットとかの自然科学の技術は別)、経済的にはシェアを拡大していくなかった。

スーパーコンピュータの価格とともに、算用コンピューターから開発した日本メーカーにアメリカは予算面で勝てなかった…など様々な例がありうる。

で、かつてはこの順位付けは完全に決まっていた。そもそも一元的権力観はリアリズム的な見方だよね。だから分かると思うけど、**軍事**です。軍事を頂点として争点序列は議論されていたのだった。

450 ソフトパワー

451 400~440段の小括

前回、伝統的な権力構成要素の話をずっとしてきたよね。その時の前提が、**権力の一元性**(いろいろな権力は軍事力に翻訳できる)と、**争点序列の固定**(各争点の領域のなかで何が大事で何が大事でないかという序列があらかじめ決まっている:国家では軍事が一番)、そして**ゼロサムゲーム**(ある社会の利得が増えた場合、他の利得が減少している)だった。

確かにこのような関係は存在している。でも問題は、それだけか?ということ。そうではない社会があるのでないか?ということなんです。世の中には対外関係での影響力を持ちながらも、領域をまたがない非代替性をもっている要素がある(外貨準備高とかね)。それに、争点序列については基本的には軍事が大事かもしれないけど、**金融危機**の打開とか、**環境問題**とか、軍事安全保障以外の方が大事なタイミングはいくらでも考えられるはず。ゼロサムゲームについては、全ての対外関係が相対利得で説明できるのならその通りだけど、つねに相対利得だけを国家が考えているケースはありえないのではないか?絶対利得として前よりもどれだけ利得が増えたのかを問題にするケースもありうるわけだ。

このようなイメージを建てるだけでだいぶ国家間の権力概念が変わってくるのではないだろうか。

相手の行動を拒む拒否力として、今までの権力は集約されていたが、こうしてみると相手の「選択」を望む形に行わせる、軍事力以外にひろがるパワーの議論になってくるのだ。国際機関の議論とかも、一元的にゼロサムでしか見てないとほぼ「役立たず」で終わるけど、ここから議論の芽が出てくることになる。(1900段参照)

452 ソフト・パワー

このような権力観をジョセフ・ナイは「**ソフト・パワー**」と言った。彼はハーバードの人だが、国と国との間の関係以外の様々な国際関係の存在を指摘するところから研究を始めた。ロバート・コヘインと共同で「相互関係 transnational relations」という概念を展開している。その後、「相互依存 interdependence」という考え方を利用して、国家間の依存関係が変わる中で関係は変化していくのではないかと議論してきた。で、そこから進んで権力の多元性というものを訴えていくことになる。

ただ、このソフトパワーという概念がかなり曲解されている感が否めない。日本のクールジャパンとか言う政策でアニメが推進されているけど、国際関係の話ではそういうところまで言われているのではない。

あくまで、相手に自分の望む選択をとらせるために取れる手段の話が、ソフトパワーの範疇。もちろんソフトでないパワーも手段にはなりうるけど、ならない事象もあるわけだ。ここではそんな場合についてどうしようか、という議論です。アニメはあんまり関係ないよね。まあ「アラレちゃんのアニメを見るためなら北方領土返す」とかなら話は別になってくるけどさ。

そして注意してほしいのは、ここには経済力とかだけでなく、「信頼」とかも含まれるものであるということだ。

さきほど「信頼が大事だよ～」みたいなことを言ってなんのこっちゃ状態だったかもしれないけど、こういうことです。

453 ケーススタディ

事例

核兵器の拡散防止のために核拡散防止条約が作られ、ある時その修正にむけた会議が行われることになった。

ある会議の議題は、「核保有国が核兵器を制限するのか」ということだった。

ブッシュ政権だったアメリカはもちろんノー。ロシアもアメリカとの間の約束以外は認める理由もないと却下。この会議では非保有国の影響は弱い以上、ずっとこいつらがつっぱねて核兵器を持ち続けるようになってしまふよね。

核兵器を持つてゐる国は少ないし、そこに守ってもらえると言う国もほほない。核兵器を持っている国はわざわざ他の国を守るメリットもないし。そこでなんと、この状況を打破するために、核兵器を持ってない国が「新アジア連合」を作った。小国から中くらいの国があつまり、多数派を作ってしまったのだった。

これに対しての有効な打開策はない！それゆえ核不拡散体制についての会議は全面的にこいつらに押し流され、いいように決められてしまった！

核保有国はもちろん、アメリカの傘下で守られている国などにも影響力はここで発揮された。この決して軍事的にはアメリカには勝ち目のない連合の影響力が、オバマさんの「核廃絶への発言」につながっている影響力を行使したのである。大事なのは、圧倒的に強いアメリカがこの小国たちを変えられなかった、ということだろう。似たような例はほかにもありうる。

454 事例から-信頼の概念-

ここで大事なのは明らかに「ことばの力」そして「合意の力」だろう。軍事力においては東西冷戦後のアメリカにかなうものはいない。なのに相対的にアメリカの力が下がる(国際機構でのアメリカの力の低下)。ここからナイはソフト・パワーの存在を見つけるのである。

とくに国際機構においてはアジェンダを提起していく争いが起きる。もちろんこれは、ある国家には得でもある国家には損であることがほとんどであろう。ここで他の国の指示を手に入れる力、これこそが時に『軍事力よりも』必要なんだということだ。

こういう観点では、日本のアニメを世界の人が見るというだけでは意味がない。日本に親近感…くらいでは本来の意味ではないのだ。日本の提案に賛成してくれるところまで行ってはじめてソフト・パワーの意見の射程に入ってくるのである。

他の例を挙げれば、東アジアサミットでの議長国に中国が立候補したが、10か国が拒否。ASEAN 各国にとってみれば、中国も日本も自分たちの行動を制限しないように動くのは当然。日中にでかい顔をされたくはなかつ



たわけだ。だから別にたいして仲良くもない ASEAN が協力したのだろう。中国は結構妥協したのに議長にはなれなかったのだった。ここに地位や実力以外の「**信頼**」というものの存在を見出すことが出来るはず。明らかな政治資本としてソフト・パワー観のなかでは信頼が意識される。

※自分に不利なことはしないだろう…**消極的信頼**。

自分に有利なことををするだろう…**積極的信頼**

だからこそ、この信頼資本のために行動を制限されることもある。

例えば、キューバ危機の際のアメリカの強硬な対応には、アルゼンチンなどとの関係が、ここでアメリカが何もしなかったら失われてしまうという外交的な顧慮があったのは言うまでもない。別にアルゼンチンに直接なにかしているわけではない。でも「**信頼**」は失われる。だからそうならないために対応を強くせざるを得ないので。国連での一国一票の制度化というのもまあ影響してるけどね。IMF とかは別だけど、どんなに弱い国も一票持ってる以上、そこには軍事以上に各国を丸め込む能力が必要になってくる。

455 まとめ

軍事力が動かないシーンがあるから、そこでの力を考えよう。これがソフト・パワーのまとめであった。決してハードなパワーを認めてないわけではないのには注意しよう。

このせいで各国の権力関係を見ていくのはかなり大変な作業になってしまったのは否めない。

日本について、経済成長が東南アジアとの関係において軍事は関係ない要素で影響力を増させたのは言うまでもないだろう。でも最近 ASEAN 諸国は日本の方針に賛同してない…これは経済成長が頭打ちはだけでなく、**外交的な重視**がなくなってきたとか、そういう面もあるわけだ。

何回も言うが、ハードパワーを無視してはいない。でもそれだけでは見ていくくらい世界の構造は複雑化しているし、これからもっとそうなっていくのである。

500 外交政策の類型

大統領選挙にはまったく予想通りの結果しかなかったからコメントもないぜ…とのこと。逆に言えば世論調査がだいぶ正確になってきてしまって、もう結果を見るまでもなくなってしまったらしい。係数掛けながら加重平均をかける…など調査方法間の補正が正確にできるようになってきたんだよね。

510 外交とは何か

511 定義と条件

さて、以上に見た権力観を前提にして、ここからは国際政治における意思決定の手段たる外交というのを見ていきたい。でも、外交の定義は結構難しいんだよね。単に「**国益の最大化**」だけでは戦争もいいぜ！って感じになって危ないし。まあ単純に、これは外交が「意味を変えながら」発展してきたことに由来する。

というわけで、ここでは外交が成立する「条件」を見ながら、その変遷を確認してみよう。

さて、条件の話。外交が成り立つ条件として、「相手国は交渉の**主体**として認められなくてはならない」というものがある。これは大きな問題で、何を持って独立した「主体」とするのかという定義上の議論を生んできた。例えばルクセンブルグは確かに独立していたが國なのか？とかいう議論もあったし。結局は王家の正当性とかじゃなくて、軍事力が優先されるように時代が変わって行って初めて認められた…などのお話もあるんだけどここでは割愛。ようするに外交と言えば最初は君主同士の交渉の場だった。これは19世紀の「**国家**」という区分の完全な登場があってもしばらくは前提として残ったから、スタートとしては身分的範囲的にもかなり外交とは**狭い空間**で展開されていたんだよね。

でも今は国家が主な主体とされているじゃん。で、その国家ってほとんどが国民の意見を受けつつ成立してるわけじゃん。全然昔と今で主体が違ってるんだよね。それに外交の担う範囲も全然違う。軍事安全保障が国家の最優先事項だった時代と変わって今は経済・環境についても専門集団が必要になってきてる。伝統的な外交が**地位的**にも**範囲的**にも広がっているということを前提に外交ってもんは考えないとだめだよね。

520 領域

521 分類

外交政策の領域を区分していく際に必要な要素の一つが、「**情報**」である。相手の政府についての情報を正確に入手することがまず非常に難しい。特に軍事情報なんてまるで公開されないし。ただし、分野によっては公開していかないと参入できなかったりするし、この情報の公開度は領域によってピンキリなのである。ただ「全部公開されている」そんなパターンは例外的。

次が「**時間**」。TPPとかは期限までは「先延ばしで！」って対応することができるわけだ。しかしへミサイルが飛んできたら15分しか時間は残されていない。この時間も外交判断をする領域次第でだいぶことなってくる。これに基づいて表を作ってみよう。

	情報多い	情報少ない
時間多い	※	手探し型
時間少ない	※	危機管理型

※情報が多いことは外交においてはまずない。一般化できない例外的ケースのみ。

5.2.2 二類型

というわけでこの右側の二類型について見ていく。

危機管理型

極めて少ない時間で選択肢を少ない情報から判断しないといけない。とくに軍事に関連する領域ではこうなることが多い。さらには相手国との間に信頼関係がないことが多く、交渉しても成果があがらないケースも。こういうときにどうすればいいのか、判断は難しい。そもそも現在の状況が分からぬ以上、過去のケースに当てはめて状況を確かめるなんてことはやりにくいはずだし。

さらに一つの決定が大きな影響を与えることが多い。だってミサイルに反撃したら誤射でした★なんてときに「ゴメン」じゃあ済まないだろう。

決定にスピードがいるので非常に少ない人数の集団で決定が強引に行われるケースもありうるよね。

重大・閉鎖的・懐疑的な形での意思決定が行われることになる。

手探し型

こっちでは成果をおさめない可能性もあるけれど、何回も交渉が行われるケースが多い。足りない情報を時間で埋めようとするわけだ。**インクレメンタリズム**という考え方方がここでは援用される。何回も決定ができるようような時間がある状態では、リスクが高い決定をすることは少なく、一部の領域だけを変えるような慎重な政策がとられることが多いという理論だ。漸分(だんだん少しずつ)的な手探し的な戦略がとられるわけである。

とくに貿易や通貨に関しては手探し型になることが多い。

こっちは「時間がなかったんだ」と言えないぶん決定参加の人数も増える。国内の政治決定のプロセスと似てくるよね。

※2レベルゲーム

外交などでは、国内でまず決定が行われて、それに基づいて外交が行われるという2レベルで外交が行われる。もちろん、国内と外交での調整が同時に行われることもあるよね。

手探し型の決定では基本的にこのような様相を呈することが多い。でも危機管理型でこんなことはできないわけだ。ようするに、二つのパターンの違いを理解しないで外交を行えば非常に死んだ方がいい結果になるから気を付けてね。

5.3.0 外交政策の類型

5.3.1 表にしてみた

手段にも軍事的経済的…いろいろあるし、外交政策のやり方にもいろいろあるよね。対立的な行動をとることもあるし、協調的な行動をとることもある。前者では相手に対して一方的な行動になることが多いし、後者では協調から協力を引き出そうとするから相互的なものになることが多い。ここでは、外交の政策類型をみていく。

		軍事的手段	経済的手段	外交的手段
一方的 対立的 相互的	強制	実力行使	経済制裁・援助禁止	国交断絶
	脅迫	瀬戸際政策	上記の威嚇	大使館員引上げ
	取引	軍備管理・勢力圏	経済援助	外交交渉一般
	協力	兵力引離し・軍縮	貿易協定・共同市場	友好条約・国家統合

5.3.2 強制

もちろん実力行使は戦争とかのことね。これは説明しなくてもいいよね。

次は経済的な手段。経済制裁のなかには海上封鎖のようにほぼ瀬戸際政策と言って差し支えないものもあるが、アパルトヘイト政策に対して行われた経済制裁はそれとは性質が違っただろうし、段階が色々あるから注意。ちなみにこれは国連が決めた制裁だったが、南アフリカは金的資源に豊富だったので第三国を経由して貿易は続いたなど、実行力的には当然実力行使に劣る。あとは援助の停止なんてのも経済的な手段ではあるけれど、これはさらに効果が薄い。

結局は経済的な政策は頑張らないと牙が無い状態・実効性のない脅しで終わってしまう可能性が高いんだよね。外国の預金を停止だとか言っても第三国の資金を経由して骨抜きにされることが多いし、軍事的な政策とある程度リンクさせないとダメな部分がある。

さらには経済的にひっ迫する国を生むこういった政策の一番の被害者は、制裁された国の「一般人」である。リーダーは別に食うモノに困らないけれど、普通の人は困る。

さらには、貿易を絶つというのはその国との貿易依存度を下げるだけに終わる可能性がある。貿易が抑え込まれたらだんだん自分の国でなんとかするとか、他の国に頼るとかするから段々と効果が薄れてくるというわけだ。もともと貿易依存度が低い国なんかはそもそも貿易を絶つ効果がない。

だから経済的な手段はまとめれば、「軍事とまでいかないから支持されやすいけど、意味ないことが多い」。

※アパルトヘイトについて、住んでる場所からすれば黒人の住んでる場所は圧倒的に貧しい。貧しいだけでなく、暴動を防ぐための明かりがあつたりするし、教育についても、初等教育から図っても黒人を教育の場に入れないようになっていて、徹底した「愚民化」が行われていた。

国交断絶と合わせて、こういった一方的な政策はリスクも非常に大きい。だからこそ、そこまでに次の「脅迫」が行われるわけだ。

533 脅迫



瀬戸際政策はナチス達のとったやりかたとかだよね。これに対して宥和政策はとってはいけなかったというのが第二次大戦の結果の一般認識。結局妥協してこなかつたら戦争なんだけれどね。

ミュンヘン海岸・それ以前のドイツの侵攻政策などが大戦期の例だが、それ以降も例えキューバ危機などがあげられる。

バチスタ政権が倒れ、カストロ政権となったキューバはソ連に近づく政策をとった。キューバはアメリカの目と鼻の先にある以上、アメリカとしてはこれを阻止はできない。

アメリカはカストロ政権を倒そうといろいろ工作をするがうまくいかず、キューバはソ連に核兵器の調達を依頼したのだった。そのための核兵器基地建設の作戦を知ったアメリカのケネディ政権は、キューバはハバマの港に行く船を追い返す海上封鎖を行った。

これでお互いにヒートアップ、核戦争寸前までいったが結局は妥協のもと戦争は「起こらなかった」。

この後指導者間のホットラインが作られる、部分的な核兵器の破棄条約が結ばれるなど、むしろいい方向に向いた。お互いに核戦争を避ける相互抑止の流れが出来たのがこれ以後のこと。ここから強硬な中国共産党とソ連との確執につながって行く。

対照的だよね。瀬戸際政策の行方としてはどちらも一緒なのに。だからこそというか、これが政策たる理由でもある。結局「勝ちの目があるから」こそ政策としての意味をなすのであって、戦争に向かう政策に見えながら一方でその中に平和への方向性が含まれているという面にも気をつけよう。

経済制裁もいざやったら自分の国の中にも大きな打撃を与えるので、まずはやるぞコラと文句を吹っ掛けるのである。相手との交渉の余地を残す、これが威嚇の基本。経済制裁に片足突っ込んでても、他の国との貿易をあまり制限せず交渉のテーブルを用意、とかインドの核廃絶のためのゆるーい経済制裁とか、さっき見たように経済的政策の「実行力が低い」がゆえに実質威嚇として強めの政策がとられていることもある。

大使館員の引き上げとかも、やるにはやるけどここで全員帰るのでなくって、外交ルートとして人員を残しておくのがふつう。「脅迫」は取引のための手段であって、「強制」ではない。ここに注意して、区別しながら外交を見ていくのが大事。

534 取引

対立的政策はすぐに一方的政策に向かってしまうので、それ以前に取引的な政策も行われる。例えば軍事的にはまず**勢力圏**を設定するとかがある。その国が進出するゾーンをパーセンテージで割り振ってしまうとか内実はいろいろだけね。

ただしこれ、こんな交渉を吹っ掛ける時点で国と国との間にたぶん力関係があるはず。そんな不安定な状態でこの勢力圏がずっと守られるのか…?と言う意味ではそこまで安定感のない政策。

あと、**軍備管理**は兵器を減らすということじゃなくって、兵器開発や拡張に関しての一般合意を形成することだから注意しよう。第一・二次戦略核兵器制限条約(**SALT I・II**)なんて有名だよね。

核兵器の上限を定めるが削減をしない…左手で握手して右手で波紋疾走みたいな意味の分からなさだがまあなんというか、緊張関係ができるだけ管理しやすい方向に誘導したかったというのはあるよね。

経済援助だが、ただでお金をばらまくわけはなくって、これは軍事的利益だとかのリターンにつながった意図から行われることが多い。例えばイギリス・フランスの援助は旧植民地に非常に多く行われているが、これは旧来からの関係を壊さないようにしようという配慮も大きい。

日本は戦時賠償にあたる援助を中国に行っている(台湾の国民党が受け入れない賠償を共産党が受け入れられないというメンツからの「援助」)ほか、経済的な勢力の拡大を目指して東南アジアに援助を行った。

このタイプの援助はヨーロッパではあまりなくって、中国が日本と同じやり口でアフリカへ援助を行うなどアジア的なやり方かもしれない。

もちろん一方的な援助もある。例えばカナダとかは、その国の外交政策として、軍事ではない手段で繁栄を築く!という理念があるため援助の割合がGDPに対して非常に大きい。

535 協力

軍縮について。軍事の領域で協力?虫唾が走るぜ~ッ!と思うかもしれないけどこれがないと始まらない。例えばSALTのあのSTARTから核兵器の削減が始まった。削減が始まると言っても、一体どこまで減らすのか?お互いの意図などの絡み合いが複雑だけど、それでも減らし始めてる「今」うまくいってはいる。

大事なのは、核兵器がだから「いらない」というわけではないということ。結局それでお互いにメンツを保つつ秩序も作れるから今こういった戦略が良いと思われているのであって、これがお互いにゼロにしよう!という意味での軍縮とは全く同一ではないということを覚えておこう。

兵力の引き離しとは、**非武装地帯**を作り、そこには兵力が入れないようにするというやりかた。第三国が仲介に入るときに結構こういう約束をさせる。これ、ぶっちゃけ「俺たちは応じるけどたぶん相手は応じないぜ?」とお互いに言い合う形になると思う。だって相手が不信だからこういう相談してるんだし。

そういう意味で、交戦勢力への表明としての「譲歩」なのである。裏切るかもしれない「が」やる。ここに敵対意識の改善の一歩目があるんだと思うからこそ、この兵力引き離しが行われるのである。

貿易協定は必ず国内のある産業を促進するかわりにある産業に打撃を与える結果になる。TPPとか見てみようよ。だから利害をしっかり踏まえて調整しないとダメ。

※もちろん貿易協定はいい方向に向かうというわけではない。トータルでマイナスすらありうる。EUの今の状態見てみればわかるはずだぜ。勘違いしないでほしいが、「合意」は正しいとは限らないということ。

友好条約も合意だから正しい!というわけではない。必ず反対勢力が現れるのは、反対したい病ではなくて、利害対立の面から合意によって損すると考える人が存在しているからなんだよね。

国家統合についても意外に国境と言う概念は残ることが多い。統合は理想ではあるが実際に100%のレベルで出来ることではないから、かならずグレードダウンが行われるんだよね。実際EUのなかでも閣僚たちの権力は非常に大きくて、国家に分かれた枠組みがしっかり存在しているということは注意。

まあ国家統合のサンプルが少ないというのもあるかもしれないけどね。

536 まとめ

いろいろ見てきたけど、「これしかない」と思うときに一番外交政策のミスが多いということは最後に指摘しておきたい。戦争の回避を第一に考えてミュンヘン会議に臨んだせいで、ナチスに甘く出て勢力を増させてしまった…など、歴史上の「甘さ」によるミスは大体が「平和」に向けての甘さによるものだったろう。「戦争が避けられない」も「戦争は避けないと」も、それだけでは外交にならない。

確かに選択肢は全ては見えない。でも見ようとしないと外交はできない。出来るだけ幅広く選択肢を見るときはじめ、戦争が「必要だがしたくはない」矛盾した国際社会で政治を出来る資格が得られるのだぜ!

540 外交政策の選択

541 利益の相反性

さて、ではそんな様々な政策のなかから何を選ぼうか。まず考えるべきシチュエーションとしては、利益は相反して(多くの場合ゼロサムになる)どちらかしか選べないというもの。

相反性が高いのは例えば領土の問題とか。経済でもゼロサムになることがある…とか言うことはあるって話はしたよね。

でもゼロサムだったとしても、それを和らげることができるものも確かに。譲歩とかいうことはいつだってできる。

譲歩しにくいのが領土問題だけど、それでも広義の譲歩として例えば「棚上げ」にすることができるよね。

棚上げになっている領土問題はたくさんあるし、ヨーロッパなどではもはや国境があまり意味をなさないようなことになっている部分もある。まあ歴史にもよるんだけどね。

例えばドイツを統一するうえで、ドイツの東側の境界線を維持すると宣言。これは実は、ドイツ人の居住とかけ離れていて、言ってみれば「現状維持」を受け入れたことになる。これを見てフランスはドイツの統一を承認。

「ここでは争わないぞ」という意思表示が、ドイツの統一と言う目的のために行われた。

領有権を持って居ないというのではなく、「主張しない」と言う形で問題を棚上げするのは実はよくあるやり方で、サバナ領有権問題でも「国境線の議論をしない」ということで合意したのだった。

西アフリカとかでも、実際に領土についてケンカしたら全面戦争になってしまふ。それは「嫌」だから、棚上げにしようとする。和らげると言うのもまた利益に基づく選択だつていうのに気をつけよう。

542 争点連携 issue linkage

外交選択の中で、いくつかの争点を組み合わせて自国の立場を有利にしようとするのを争点連携という。これにはポジティブなものとネガティブなものとの二種類があるので両者ともにみていこう。

ネガティブ版

貿易紛争で、いくつかの品目について争いがあったとしよう。我が国の A 商品に関しての競争力は弱い。なので自由化されたら大打撃だぜ…という状況。

ここで保護貿易政策をこのご時世に押し通すわけにもいかないので、他の分野と「組み合わせる」。例えば「うちにあんまり A で貿易していくと軍事で守ってやらねーよ? お?」みたいなことを言えばいいわけ。

実際佐藤政権は時のニクソン政権に「貿易でこのままするするうちの赤字が続くやり方なら、沖縄返還どうしようかな~チラッチャ」とかやられている。

ただ、うまくやらないとたぶんこれ、失敗することになる。だって「じゃあ自分で守るや」とか言われたら単に自立度が増してこっちが不利になるだけじょ?

今は貿易問題と国防なんて畑の違う分野を組み合わせたけれど、もちろん同じ分野のなかで似たような連携が行われることもある。

ポジティブ版

「損な」貿易協定を結ばないといけないなんてときに、同じ政策がプラスに働く分野を連携させて、そっちと足してプラスマイナスゼロになるようにしてやるってのも争点連携の話になる。

543 交渉反復

ここでちょっと関連して「時間」の問題を<囚人のジレンマ>から考えよう

A と B が警察に捕まる。自白すれば…とか細かいルールはいいよねもう。ここで損害が最小限なのはお互いに「黙秘」すること。最大になるのはダブル「告発」すること。結果的には黙秘しないことよりも告発したほうがいい、と思ってしまって両方告発しちゃうんだったよね。

でもこれってさ、一回しかチャンスがないからダメなんじゃないの? 「交渉反復」が出来れば「相手に懲罰を与えて行動パターンを決定する」か「相手にご褒美を与えて行動パターンを決定する」なんて解決策が見つかるんじゃないかな? これはアクセルロードが発見したゲーム理論からの展開だが、繰り返しによる協力ゲームの存在の発見と言う意味では国際関係にも当てはめることができる。

つまり、一回こっきりの交渉すべてが決まるのなら、不利益をぜったい避ける! という選択が行われそうだが、何回も交渉すればチャンス待ち作戦ができるはず。

なぜこの争点連携の話をしたかって、ある条約だと協定を結ぼうとするとき、反対したら即退場させられるわけではなくって、何回もある交渉のなかで「条件の上乗せ」が行われる可能性が高いから。

時間がたつと状況が変わるかもしれない、だから今は保留！というのが出来ると、**争点連携**によってこれならどうだ？あれならどうだ？という条件提示をされることが非常に多い。

選挙なんかも繰り返しゲームだし、政治においてこういう側面はとても多いんだよね。

あとはちょっと話が外れかけるけど、ある問題について時間が無い場合は決着のつく容易な部分から妥結を図って、重要な部分は後回しにするというやりかたもよくある。まあ問題点は簡単ですよね。ラスボスが最後まで残るってこと。基本的に**GATT**の合意は大体これ。毎回合意できるものを合意している感じになる。

5.4.4 取引と妥協の意思

さて、取引において妥協とは、したくはないが必須な作戦コマンドであるのは言うまでもない。

相手が何を考えているのかってのは、自分たちの志向に左右されることもあるし逆もそう。結局正解なんて分からぬから、上に述べた争点連携できるか、とか先延ばしはありか、とか条件をしっかりと吟味して、時には妥協して、時には妥協せず、時にはどちらもせずに選択を行って行かなくては、正しい選択はできないのだ。

「一切の妥協はしない」…ハハッ論外だぜ！

6.0.0 外交政策の決定

6.1.0 危機管理における決定

6.1.1 問題

ある国Aが、ともに領土問題を抱えるB国の動静について考えている。

B国はA国に対してどんな政策をとるのだろうかと、A国内のいろんな人が頭をひねる。

例えば中国に対して、「中国はしょーもないことしかしてない（講義のときはまだレーザー照射とかは問題になつてなかつた）し、実効支配なんとしてくる気配はないよ」と言う人もいるし、「中国は今軍事力を高めてる最中じゃん。力がたまつたらすぐにでも実効支配してくるよ！時間がない」なんて言う人も。結局ここでは誰が正しいのかというのは良くわからない。

※尖閣はアメリカが、米軍が沖縄を支配してた時代から一応守ってる。よって中国は事実上アメリカに喧嘩をうることになるので、まだ後者のような状況じゃないだろって帰一さんは言ってる。

とにかく、こういう危機管理のケースだと、相手国（B国）がどれだけこっちに危険な行動をしてくるのかなーという議論がよく出てくる。

Q このとき、A国はどういう政策をすればいいのか

とりあえず、最悪なのは、相手が友好的だと思ってたらそうではなかったパターン。こっちはウェルカム準備しかしてないのに、相手が攻めてきてやべーってとき。

明らかにここでは一つの答えとして、「**攻めてくる準備はすべき**」ということになりそうじゃないか？だって逆ウェルカム準備しあれば攻めてきてもまあなんとかなるかもしれないし、相手が友好的なら衝突はおこらないからまあいいだろ。よし完璧だ。備えあれば憂いなしってやつだよね。

6.1.2 本当に？

と思うじゃん。B国から見てみようぜ。B国だってたぶん、同じことを考えることになる。だからこっちもA国が攻撃的になると「予想して」政策を行う。

A国「あ！相手も武装始めた！やっぱり敵対的だったんだ！予言の通りじゃないか！さらに武装だ！」

B国「向こうが武装している！残念だが君を「敵」と認識させてもらおうッ！」

あれ？これさあ、予想通りではあるよ。それは認めよう。でも、結果的にお互いが自分の損害を最小化しようと自己充足するような予言をした結果、最悪な事態になってるじゃん（**最悪事態原理**）。

これ、明らかに囚人のジレンマだよね。だいぶ前からこれは**リチャードソンモデル**として定式化されていて、**安全保障のジレンマ** security dilemma と言われている。危機管理においては争点連携がしにくいということもあり、これは非常に発生しやすい部分がある。

現実の世界に即せば、これは現在東アジアで起きているのではないかという事態である。これで戦争になっちゃいやした～では笑えない。危機管理については外交が全力で取り組む問題として、検討する必要がありまくる。

6.2.0 外交政策についての注意

6.2.1 外交政策の誤り①官僚政治モデル bureaucratic politics

さて、正しい選択をしたいよね。上のような深刻な問題を防ぐためには。じゃあまず、どうしたら間違えるのか考えようぜ？間違った道を歩んでいなければ、それはすなわち正しい道を歩めたってことだろうが！

外交政策についてどこで誤るのか、まずはG・アリソンによる「官僚政治モデル」を見ることにしよう。このモデルは「政府が十分な情報をもとに自分に有利に働く政策を行う」という前提に対して、これを権力闘争など内部的視点から「うまくはいかねー」と否定して分析している。

何故か。まず、情報が足りないし、いびつだから。

組織過程の中でそもそも**情報収集・公開**にゆがみがある。例えば TPP に参加したいのだったら、有利な情報だけを集めればいいじゃん。不利な情報を隠してなんていないですよ。だってそもそも不利な情報とか集めないからよオヘッ！という理論。

さらに、政府内でも政治が行われているというのも原因。合理的な選択が行われているのではなく、ここでは政治的決定があるのだと考えているわけ。

さらには実際に決定する人がパーカークト合理的超人なんてことはあり得ないのだから、そこでもゆがむ。

ようするに、〈組織過程×政府内政治×合理的決定者〉の観点から問題があるというわけだ。

具体例ではイラク戦争の際に

- CIA にアメリカ副大統領チェイニーが介入し、フセイン政権について核開発の証拠が「ないのはてめーらが仕事していないからだ！」と罵倒している。
- フセインの調査したら核燃料を集めている証拠がなかったという報告を政府側は無視。

チェイニーは完全に「フセイン潰さなきゃ」と思っていた。だからそういう情報の集め方をした。っていうゆがみ、そこからいらない戦争が起きてしまったわけだ。と言う感じ。

6.2.2 外交政策の誤り②認知の限界、歴史の教訓

さて、私たちはある状況について、それに意味を賦与しながら見ている。たとえば「机に座ってる」とかいう事態に「勉強している」と意味付けするよね。

問題なのは、そこで予想できない状況を「シャットアウト」している(講義中机に座っている人を見て、勉強しているとは思っても宇宙人が地球人の生態を調査しているんだとはなかなか思わない)ということ。これを政策決定にあてはめると、相手についての現在の情報が足りないときに、予想しうる認知すなわち「経験則」を類推適用して勝手にこいつならこうするだろって決めてしまうのが問題。これを**認知の限界**という。

認知の限界に関する外交政策で大きな失敗があると昔の外交失策の話が蒸し返されるのだが、アーネスト・メイは歴史の教訓だと思ってまったく違う事態をあてはめて、大きなミスを犯してしまうことがあるんだよって注意した。より認知の限界の議論を政策決定者に寄り添う形にしたものと言えるかも。

例えばミュンヘン会談はナチスにたいしてすべきではなかった妥協とされるが、ここでミュンヘン会議での妥協的政策がとられた背景には明らかに「第一次世界大戦の教訓」があったはず。良かれと思ったあてはめが間違いだったというわけだ。さらにはミュンヘンの事件がさらに違う事例に当てはめられるなんてこともあった。

6.3.0 2レベルゲーム

6.3.1 二つの次元

国際政治について、国内と国外の**二つのレベル**で実は政策決定が行われているというのには注意。たとえば TPP については、政府間での TPP 交渉、国際会議の次元とはまるで別に、TPP 亡國論だとか国益に損なうとか、いろんな国内政治での議論が行われていることは周知の通りだろう。

そして、この二つの次元はつながっていないわけではない。特に現代の国家の多くは**民主主義国家**なのだから、国内の政策決定も同時決定されることが多い。政府と政府の間で合意できる解のまとめを一つの集合とし、国内で政府と社会、政府と野党の間で合意が可能な解のまとめをもう一つの集合とするならば、その二つの集合の共有部分でしか政策決定はできないのだ。この解の共通項を、一つ一つの解のまとめこと **win-set** に対して、**win-win** という。

他方、解が重なる部分がなければ政策決定は滞る。

これはまあ成り立つ議論なのだが、じゃあいつ成り立つか？ということには条件が付くし、完璧ではない。だって win-win の部分すら時の流れの中で変わって行くはずだし。でもこれまでの危機管理についてから政策決定を見ていく国際政治論に対して、国内世論との関係から見てきたこの視点はかなり有益とされる。

632 レベル設定について

例えば貿易自由化について、損する奴らと得する奴らがもちろんいるわけだが、こいつらのどちらを、どれだけくみ取って、さきの社会レベルでの政策決定の解にすればいいのだろうか？

ここでありうることは、①自由化の範囲を阻めて、要するに政府サイドのwin-setを広げる形で共通部分を無理やり作り出すか、②利益を受ける奴らが交渉などを行い、社会側のwin-setを広げていくの二つだろう。

ようするに、政策決定の解について、これはどちらの次元も同じだが、だんだんと政策・政治の中で変動して調整していくのだ。上の質問の答えは、「場合による」としか言えない。

そして、この利益調整は短期的な危機管理政策でもなければ、延々と繰り返されることになる。

640 国内政治と外交

641 質問

Q 外交政策は世論に従うべきだろうか？

当たり前の事を何言っているんだ？という人もいるかもしれないが、重要だよ？だって領土問題で例えば「戦争しかない」なんて世論にもしなくなったら、それで戦争するの？「衆愚政治」という言葉があるように、人々の言うことだけを聞いていたら困ったことになることもあるのもまた事実。

例えばロシア正教とカトリックとの間で、エルサレムでの祝祭の日が被ると言う事件がおこった。カトリックサイド(フランスが中心)は、ロシア正教にエルサレムを奪われる…と危機感を抱いた。ロシアも、なんとか介入していくべきだ…という方向に進み、あのクリミア戦争に向けての熱狂を作り出したという側面がある。

19世紀、ナポレオン戦争以後の最大の戦争になってしまったのがこの戦争だが、塹壕戦まで展開され多くの犠牲者を出したこの「世論に従った政策」は正しかったのだろうか…？

もちろん領土拡大の政府指針もこの戦争の大きな一因である。だがそれでも、この国民世論が一定レベルで政策決定に関わっていたというのもその通り。

もちろん戦争反対の世論があった歴史的な事実もあるが、ここで注意しておくべきは、決して世論に従えば合理的な意思決定が行えるとは限らないんだということね。

642 ハロルド・ニコルソンの外交論

ニコルソンは『外交』という著書の中で外交政策について語る。彼は世論を排除すべきとはいわず、むしろ世論の賛同を得るべきだとしたうえで、それでも外交について世論のせいで困難が生れることがあると指摘した。

まず、秘密外交ができなくなる。国民に交渉の結果はもちろん、交渉の家庭も公開しなくてはならなくなるからね。A国とB国がC国に損させようという合意が公開されたら困るわけで、秘密外交によって外交が信頼され保たれている事実をぶち壊す可能性がある。

そして、外交について国民一般がもっている知識と専門家の持つて居る知識との差が非常に大きい。これは頭が良いとかじゃなくって単純な経験値の話。

何よりも外交官としての知識は外交官として働くから手に入るのであって、この経験値の差から、判断力も情報も限られている国民一般は時に過剰な世論を生み出すことがある。攻撃的な政策が支持された場合、これが間違っていても従わざるをえない結果になるかもしれない。

こうしてみると、世論のメリットももちろんあるのだが、それでも世論の存在そのものに外交への脅威が存在していると言えるかもしれない。

ニコルソンはここで結論として、「外交交渉の目的と結果」は公開して、のこりはそれさえ秘密にされていれば公開しなくともいいんじゃない？という一種の「妥協」案を出したのだった。

確かにこの意見には耳を傾けるべきだが、実際はこうはいかない。当然のように外交の過程も公開要求されるだろうし、政府も当然のように結果や目的すら必要に応じて秘匿にしようとする。

642 ニコルソンの言い分を聞きながら事例を見てみようの巻

現実①危機管理

この結果、軍事などの政策決定について、後から掘り起し、秘匿していた事実(とくにこの場合国民に不利な事実)が見つかるということが良くある。いわゆる「陰謀論」、これは政府に対しての不信につながってしまう。たとえばイラク戦争の過程については、国民に欺瞞的な政策決定の過程が公開されたよね(さっき言ったやつ。フセインを核兵器開発してると決めつけてたやつ)。

補足すると、戦争始まって「短期決戦！」とか言ってるうちはそうでもなかった。こういう掘り返しがされるのは、長引いて来たりして「なんでこんな戦争するんだ」と思われ始めたから。最終的には高まった不信は「イラク戦争に関わった奴は大統領選に出馬する資格なし」というところまでいってしまった。

特に危機管理において、世論とのかかわりが生まれてくると、多くがこういう「不信」と言う形になってしまふ。
現実②それ以外

それに対して他の政策に関してはそうでもないこともあり、政策決定システムにビルトインされた形で公開が行われるケースもある。この場合、そもそも秘匿することが求められていないということもある。

2レベルゲームはこの点で、二つのタイプの政策決定の境界を求めていないような気がする。

※国際問題の情報は持っている人がほぼ独占してゐるわけで、対外政策ほど過激に世論を動かせるものは他にない。だから結構政党間の争いなどに巻き込まれることがある。

643 国際政治に特有の事情

さらに隠す隠さない以前に、国際問題の性質が、この「なかなか情報が公開されない」事情を加速させる。国際報道は、それが客観的になればなるほど視聴者が減るようなタイプのニュースになるというのもあって、制度的にも国民に情報が入ってこないような感じだということだ。国内政治の争点になったときだけ急に取り上げられる頻度が多くなるんだよね。

例：尖閣諸島での中国船の事故の報道

この場合も、ほとんどが菅政権漁船対応の問題になってから報道がされた。もはや隠されているとかそういうことではなくシステムとして情報が入りにくい構造になっている。この場合も、アメリカは「安全保障の範囲に含まれる」と明言してやる代わりに船長を解放して穩便にすませろという介入をしており、実際には政権の対応は外交の結果だったのだが、国民らは知る由もなく「逃げ腰」と批判されてしまった。

まあこういう事情を加味すれば「世論から乖離すべき/従うべき」という議論はもはや無意味に近い。

644 ではどうするべきか

①世論

まあ国際情報は秘匿されてるんだから判断力が弱いってことをまずは自覚すべきだよね。結局全ての情報を公開するのは無理だし有効でもない。

ただそれは、一般人は何もしなくていいってわけじゃない。数年たった外交文書とかなら公開してもいいと思うし、そういう情報を足りなくても少しづつ蓄積していくなかで、判断力を養うべきかと。

②政府

政府はまずは世論を外交などを利用して動員すべきではないよね。情報格差からくるズレ、わけのわからない熱狂は放置できない。だから、結局は判断力をもった国民を育てるということに落ち着くんじゃないかな。

無理だと思うかもしれないけど、権威主義体制の末期に、対外的ナショナリズムで支持を得ようとしたことや、その後独裁後の民主主義下では情報も少ないままに对外政策を非常に感情的に行っていたことに比べれば現在の議会制民主主義下では、極端な外交政策を支持する人は明らかに減っている。そういう事実を見る限りは、まだ希望はあるんじゃないの？と思ったりします。ではまあ第二部、完です。



第3部

均衡と抑止

700 力の均衡

さて、外交っていう各国の選択に焦点を当ててきたのが二部だった。でもさ、世の中ってのはその外交してる国家が集まつた集合体。ここでは視野をもう一回広げて、いろんな国家が国際社会のなかでどう「安定」しているのか、はたまた安定なんてできないのかってことを確認してみたい。というわけでその安定の可能性を考えたとき出てくるのが、均衡そして抑止なのです。

710 力の均衡

711 「政策」の問題と「秩序」の問題

中世のイタリアでは、フィレンツェやジェノヴァといった都市が勢力を拡大したが、これに対して小さな町は政策による協力を行った。

ある勢力が拡大し、それに対抗するために対抗勢力が拡大することで「**均衡**」が保たれる…これを**力の均衡**といい、これによる均衡秩序形成は、特にリアリズムの観点から重要な政策決定のポイントになっていた。リアリズムからは、国際政治の世界には力の均衡による「**秩序**」こそ「無政府」を解決する手段になるのではないかと思われたのである。(例えば A 国が強いときに、B,C 国が連携して「軍縮 or 犠滅」とふっかければ多くの場合 A 国は弱くなってくれるはず) こういうわけでまずは安定への可能性①として、「力の均衡」について話したい。先の諸都市の同盟は単に政策でしかなく、その効果としての「均衡状態」が意識されていたとは言い難い面もあるが、この点で「秩序」の側面まで捉えて力の均衡を見れば、これは**政策的な意味**と、**秩序モデルとしての意味**の二側面を持ち合わせることになる。

712 限界

しかしながら、この均衡の原理は常に成り立つとは限らないのではないだろうか?

実際には均衡は現代の政治の中では多元的な権力のなかで「よくわからない」ものになっているのではないか?(アメリカが核軍縮の枠組みを牛耳れなかった例を思い出そう)さらに言えば、均衡以外にもっと合理的な選択肢があるのではないか? こういった「限界」が付される概念だと示しておきたい。

例…A 国が強くなってしまった。B 国と C 国はどうするのか?

確かに B と C が協力すれば対抗できるし、均衡モデルは保たれるように見える。しかしながら、どうして「雑魚同士で組む」のか? 僕が B 国の首脳なら A 国につくぞ? これを**バンドワゴン**といい、すなわち勝ち馬に乗る政策を指す。

この場合は C 国がつぶされて、むしろ**不均衡モデル**が出来てしまう。

バンドワゴンについては古くから指摘されていて、特にリアリストとして有名な**ウォルツ**は『国際政治の理論』でこれに触れている。彼はプロイセンのビスマルク時代の歴史を例に挙げる。普仏戦争のあとに、オーストリアやロシアが勝ったプロイセンに対抗勢力としては立ち向かわず、プロイセンについていた事態を、各国がドイツ中心の「新しい勢力均衡」に期待したのだと分析している。まあ簡単に言えば天下統一させちゃったほうがむしろ安定しね? と思って織田に逆らわないようなもん。

まあイギリスとかも別に海外進出にそこまでこだわってなかったころだったから脅威とは認識せず、勢力が拡大してもそれが勢力均衡の必要性につながらなかったのである。このようにバンドワゴンは現実的に成立しうる概念である。

冷戦後のアメリカについても同じ。ソ連の崩壊後は、勢力均衡からすればアメリカに「対抗する」けども、北朝鮮でもない限りはそんなことはしないよね。日韓どころか中国すらアメリカにすりよる始末。

だからここから分かるのは、力の均衡は、説明力ありそうではあるけど、一定の条件下でないとダメってこと。

720 条件

721 ウィーン体制

ではその条件とは何なのだろうか? まずはウィーン体制について考察したい。なぜならばこの時代には、長期にわたって戦争のない「均衡」状態が続いていたからである。

ウィーン議定書のなかにもバランスオブパワーの文字が使われていて、ここでは国際秩序に安定をもたらした、(旧体制の復活とは言われるが) それも勢力均衡の概念から安定をもたらした側面は否定できない。

確かに市民革命は阻止できなかったのだが、ここでは国際秩序について確かに合意がなされ、今後の安定のための布石にはなっていた。ここに安定をもたらした要因は、何なのだろうか？それこそが、バンドワゴンとそうでない結末との差ではないだろうか？

〈共通の利益〉

めんどくさいので答えから言うと、これは結局「均衡させようという意思」だったんだと思われる。まあ単純な帰結だよね。合理的に判断したらバンドワゴンになるんだったら、その判断を覆して均衡による秩序を実現させようと言う要因が必要なわけだ。そしてそれが、ここでは**共通の利益**、もっと言えばナポレオンへの恐怖と革命への恐怖だった。

すなわち均衡概念は確かに「秩序モデル」になりうる。しかしながらその側面は秩序への心持ちが「意識化」されてこそ発揮されるものであって、そうでなければ単に合理的に政策を行い、そのなかで「同盟」という形でときおり均衡が生れるだけなんだよね。ウイーン体制はこうした示唆を与えてくれるように思える。

730 均衡から抑止へ

731 戦争と力の均衡

さて、ここで一個注意しておきたいのが、均衡概念は戦争を手段として正当化しているという点。

ここに均衡の限界と、そしてその足りない部分を埋める「抑止」の存在が出てくるんだよね。だってさ、戦争は多くの場合自国にも多大な損害を与えるじゃん。「多大」がまだかわいいもんだった時期は良かったよ。しかし現代は違う。核兵器による「多大」な被害はそれこそ地球規模の多大なわけですし。

そうすると、ここに、戦争に頼らない形で国際紛争を解決しようとする枠組みが出てくるし、その必要があるよね。ここでは均衡は無駄無駄とは言わないけれど、それだけじゃあ不十分すぎる。ともに力関係を前提とした概念であるが、戦争すら止める、「**抑止**」というまた別の考え方方がここから生まれてくるのである。というわけで、抑止の話に行きますね。

800 抑止

810 力の均衡と抑止

811 抑止はどこからきたのか

700段からの続きで今度は抑止。

抑止と言う概念が発達したのは第二次大戦後のことである。具体的には核兵器が開発され、実際に戦争になった際の被害の桁が跳ね上がった。たとえ勝ったとしても、死者多数屍累々ということでは意味がない。ここに、戦争を「防ごう」と言う、相手を押さえつけながら都合の良い選択をさせる**抑止**の概念が発生したのだった。

この抑止と言う概念は**力の均衡**と似通った部分もあるのだが、こっちでは戦争が発生したならばそれは結果いかんに関わらず抑止失敗であり、政策としての失敗であるという部分で大きな前提の差異がある。

力の均衡の場合は相手が脅しに屈しなかったら戦争すればいいからね。

ようするに、力バランスを駆使して何とか秩序維持！ってのが力の均衡だが、ここで抑止は戦争の被害がけた違いになる中でそもそも秩序維持に際して「戦わず」して被害を抑えるべく発展してきた概念と言うことである。

812 初期の抑止

ただし、現在の抑止概念は核兵器ができてすぐ出来上がったわけではない。冷戦初期のアメリカはソ連に対し、「封じ込め戦略」を行っていた。相手の行動を脅しで抑え込み、逆らえば戦争、というこの思想。その後も「大量報復戦略」といって、大規模に反撃を加えることで相手を抑止していく戦略をとった。

これらの戦略、「攻撃したら…分かるな」という立場は、一見すると抑止になるのではないかと思える。ここでは、相手の攻撃と自分の攻撃との間に落差があり、その落差が抑止力になるように思える。しかし、その落差は測れない。相手がどのような攻撃をした時に、核兵器による反撃が出来るのか、してよいのかという問題がどうしても出てくる。結局、「これくらいなら大丈夫だろ～核はないっしょwww」とか足元見てくる奴ばっかりならば意味がないのである。

そんな中、キューバ危機が起こって、その時に両国とも本土に危機が及ばないように行動していることが分かった。そしてその結果、お互いに核戦争を避ける**相互抑止**の関係が浮かび上がってきた。シェリングは、ここに目を付け、新たに戦争を止める概念、抑止を導入した。その後の米ソ関係は、自分から核で攻撃はせず、反撃するよ？というスタンスでお互いに抑止していく相互確証破壊(MAD)が実現した。お互いに新たな軍事行動をとる可能性がここで格段に減ったのである。抑止の概念はこの関係を念頭において語られる。

813 抑止の手段

相互抑止…相手に対してお互いが抑止を行う状態のこと。特に、両者とも相手を殲滅できる力を(核兵器を)もっている状況を、**相互確証破壊**といい、この時相互抑止になるケースが多い。

拡大抑止…抑止の効果は第三国に及ぶこともある。これを拡大抑止といって、具体的には「核の傘」だとかいわれることもある。例えば日本は核兵器はないのだが、日本に核攻撃をしたらおそらく安保条約によってアメリカから核攻撃が行われるだろう。それが怖くてなかなか日本に手が出せない。

一方的抑止…あとは、国の大小のせいで抑止力が一方にしか働かないこともある。このようなとき、抑止が片方へしか発生していないので一方的抑止という。

820 抑止の限界

821 抑止無双はありえない

さて、日本が核を持ってば、中国がおとなしくなってうんぬん…とか言う人は結構多い。某都知事だった人とか。だが、戦略的に考えればこれはおかしい。

なぜならば日本とアメリカの軍事的**依存関係**こそが、日本が**信頼**できる友好国という関係を支えている証拠なのである。そんななかで日本が勝手に核を持ってば、それは日本が独自行動をとる可能性の増大に他ならない。同盟国としての軍事関係性はどんどん減って行くだろう。

それはすなわち、中国にとって日本だけをうまいこと相手にする可能性が増大したということなのである。さらに、新たに核兵器が出来たからと言って安定関係が生れるとは限らない。だから早めに潰しておこうという考えも出るだろう。核兵器がいいもの悪いものと言うのは別にして、抑止は無条件に成り立たない以上、上のような短絡的な思考はこう否定されるのである。

822 シグナリング

相手に対して、反撃を予告するのは抑止の本質だろう。しかし、その予告は伝わらないと意味がない。相手に具体的にどのような反撃がくるのか、この**シグナル**を明確に伝えないとダメだが、伝わらない可能性はいくらでもあることに注意しよう。抑止にはここから一つの限界が見える。

例えば、軍事行動に対して、「徹底的に反撃だ！」ってやつと「話合いでなんとかしよう」というやつがそれぞれ政策を主張しているとする。そしたら相手は読めないじゃん。大統領VSジョニィのラストシーンみたいな緊張感が生れることになる。そして読めない以上、「もしかしたら、そこまでの反撃はない」と思うかもしれない。そのせいで戦争へのモチベーションが発生してしまうわけだ。

日本の占領期、アメリカの政治家的一人が、「朝鮮半島はアメリカの防衛線に入らない」という趣旨の演説を行った。結局マッカーサーがそんなこと認めるはずないんだけど、この情報の錯綜(**ミックス・シグナル**)のせいで結局**朝鮮戦争**は抑止することが出来なかったよね。

823 コミットメント(フィアロンの議論)

抑止を議論していると、実は抑止が機能していれば発生していなかったのではないかという争いがたくさんある。では何故争いは起きたのか？そこに関わっているのが**コミットメント**の概念である。

コミットメントはここでは**抑止への参加**の事であるが(「ここでは」と留保したのは、語義的な本来の意味はあくまで「関わることである状況を維持すること」だから)、**フィアロン**はその時間による変化を提唱する。

ある国に多数派のA民族と少数民族のB民族が住んでるとしよう。ここでB民族を中心とした独立運動が始まつたとする。独立したB国区画の中では当然、A民族はこんどは少数派になることになる。

当然A民族はここでは抑止されるだろうから、A民族の総本山サイドでは、「体制が不安定なうちにB国を攻めよう」となるだろう。たとえB国の抑止が強くても、A国は「今しかない」ので争うことになる。

ここで抑止が成立するかってのは、状況が今後どうなるかによって変わっていて、「ここを逃したらチャンスはない」となれば、抑止がかなり強くても戦争を行うことが多いのである。時間に従って関係が変化する場合は、現在の状況に対してのコミットメントの仕方が変わってくるわけだ。

これで、軍事的に負けそうなのに戦争に走る国の説明がつくことになる。

824 ゼロサム

こう見るとゼロサム(生きるか死ぬか、0か 100 か)の関係の場合、戦争は起きやすくなる。何故なら失うか得るかしかないのなら得る方を選ぶのは合理的な選択だからだ。

ただ、合理性の観点から言えば前に説明した通り、他の領域との関連性から言って**棚上げ**にする方が良いという見方もできる。(領土問題の例。経済の観点からは領土は棚上げにしておけばいいのでは？という話)

だから、ゼロサム自体が抑止の限界を生み出してしまうんだ…という議論は少し短絡的に見える。

ここでは、それを単体で抑止を限界規定するものとするよりは、今挙げたものが複雑にコンボを放って抑止を限界規定することになるのだ…くらいにとらえておくといい。

825 拡大抑止の場合

拡大抑止の話になれば、限界が生じるパターンはさらに増える。

キューバ危機にて、キューバが核ミサイル基地を建設するのをやめなかつたケースを考えてみよう。アメリカはトルコに基地作つたんだし、おあいこじゅんというわけだ。もちろんそこからミサイルがアメリカに発射される可能性はあるけど、つまりそんなどきつたぶんアメリカはソ連本土に攻撃が行くわけじゅん。

モスクワを生贊にして、キューバに核ミサイル基地を特殊召喚！ってのは明らかに悪手だろう。だからアメリカはカストロ政権の言うことをいったんは聞きながらも、基地を建設することを止めたのだった。

ここでは、抑止が成功したように見えるし実際そうなのだが、ソ連とキューバにしてみれば、キューバがソ連から「見捨てられた」構図になる。すなわちここで、パワーバランスを均衡にして戦争を抑止しようとは、していないのである！そしてその理由はまさに、ソ連にとって、キューバはそんなど大事なところじゃないから、ということになる。

つまり、拡大抑止におけるコミットメントは、相互抑止におけるコミットメントよりも弱いのだ。当たり前だよね。自国が戦場にならないかもしれないんだし。だから、そこに戦争可能性が生れるのである。実際、守ってくれないかも…ということで核開発を急ぐ国は多かった。

826 限界

核兵器は数のバランスとは無関係に、使うことによって大きなダメージを相手に与えることができる。だから、どんな弱小国でも、むしろ弱小国だからこそ、持つ瞬間に国際関係が緊張することになる。ミサイルがいつんできると、それを迎撃するのはミサイルをただ発射するのよりもはるかに難しいし。

中国が核兵器を持った時、迎撃基地と言うコスト的に非常に問題なものがアメリカに作られたのは、そしてそれにソ連がのって緊張関係が出来たのは、ひとえに「中国なら核兵器を実際に使うかもしれない」という恐怖に他ならない。抑止とは非常に危ういバランスをとつてなされるものであつて、既存の抑止関係に組み込まれない存在がひとつになると一瞬で変化してしまうものなのである。

そして、核兵器は何故広島・長崎以外で使われていないか。それは使つた際の自国への打撃が大きいからに過ぎない。そしてそれは、戦争を合理的に行つていると言う前提でしか意味をなさない理論である。非常に危うい限界ギリギリの安定、それが抑止だということは忘れてはならない。

830 抑止されない敵

831 非論理的な敵



自爆テロをする相手に「そんなことしたら殺すぞッ！」とか言っても無駄である。覚悟してきてる人ですから。つまりさっきの議論の続きだけれど、**非論理的思考**回路や**自己犠牲**を前提にしている場合、抑止は先ほどのようにはいかないのである。

そして、宗教や民族の争いでは、「皆殺し」というレベルでの争いもある。そんな時、抑止が出来るのだろうか？明らかに、相手にいい選択肢を選ばせるためのカードではない戦争が、特に冷戦後は起きることになる。相手がソ連 OR アメリカに助けを求めたら即死みみたいな状況が終わった 1990 年代、独自に、自分たちの信条によって戦う余地が生れてきたのである。ここでは地域紛争に一般的な意味での合理性がない以上、どう抑止していくべきか手段がない。

832 国ではない敵

大国の戦争とのつながりが弱い地域紛争において、国家が主体でない紛争も増加する。

たとえば**軍閥**は政府との結びつきが強いが、国家ではないから止められないケースがある。ここに、核兵器が、抑止されない敵によって使われる可能性が出てきた。

そして**テロ組織**なんかに核を使われたら、「どこに抑止すればいいのか」も分からぬ状況が生れてしまう。国家を主体としない以上、どこかの国に責任を任せればいいという訳ではない。

アメリカが異常に中東の各事情に固執するのはこういった事情もあるだろう。

核兵器は冷戦期よりも確かに使用意義は減った。しかし使われる可能性は国際社会の多様化のなかで非常に増大したのである。そして一度使われれば、もはやそれは使える兵器。さらに使われていくことになるだろう。

840 抑止によらない安定

841 非核地帯・情報公開

南太平洋や ASEAN では**非核地域**としての協定が紳士協定だが結ばれている。ここでは実際、核兵器の保有も限られているし、核の傘もこラテンアメリカや ASEAN は及んでいない。紳士協定だとしてもこの事実は無視できないだろう。こうした非核地帯は抑止によらない安定を目指す取り組みである。

情報公開という手段もある。アメリカとロシアの核戦争の可能性はない。何故なら、ロシアの核兵器の基地の情報はアメリカに公開されているし、アメリカの技術者がロシアの核開発に関わっているからである。

結局、抑止ってのは戦争をさけ、争わない安定を保つために「核」を使いながら発展してきた概念だが限界もありまくる。抑止されない敵とかね。でも「安定」を目指す意思自体は変わらない。だから他の手段を皆で模索して、なんとか新しい形での「安定」を手にしようとしているんだよね。ということで抑止終わり。

900 同盟

最初数分、今まで何回も言ってた「国際的視野」の必要性を皆が勘違いしている…！という愚痴が続く。

910 古典外交における同盟

911 古典的同盟と、現代的同盟

力の均衡と抑止の話は、国際政治の「仕組み」論に近い。同じレベルの水平的な国際関係に関する国家群に対しての分析が続いてきたわけだ。その最後が、「**同盟**」。ただ、国が強い弱いという概念が「どこと組むか」という同盟のモチベーションとして特に大事なので、ここには**垂直的関係**が表れてくる。

同盟に関しては、日米同盟とかで結構聞いている人が多いはず。まあ一時期「同盟じゃない」とか言ってたときもあったけど今は政府も認めているし。

さらに国際的にみれば、NATO だとか、同盟としての存在は大量にある。だが、ここで、かつての伝統的な「同盟」という概念は現在のそれとは結構ずれていることを覚えておこう。

まずはたとえば、今の日本について「中国と同盟くもう」「ロシアと同盟くもう」とか言う人はいないよね？この「同盟国を組み替える」という概念の「ありえなさ」と言えばいいのかな、そういう考え方があるけど、これも昔とは違うんだよね。18世紀の同盟に目を付ければ、誰と誰が同盟を組んでいたのかすぐ変わるのはよく覚えているだろう。入試で面倒だったじゃん。イギリスとフランスは18世紀仲が悪かったから同盟関係にはならなかったけど、他の国がどこの国につくのかなんてのはめまぐるしく変わって行った。

つまり、同盟と言っても現代の**硬直的**なそれとかつてのそれはまるで違う。だからまずは古典的な同盟というモノをみていくというわけだ。

922 同盟の種類

①攻守同盟

同盟を結ぶAとB国のうち、Bに攻撃をした際にAも反撃するとする。「B国への攻撃は、うち(A国)への攻撃だ！」とするわけだ。こういうとき、攻守同盟が存在していると言える。ある国に攻撃されたら一緒に戦うよ！これが攻守同盟で、はるかむかし春秋戦国の世からこのタイプの連携は見られる。

なかでも相手に優位にたってしまおうとするのが**攻撃的同盟**で、相手に攻撃されないように抑止しようというのが、**防御的同盟**になる。

ただし、相手の攻撃を防止したりする効果は確かに存在するが、同盟を「履行しない」可能性が存在する以上、ここには必ずコミットメントの問題が出てくる。もちろんコミットメントには差異があり、米国と連携することを前提としている自衛隊(装備の同一化や指揮系統の一本化)などは明らかにコミットメントの高い状況である。ここまで行くと、相手を組み替えることそのものがリスクの高い行為になってくる。現在の同盟が硬直している傾向をもつのは、こうした**連携の強化**の問題でもあるのだ。

大して過去の同盟では、相手がいつ裏切るか分からないという前提で動かなくてはならない。その都度その都度で、利益のある側に付くのが勝ちパターンであり、戦争も短期での利益配分としての存在だったのだから。

ただし、こんな風に同盟が紙っぴらになったのだったら、まるで履行されず意味がなくなる。それゆえ条文化、明文化が進み、責務を明確にすることでコミットメントを強めるような作戦が取られたのだった。

②五国同盟

そんななかで、19世紀の前半には同盟は非常に安定した。そして、明確の仮想敵を想定せず、各国がお互いに大規模戦争をさける形での同盟が組まれることになった。これは明らかに攻守同盟ではなく、五国同盟だとか言われる。

ただし、クリミア戦争などを経験するなかで、19世紀後半には再び不安定な攻守同盟の時代になっていくことになる。その結果が先の第一次世界大戦なのは、世界史や日本史で習ったところである。

第一次大戦後も、各国が相互不信の状態に陥るなかで不安定な情勢が続き、第二次大戦が発生したのだった。その反省からか、この後は現在に続くようなコミットメントの高い同盟を作つて行こうと各国が動き出す。

今回は時間もないでの攻守同盟についてがメインだけど許してね。とのこと。

920 同盟と戦争

921 戦争の条件

では、どんなときに戦争になるのかという問題を同盟と関連付けて考えよう。

端的に言えば、「同盟が長期化すればするほど、戦争可能性は減る」。何故なら長期化に伴い、誰は誰とぐるで、誰を攻めればどんな反撃がやってくるという予測可能性が生じ、それが戦争に対しての抑止力になるからである。冷戦が直接の戦いにはあまり発展しなかったのはこの予測可能性がはっきりしていたからであり、冷戦期に戦争が具体化した朝鮮などは、この予測可能性のない地域：「どっち側か分からぬ地域」だった。

ではその逆は言えるのだろうか？ Q：「同盟が流動的ならば、戦争は起きやすい」は真か？

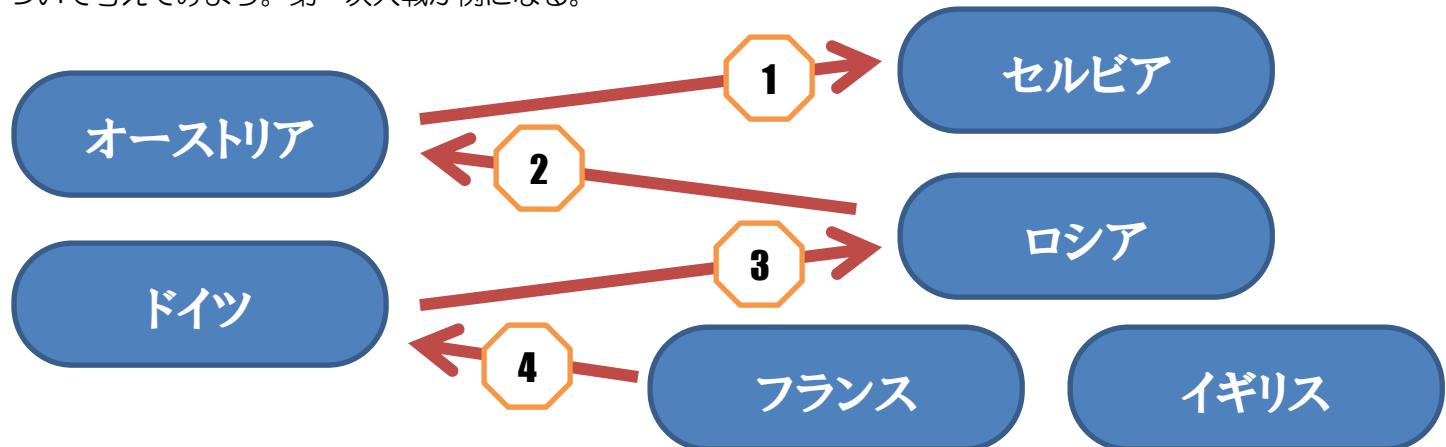
流動的な同盟がありうる場合、考えられるのが「寝返り」である。戦いたい国と同盟を組んでいる国を味方に引き込んでしまい、優位に立とうとする…というのは合理的かつ慎重な考え方。

さらには、同盟国が戦ってくれないことを期待して、先手必勝バイツアダストもありうる作戦ではある。さて、こういう考え方ができるのは、同盟が短期だからであり、長期的で安定した同盟がある場合はそれは不可能な作戦である。こういう意味で、「予測可能性は下がる」というのはその通りである。

だが、予測可能性が低いからと言って、戦争は増えるのだろうか？ 予測できないからこそ、最悪の事態を想定して戦争を抑制することだってあるだろう。そういう意味では真とは言い切れない。

922 現実として

ただ、今のは一般理論であって、事実としてはやはり、当事者の同盟への認識というものが大きな影響を及ぼす。たとえば長期的で安定な同盟があるのに、それを当事者が意識していない場合もある。ちょっとこのパターンについて考えてみよう。第一次大戦が例になる。



さて、サラエボ事件でオーストリアはキレるのは当然だよね。次期元首が殺されたんだし。戦力的にはセルビアより全然強かったオーストリアは、戦争しようと言う流れになって当たり前なのだが、それを放置するとどうなるだろうか？おそらくオーストリアは勢力を拡大していくことになる。つまり、スラブ人の保護を訴えるロシアにとって非スラブの台頭は阻止すべき事項なのである。

だから軍事的には弱かったセルビアを、支援していくかなーという考え方になるわけだ。セルビア+ロシアならばさすがにロシアサイドが勝つ。だがそうするとドイツが困る。スラブ勢力が台頭してもドイツは困るので、参戦することになる。がそうするとロシア側が負け確定になる。

しかし！ そうするとフランスが困るのだ！ ドイツがヨーロッパの中心部がドイツによって蹂躪されるのは避けねばならない。だからフランスも戦うことになる。

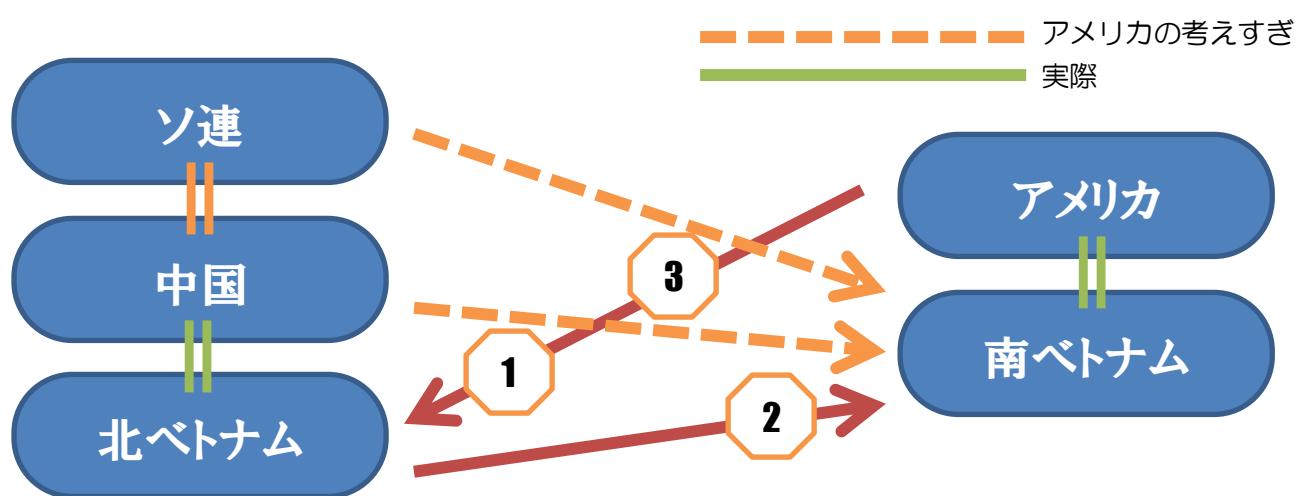
そして戦略的には、ドイツはフランスに直接は攻められなかつたが、ベルギーを経由して攻められた。そして、ロシアは戦力を集めるのに関するのろまだつたとされていたため、ベルギー経由→フランス→ロシアと言うルートを戦術として与えてしまつた。だからこそ、ドイツはフランスとロシアという、ギアッショとメローネが一緒に来ちゃつたみたいな状況でも戦おうとしてしまつたのだ。

それでもイギリスは参戦しないだろう、という前提のもと、勝つ公算を持って居たドイツ。だがこの作戦は、中立国ベルギーを犠牲にしている。このせいでイギリスにも参戦の口実を与えてしまつたのだった。イギリス国内でも、対仏感情の悪さ以上に、中東関連でのドイツへの不信があり、イギリスは参戦。ドイツは戦力的にあらがえないことになつたのだった。

ここでは明らかに、硬直的な同盟への認識不足が、相手の出方の読みを誤らせており、其の結果として起きなくても良かった、むしろ起こる予想をしていなかつた戦争が起きててしまつてゐるのである。**スパイラル・モデル**という悪い連鎖が起きててしまつてゐるのである。

923 現実として その2

さて、今の例ではなんか諸悪の根源みたいになつてしまつたけど、逆に緊張を緩和する方向に役立つこともある。例はベトナム戦争。



ベトナムの共産化を恐れたアメリカは、南ベトナムを独立させる。指導者なども擁立するのだが、結局南ベトナムが統治を下手くそにしすぎて混乱、その隙に北側が干渉してくることになった。

アメリカはそれに対して干渉して、実際には 1963 年ごろから、表面化したのは 1965 年からだが、北爆という攻撃を始めたのだった。アメリカは大規模軍隊を持って居る最強国家ではあったが、「勝てない」は「負ける」ではない。北ベトナムは、逃げて逃げて逃げまくり、負けないで相手の戦意を失わせる作戦を取つた。

アメリカ国内は当然、「もっと軍隊を送るんだ！！！」として、徴兵まで行ってでも戦う意見と、もうやめようという反戦意見とで割れる。

徴兵は行ったが学生を中心に反戦運動が巻き起こり、それがエスカレートしていく。

ここで「同盟」が出てくるのである。共産圏の大元の中国そしてソ連は、このまま争いを続ければ出てくるかもしれない。中国とソ連まで同時に相手にすることは、さすがにアメリカと言えど無理。戦っても負けんがねと言ってた吉良も承太郎と仗助を同時に相手はしないようにしてたじゃん。

だが、この中国とソ連とのつながりは、勘違いだった。ソ連と中国は勝手に対立してたりして、「中国なら抱き込めるな」と思ったアメリカはそう動く。

中国に主導権を握られるかもしれないで、実はこの作戦はパワーバランスとしてはかなりアウト。だが方向性は悪くないので、ソ連にも同時に歩み寄る。核軍縮でソ連と、国交回復で中国と、それぞれ歩みよる。中ソはそれぞれがアメリカに先に歩み寄つておこうとするので(主導権、そして軍事的な問題だよね)、ベトナムへの援助は二の次になった。

實際には、北ベトナムは落ちなかつた。

だが、硬直していた同盟が流動化していたことに注目したアメリカのせいで、それを利用した**緊張緩和**が行えた。結局、大切なのはあくまで「いかに現実を見るか」。流動的だから戦争、硬直していれば平和なんてのはただの空論で、そのことを意識しない国際政治はつねに、誤りとそこからの戦争の可能性を含むのである。

930 冷戦と集団的自衛権

931 「集団的安全保障」とその限界

個別に対しての「集団」であるが、この集団的なものを利用した安全政策、国際的な秩序形成の方法は、第一次大戦以降具体化されようとしていた。WWⅡよりも前に、具体的には**国際連盟**と言う形で、個別的な自衛権と言うものよりも前に、すでに「**集団的安全保障** collective security」という概念が出来ていたのだった。

これは、個別的な意味での**自衛権**(当時はまだ定義されきてはいなかったが)は拡大しやすく、国際機構がそれを統制していくことで戦争を抑止し小国の安全保護を行うという考え方で、国際連盟というその執行機関の存在により新たな戦争は抑止できる…とされた。

が、無理だった。それはもう歴史の事実として知っているはずだよね。まあここで反省することになる。

国際的な機構があれば戦争は抑止できると、言ってはみるが冷静に考えてみよう。バカだろこれ。結局、戦争したくて仕方ないインセンティブを持ってるやつが運悪くでてきてしまったら、「俺はえらいんだぞ！」とかいくら言っても意味ないわけで、「**実力**」というか権限が必要なんだよ。どう甘く見てもね。そしてさらにいうなら全会一致方式を取っていた国際連盟の議決の仕方では有効な制裁など望むべくもなかったのだった。

「有効な制裁手段がない」これを大きく反省したうえで、さらなる安全保障の論理が考えられた。

932 「集団的自衛権」

反省のもと作られた国際連合は、大国の裁量権を拡大し、さらには総会の「過半数」式や、安保理についての拒否権システムを導入するなど、実行力の拡大に務めた。

しかしここで、集団的安全保障だけではその実行力を発揮するのには、足りない。つまりここで、同盟国への攻撃に対して、「それを自国への攻撃とみなして反撃する」正統性としての、**集団的自衛権**を認めざるを得なかつたのである。これは集団的安全保障と個別的自衛権の間での妥協の産物と言えるのかもしれない。

ただ、ここからのより具体的な同盟関係を考える上では、冷戦が歪みを与えた事実を無視することが出来ない。冷戦による以下に言う「歪み」は1946年以降に加速していくことになり、朝鮮戦争のある1950年に決定的に分断することになる。

冷戦による歪み①政治経済体制が基礎になる

冷戦は知っての通り、自由主義対共産主義、資本主義対社会主義と言う**イデオロギー**的な対立を含んでいた。それに対応する形で、同盟は当然に思想的な立ち位置を反映する形になった。

逆に言えばこれゆえに同盟において、この基礎的事実が変化しない限りは組み換え可能性は小さく、同盟国同士の位置的な安定性の観点からすればこのイデオロギー的な側面は**安定性の増強**に与したといえる。

※ただし、「予想通り」続いたというわけではない。NATOは当初ここまで長続きするとは思われていなかつたし、中ソ条約は逆に破綻するなどとは思われていなかつた。

冷戦による歪み②軍事力の**非対称性**

そして、この同盟のなかでは、超大国たる米ソと、それ以外の国との力の格差が著しかった。特に核保有と非保有との差は非常に大きく(英國ですら米に核保有を抑制された)、弱い国家は米ソへの依存が不可避となってしまったのだった。

933 同盟国のジレンマ

ここで、同盟の歪みまで考慮するならば、特にあまり力を持たない国にとって次の二点で困った現象が起きる。

①**巻き込まれ entrapment**

同盟国の中の軍事大国が戦争を始めた場合、小国は関与する必要が生じることになる。そして問題なのは、その関与には自国の意思が関係ない事であろう。例えば日米安全保障条約などでも、アメリカの都合で日本が戦争に関与(これは非戦闘行為も含むので今は憲法9条とかの議論は関係ない)する可能性が指摘され、非難されている。

②**置き去り abandonment**

あと、同盟を結んでいても、重要性の薄い国は大国のコミットメントが弱く軍事協力が得られないと言う可能性はある。

例えば韓国の朴政権では、北朝鮮への太陽政策や国内の権威主義の流れで在韓米軍がベトナムに移動した際に、見捨てられるのではという危機感を抱いていた。

冷戦終結後に、米軍が日本を守ってくれないのでないかという危機感があちこちで噴出したが、これも似たようなものだろう。

このように、集団的自衛権、コミットメントの問題には、軍事力の非対称性が不可分に結びついてくるのである。

940 冷戦後の同盟

941 NATO

冷戦期の同盟は、相手国を具体的に仮想する「**攻守同盟**」と言って差し付かえなかった。今までではそれゆえの非対称性などを論じたが、冷戦後はその枠組みが大きく変わることになる。まずは NATO からその変化を見てみよう。

NATO では集団的自衛権が明記された。結局集団的自衛権を…といいつつも仮想敵というか実際に敵視している奴らがいた冷戦期とは違って、事実としての集団的自衛が目指され始める。たとえば NATO の初めての軍事介入はユーゴスラビアの解体にともなってであるが、これは同盟国への攻撃に対しての出動ではない。

ここで目標とされたことは大きく二つになる。

①不戦共同体

明らかにここでは攻守同盟からの脱却が目指されている。「欧洲共通の家」としての東西冷戦後の不戦を約束したコミュニティーとしての NATO が想定されているのだ。

②地域安全保障

集団安全保障機構として、加盟国以外の地域紛争にも介入していくこうとするようになった。なお事実として、その周辺部には安全保障上の諸問題は存在している。例えば中東や、内政不安帝国としてのユーゴなどである。こうした諸問題の解決の糸口を探しての積極的な目的設定だったと言える。以上のように目標は設定されたのだが、依然として制度上の問題が残っていたことには注意しよう。しかもそれはいまだに解決していない。



地域安全保障の例

第一に、この機構の軍事行動における**主導権**を誰が持つて居るのかということがはっきりとしていない。NATO が主導で米軍を動かすことは実際には難しいし。この問題に関しては解決が模索されるなかで、ユーゴ時には**多国籍軍**が配備される方向へと進んだ。

第二に、国際機構なのかそれとも米主導の組織なのかがいまいちはっきりとしない。かつてより米依存度が格段に減ったのは確かなのだが、それでも「**米対欧**」の構図は依然として残ることになる。

942 東アジア

冷戦後、NATO はさらなる安定化を求めるような変化を経たのだが、どこも同じようになるとは限らない。東アジアでは**中国**の存在が非常に微妙なもの、危なっかしいものになってきた。これはむしろ冷戦後に問題が顕在化したパターンである。

基本的に中国は、冷戦下はソ連のコマとしての認識がなされており(ソ連との不和はあったが)、こいつが西側についたらいいな~くらいに認識されていた。

ところが冷戦後は、軍事的脅威なのか、それとも友好国なのか?というご存知の通りの不安定な存在と化してしまった。完全に途上国であった過去ならば別に対抗する必要もなかったのだけれど、市場経済化などの積極的開放政策を行ななかで 1990 年代後半から産業が発展し、台頭してくるようになる。

すると、日韓台、ASEAN の秩序に危機が生じだした。そんななかで、今やどの国も、中国の拡張路線に対抗していくために「アメリカのコミットメント」を期待するようになった。

しかしアメリカにとっては正直危機とまでは言えない話。ここにさきの「**置き去り**」の議論や、アメリカのコミットメントがなければ上記のアジア国家はおそらく離反し独自の行動をとってくるだろうという問題、様々な力オス化が起きている。アジアの場合冷戦後にむしろ、均衡が崩れて中国との間で冷戦の名残ともいえる軋轢が生じてきているように見える。

※個人的には、アメリカのコミットメントはなくなることはないと思われる。

確かにしばらく前まではアジアが心配するがアメリカは心配しないという状況だったため、置き去りの恐怖、危機感はだんだんと増加していた。

しかし依然として中国は成長しており、中国経済や政治がアメリカ自身に与える影響も刻一刻と増大している。そんななかでもはや「アメリカすら心配」する状況に世界は変わっている。そのアメリカが心配する点をクリアしたのならば、それ以降は中国が力を付けるほどコミットメントは強化される期待値が高まる。こうして見るならば、アメリカのコミットメントはもはやなくなりはしない時期にきたんだろうと考える。

943 南アメリカ

実は南アメリカはもっともはやく**相互防衛条約**を結んでおり(1947)、**リオ協定**こと米州共同防衛協約を締結して集団的自衛権を明記している。

しかし、南アメリカは権力の非対称性が非常に大きいところである。各国の協力も非常に形式的なもので 1982 年のフォークランド戦争でなんと米州共同防衛条約による集団的自衛権の行使を否定。

唯一の安全保障機構のリオ協定が無力と露呈してしまったなかでの冷戦の夜明けであった。冷戦後はイデオロギーの枠組みが崩れ、代わりに各地で民族レベルでの紛争が起こるようになっていた。ここに南米国家の紛争はなくさないといけないという危機感が発生。2008 年に、南米諸国連合こと **UNASUR** が設立された。メルコスルとアンデス共同体が母体となった南米国家共同体が前身のこの組織は、安全保障についても政策の合意を行った。

集団的自衛権はここでは定めず、同盟ではないまとまりとしての姿が浮かび上がるほか、内部問題を自己解決するための共同体として、外部からの干渉を避けます加盟国同士の対話を重視する。

ここでは冷戦後に、新しいまとまりかたが模索されている真っ最中と言えるだろう。

とにかく冷戦の夜明けは、今までのイデオロギー的な枠組みを全て取り払ってしまったがゆえに、安定に向かうと同時に別の側面では混乱を招いた。そのなかで理解すべきなのは、多元的な価値観を理解し合う「敵 or 味方」ではないまとまり方がどこでも模索されていたのだなあということだろう。では勝ったッ！第三部完ッ！



第4部

帝国の霸権

1000 國際政治の地理的な拡大

1010 欧米世界と非西欧世界

1011 大前提：力の差

東西冷戦の際のアメリカとソ連などは戦略的な均衡を議論する余地はあった。しかし同時に力の大小があるアメリカのベトナム侵攻など、均衡していない部分への「介入」こそ戦争の本質であったのは気を付けなくてはならない。

そして同時に、大国は小国と同盟を結んだ。とにかくこの一方的な「影響力」を無視しては国際政治の実際は語れないである。現在もイラク戦争など、国際関係の紛争においては大国が裏から指示し、小国がそれによって戦う構図になっているのは否定できないだろう。

こうしたビジョンからは、現在の世界の様子は、小国の「独立」へのプロセスと見れるかもしれないし、ローマ帝国が世界の光であったように、現在はアメリカを中心として、大国が小国へ道を示しているのだという見方も出来るかもしれない。

※ここで帝国という言葉は議論を含むのであとでもう一度言うが、現在の世の中では少しネガティブなイメージがあるのは事実。ただ、「霸権」は日本のネガティブなイメージ(ほんとか?)とは裏腹に、向こうではプラスの意味だったり。この辺りは語句の意味の微妙なニュアンスをしっかり押さないと議論がぶれるので注意ね。この「力の差」というものに着目して世界をみていこうという視点設定がこの部の特徴になる。ということで今までとはちょっと違う視点から、第四部スタートです。

1012 「THE WORLD」

さて、何気なく使った「世界」。世界というと、今では一つの世界のイメージしかないけれど、かつてはたくさんの秩序をもった世界があり、浸透や接触はあったが、それそれが独立に存在していたのだ。そういう意味では「文明」に近いかも。ただ、文明に「達した、達していない」とか、「野蛮」という言葉との関係とか、そういう別の問題も含んでてここでの議論とはそれます。文化の体系性とか中心地とか、今は関係ないので。

というわけで「世界」という言葉を使わせてもらうけど、イスラーム世界とかヘレニズム世界とか、中国世界とかローマ世界とか、たくさんの世界があって、それぞれ独立しながらも互いに浸透、接触していた。

相互の文化の「浸透」はあったが、それぞれの政治権力、政治秩序には触れるることは少なく、これは統制とは別概念である。(もちろん軍事行動が拡大していったときはあったが)

基本的には地域的な独自性が保たれ、マヤとかラテン世界では独自の文明が築かれることになった。あとは例えば北アメリカのインディアン、オーストラリアのアボリジニとか、他の世界との接触が少ないままできた文化は特に個性的だと言える。逆にここのそれぞの独自性から、ヨーロッパ世界における「主権国家」の体系としての世界政治と言うヨーロッパ固有の制度が作られるのである。

1013 世界の拡大

しかし、通商や貿易の拡大が進む中で、継続的に他の「世界」にまでヨーロッパの秩序はとびだしていくことになる。トルコとの関係がつねに緊張していたのは、「別の世界」との接点だったからと言えるかもしれない。もちろん採集の文化の時代から、他の世界との接触があったというのはさきに説明した通りだ。かつてヨーロッパで、競争力のなさのために、農産物の栽培をやめたという資料もある。

通商くらいなら全然いままで通りだったのだが、そこに「統治・統制」が18世紀くらいから絡んでくるようになる。産業革命以降、大規模な蒸気船が発明され、短期間に大量の物資や人材を運べるようになった。鉄道も誕生し、陸上での移動速度、物量が革新的に上昇した。

今まででは侵略こそすれ統治までは人も物も足りずできなかったのがほとんどだった(モンゴルとかが例)のだが、「統治できる」ようになってしまったのである。ここで圧倒的に「浸透」が攻撃力アップして登場してくることになるのである。

さらには「進んでいる」西欧のシステムを学習や拡散するようになる。このような状況がそろって、「世界」が拡大し始めるのである。

ではこのプロセスについて、二段階くらいにしてここから先で見ていくことにしよう！

1020 植民地支配一二つの波

1021 第一波

植民地の登場の第一波となったのは、15世紀から17世紀のことである。具体的にはコロンブスの新大陸発見やマゼランの世界一周などによって海外への移住ができるようになり、アメリカに入植したり様々な動きが出てきたからだ。

※ただし長距離航海じたいはこれ以前から行われていたことである。沿岸をちまちま進んで行っての長距離って意味ではね。でも大規模な大砲を備えた帆船が登場してくるのが大航海時代のこと。まずは新世界へのただの略奪行為としての侵略支配が行われることになるが、これが**植民地**支配へつながっている。

しかし、17世紀で植民地獲得の動きはいったんストップする。それは何故だろうか？

それは植民地統治を支える貿易の構造と関わっている。遠洋の本国に商品を植民地から送るわけだが、それを買うのは本国の「**富裕層**」に限る。危険なぶん賃金も高いし、珍しくなるし、どう考えても王侯貴族以外に買い手がない。

つまり市場の規模が小さいことが、長期的な貿易の拡大には差しさわりありまくりだったわけ。で、だんだん市場が埋まってくるうちに植民地獲得の流れが滞っていくことになる。

※**イギリス**は早い時期から植民地域でのプランテーションなどを確立させていたほか、奴隸貿易についても規模が大きく行われており、大変に収益性が高かった。人道的には最低だったけど。だから17世紀に縮小していった新規植民地獲得の潮流…という理解はイギリスにはやや適さない。

ここでは面としての支配は極めて限られたモノであり、都市とその周りにおけるプランテーションに過ぎなかつた。内陸部を開発するために必要な技術が足りなかつたんだよね。貿易ルートを確保するところまでいくんだけど、内陸の領土的支配にはつながらないわけ。

1022 第二波

第二の波は19世紀の後半から20世紀の前半にかけてのことだ。こちらの時期に、ただ「侵略」していただけの植民地事情が、「統治」に変わって行くことになるので、こちらのほうが明らかに重要だと言える。

帆船もなんだかんだ言って風がないと無能なので風任せ並任せ、かなりすぐ難破することになる。が、さっきつた通り**蒸気船**が登場する。蒸気船の定期航路が存在する、これだけで劇的に状況が改善することになる。

※ヨーロッパの帆船は積み荷の重量は結構多かったけど遅くって、先住民の船にスピードで負けて略奪されることすらあった。

鉄道も登場して、現在に近い安全な移動が出来るようになった。軍事的に防衛を行いながら少しずつ行うしかなかった内陸部への進出が可能になり、現地の住民と取引をするなんてことが可能になったのである。奴隸貿易はもう19世紀にはすたれてくるのであまり例にならないが。

あとは保健医療が非常に発展した19世紀からは、予防衛生などの観念も生まれ、とにかく植民地に行く「人」が非常に層的に変わってくるようになる。

「死んでもかまわねエ」この覚悟がないと来れない地域だった新大陸、とくに内陸部に、普通に安定して経営しながら貿易すすめる人がやってくるようになる。商人のリスク低減の他の要因としては、貿易に対する保険(リスク担保)のシステムが作られ始めたというのもある。まとめると、

- ①ルーラできるようになった
- ②ベホマ覚えた
- ③強キャラ(ヘルバトラーとか)参戦

→ヘルバトラー



これなら新しい大陸も怖くない！劇的に新大陸への「進み方」が変わり、支配体系が生えてくるのである！植民地「国家」というものが出来ました。

まずはイギリス、その後ドイツや日本などの後発的な植民地帝国にこの流れは受け継がれるが、後発国では、非常に早い段階からこの**「国家」タイプの植民地形成**が行われることになる。

日本の朝鮮統治やアメリカのフィリピン統治には、戸籍などを利用した住民の掌握とそれに基づいた徴税が行われていたのだった。まあいきなりやり始めようとしても無理で、イギリスならインド大反乱だとかそういうきっかけを利用して統治体系を作ることになるけど。

とにかくここに非西欧諸国は、西欧諸国の国際政治の**客体としての側面**を帯びてくるのである。

1030 被植民地化

1031 植民地の独立

現在の世界で、植民地と言われる地域はほとんどない。が、事実上支配されているが本土と同じ扱いを受けられないペルトリコだと、アメリカに属そうと言う運動のあるフィリピンだとかは準ずるものとして存在している。つまり現在ではほとんどの植民地は独立なりなんなりしているわけだが、植民地的な存在がないわけではないのである。ここに「植民地がなぜ独立できたのだろうか?」という問題を考える余地がある。具体的には1960年ごろの話だが、ほんとになぜなのだろうか。その答となるのは、**お金の問題**である。

実は植民地は、もうからなかったのだ。もっと具体的に言おう。植民地はそれを体系的に支配しようとすればするほど、お金がかかるのである。しかしお金をかけなくては、先に説明したような船、鉄道などのインフラが設置できず、それがなくては安定的な貿易はできない。

よって結局西欧的な教育を施した官僚を育て、様々な行政政策を継続的に行わせていかなくてはならないのだが、それには莫大なお金がかかり、収益を獲得するのはどんどん難しくなっていくのである。

第二次大戦後、各国は植民地を養う経済的余裕をなくしてしまう。そのために、意思とは関わらずあの時期に一齊に独立がなされることになったのだった。

1032 支配される側からの「脱植民地化」

こちらの面からも植民地の独立をみていく。

①構造ガチで支配されていたパターン

さて、相手はかつての列強で、強そうなので最初は**平和共存**をうたったえるのだが、断られる。そんなこと言ってるうちに完全に支配され、軍事力では勝てないことに気付いてから、それでも独立運動を起こすことになる。そこまでして彼らが実現したかったのはなんなのか?という話になる。

さらに注意するのは、その基礎共同体のやりたいことって、自由主義的な欧米のモノの排除ではなく、むしろその達成であったこと。

ガンジーの反乱の根本にあった思想は実は近代的なモノの排除ではなくて、インドにおいて出来上がりつつあった体制から、イギリス自身を追いたいということだった。ここでは植民地化で出来上がった近代的な制度をさらに進めるために動くのである。この点で植民地の人たちが反乱を近代化から一步遅れたタイミングで行った(最初は協調路線だったのに後になって反発)のは、こいつらが近代的な制度とその意義、そしてそれが自分の国で実現されていないことを「学習して」反乱しようと思ったからなのである。**原的抵抗**(primitive reflects)という言葉があるが、植民地の独立はこういう単なる新しさからの反発、後退的な意味を持つものではなかった。

②間接統治だったパターン(アフリカなど)

始注意すべきは、植民地支配はあっても、その中に非常にローカルなまとまりが存在していたのだということである。→参考:エケーの「二つの公共領域」論

教授曰く「ロレンス」という映画を紹介したいのだけど、この中ではアラブの反乱が部族単位であり、全体のまとまりがなかったことや、イギリスの支配下の中で自分たちの権利を認めさせようとする動きなど、非常にリアルであるそうです。

国王とか諸侯の権力は保たれながら間接統治の性格をもちつつ支配が進められてた。この点でこういう動きのものとの反植民地化はかなり(それぞれの民族的な)**ナショナリズム**に近い。

③入植者によるパターン

ラテンアメリカの場合はそもそも入植したイギリス系の人たちが本国に反旗を示したわけで、欧米秩序の拡大ととることができるだろう。

1040 國際政治における中心と周縁

1041 國家

国家、の数で言えば今や非常に多くなり、国際政治のなかで先進国以上に大量の後発国がある現状がある。一国一票の国連総会では、小さい側の国の意見が表明されるケースが増えた。言ってみれば国の数をベースにして国際的な関係図を変えようという動きが出てくるようになる。これが1970年度くらい。

しかしではこれが国際政治における中心になるのだろうか?そんなことはない。ないのは、歴史が証明している。数で押し通すやり方は大国に通らなかった。

帝国と霸權の問題として、国際政治の中心はでは何か?と、そこに確実にいる帝国チームに、非帝国チームがどう関わればいいのだろうか?それをここから考えていく。では次回!

1100 帝国と霸権

1110 國際関係における階層性

1111 階層性の注目されなさ

身分的な差があったのが昔のこと。

国民が様々な形で国内政治の意思決定に関わるようになるなかで、政治の主体は王侯貴族から一般人も含む国民に変わって行った…と言う面での**階層**がここからまず思い浮かぶが、それだけが階層ではない。

世界の政治の中心となった国家は言うまでもなくイギリスであり、プロイセンでありフランスであり、いわゆる列強と呼ばれることになる奴らであった。しかしその陰に、彼らの争いに巻き込まれる小国家がたくさんあるという、事実としての階層性が存在した。これだって立派な**階層性**だよね。

ただし、この格差について正面だって取り上げられることは少なかった。

考えてみよう。アメリカもソ連も大量破壊兵器を持って居る…どちらかがその兵器を一斉にぶちかませば、おそらく相手には大打撃が与えられるだろう。そのせいで軍事的な脅威をどちらも「若干な格差の意味などなく」感じることになっていた。米ソ時代にはこういう「お互いに拮抗する」議論が主で、それにのっとって国際政治が理論化されたために、こうした格差の議論はされることが少なかったのだ。

あとは、小国への軍事介入は、全く意味がないわけではないのだけれど、それでも大国間の関係性の面からすればあまり意味がなかった。ベトナム戦争のせいで第三次大戦に近づいた…なんてわけではないからね。

だから国際関係の**安定性**に関する議論をしている限り、地域における政治的不安定や軍事的介入は副次的なものになってしまうのである。

こんななかで隅に押しやられていた「**格差**」を直視する議論は、冷戦が終わってから、つい最近になって初めて目の目を見ることになる。

ただここでそういう『帝国』論、それに関わる議論は非常に錯綜しやすい。なので今回の授業では帝国主義的な議論と、大国と小国との間の関係性とを分けて考えることにする。

1120 「帝国」の意味

1121 意味の整理①

帝国と言う言葉は非常に多義的。四つくらいに区分して、それぞれ意味を整理しておこう。でないとカオス。

①他国との競合、軍事的な脅威を恐れる必要の乏しい大国のこと。

他国が挑戦などできない、逆らえない国の事をまず第一義的には帝国といったのは間違いない。世界史の初めから見てみればまず挙げられるのは**ローマ帝国**だろう。軍事的にローマに抵抗できる国はだんだんと無くなり、ついにはローマ世界を軍事的に完全に統一することになったのだった。

こういう意味では帝国と言えばまず思い浮かぶのがローマということになる。こういった時、ローマの内部での分裂でもない限りは、こいつらは基本的に揺らぐことはない。

他の「世界」(前回の世界の議論での「世界」ね)で言えばモンゴル帝国や清朝などがこういった意味での帝国にあたるだろう。

だが、ヨーロッパにはそれ以降にこのような帝国が生まれただろうか?何回か帝国の建設は狙われるが、全て失敗している。例えば**ハプスブルク家**とかね。ラテンアメリカ諸国まで植民地を広げたが、隆盛は長くは続かず、ついに弱体化のもとに30年戦争が行われるわけだ。あとは**ナポレオン帝国**もそうなるだろう。極めて中央集権的で、血族的なつながりも非常に薄いこの帝国はナポレオンとの関係において律せられた巨大な帝国だったが、ワーテルローの戦いで終わってしまう。三つ目は**ナチスドイツ**におけるヨーロッパにての軍事国家の設立だ。これも結局は第二次世界大戦での敗戦にて失敗に終わる。

集権的な試みは短期間に於いてつぶれるようになり、基本的にローマ帝国以降のヨーロッパでは多元的な権力觀が保たれることになる。ここにおいて非常にこの意味での「帝国」は時代遅れと言うか実効性のない議論になってしまったのである。

1122 意味の整理②

②領土の中に多民族を支配する王朝のこと。

19世紀に国民国家の成立が進むと、領土の中にいる人たちが統合されるとともに、**国民意識**が培養されることになる。この動きは君主を持っているところでも持っていないところでも同じだった。

例えばイタリアでは「イタリア国民」という考え方が出てきて、さらにそれが支えられていくことになる。余談だけどフィレンツェがきれいになったのも国民意識のもとでの掃除のおかげらしいよ。

そのなかで、**多民族**の政治的な主張が強化されていく国家があった。例えばハンガリー帝国やオスマントルコ、ロマノフ朝のロシアなど。

もちろん他の国も、基本的には多民族だったのだから、それを「一つの民族」としてきた一種の擬制ではあるのだが。それでもこれらの国では、なんと多民族を認め、それらの権利を認めていく方向に支配を行った。この点から**多民族性を有した国家**としての「帝国」が生れることになったのだった。

ただしこの考え方も、第一次大戦後に「**民族自決**」の考え方がでてきてそれが有力になると、これ自体過去のものとして扱われることになってしまうのだった。

1123 意味の整理③④

③植民地を支配している国家のこと。

そこで大戦後、新しい概念が生れる。これについては確か前回説明したよね。支配していくほどに、こいつらは金がかかって大変なものになるというのが植民地。

経済的にひっ迫していくと維持できなくなってしまうので、1960年ごろに実際にそうなると、この考え方も帝国を表すには不適切と言うことになったのだった。

そんななか、発展途上国との間の経済的関係を、帝国とその支配になぞらえてみる説明の仕方がでてくるようになるのだった。

④経済的に他国を従属させている国家のこと。

これについては後で説明するので割愛。

1124 帝国と霸権

この言葉は微妙なニュアンスを含むので予め混乱を避けるために説明しておく。

帝国というと英語だと非常にネガティブな意味を含む。「この帝国野郎」と言うかのようなイメージを実際に有していて、帝国と言う概念をつかって発表したら怒られた研究者もいたらしい。可哀そうに…。

対して英語では「**霸権**」は比較的ポジティブな意味で捉えられることが多い。日本語に正確に直せばもはや「王道」と言った方がいいくらいで、公共財を提供するサンタクロースのような存在らしい。力のある国家が皆のために貿易しているから世界経済は支えられているのだ…というようなときに、大国のやることを完全に肯定する意味で使われる。しかし霸権と日本語でいうならば、そこにはネガティブな意味が含まれるように思われる(自分はいません)。このように誰がどの文脈で使うかによって結構変わってくるので、注意しよう。

ただ問題の所在は明確で、世界のなかでの支配する側とされる側の格差、これである。どんな言葉を遣おうとここで議論しているのはまさにこの「差」の問題である。

さらにいうなら、植民地と言う意味での支配ではないのだ。領土的な支配は今や薄れて、形だけの主権平等はいまや実現されていることになっている。そんな現実、今に切り込むための議論ですから！

で、さらにいうなら秩序確立という点でももはや違う。一国が世界を牛耳ることは今やできてはいないのだから。帝国でも霸権でもどっちでもいいので、各国が横並びでもなく、一元的支配でもない状態になっている今の国際政治の「格差」を議論しているんだということを忘れないように。

1130 植民地支配と帝国

1131 ホブソン

とは言っても「帝国」概念を有名なものとした支配的な**帝国主義論**からみた「帝国」については説明せざるを得ない。植民地獲得競争は19世紀後半ごろから再び活発になり、イギリスとフランスだけではなくドイツ、アメリカなど非常に主体が多岐に渡るようになった。

アフリカ分割に象徴されるように、世界が列強に分割されるような状態になった。こんな状況を前にして、どうしてこのような支配体系が生れたのかという議論がなされるようになったのだった。

「国内と国外における**利潤率の差**」という経済的な観点からの**ホブソン**による説明がまず考えられる。

海外の方が利潤率が良ければ、資本主義経済は海外への投資へと動いていくことになるんだ！と彼はいう。

※そのため自国では労働者が貧窮することになるというデメリットまで論じられている。

実はこの議論、今にもつながっているのは分かるだろうか？日本だって中国のほうが利潤率がいいから投資して、国内の雇用なくなってね？ようするにホブソンの説明は一般的な投資における理論によるものなんだよね。だから「植民地支配」の説明ではなくって、あくまで**対外投資**における要因を説明しているということ。

まあホブソンは投資のリスクの計算をあんまりしてないからこれはこれで問題なんだけど。でもいずれにしても外国に資金が流れていくというこの理論は、実際に現実の事象として見られた。

でもこれだけだと、「投資」する理由になんて、**支配**する理由にはならないよね。実際イギリスの投資は植民地たるインドよりもアルゼンチンとかブラジルとかへのものが多かったんだよね。まあアルゼンチンは鉄道造るために投資してたからしょうがない気もするんだけど。

1132 レーニン

そんななか、彼の理論に**独占資本**の理論を結びつけたのが**レーニン**である。レーニンは、市場が分割されて独占資本が並立するなかで、**植民地支配**を行うことによってその市場分割がさらに強化される関係にあるのだとして、植民地分割と市場分割が固く結びついていると主張した。

これは大事で、市場経済の拡大と、植民地の拡大の間の「因果関係」について考えている点が非常にいい着眼点である。

1133 ウェーバー

そんななかで**ウェーバー**が帝国主義を単なる資本主義の形態ではなく、**国家の栄光**として領土の獲得を目指す思想と定義し、その理由を社会学的に分析した。彼は経済的観点だけでなく、国家の栄光など社会的な概念を取り入れて説明をしようとして、資本主義による合理的な政策と帝国的支配は逆方向だとさえ言い切ったのだった。例えばドイツでは農家たちが積極的に戦争による植民地獲得を主張していた。確かにここには資本主義「以前」への回帰の性格すら見て取れるのである。

1134 シュンペータ

そしてウェーバーの理論を体系化したのが**シュンペータ**である。彼も帝国主義の流れは資本主義的な方向と衝突するとした。

政治権力と経済権力との間の結びつきを唱えたレーニンと違って、囲い込みは市場原理に逆らっているのだと主張したのが面白い。この考え方は実はアメリカでも日本でも言われたことで、日中戦争のさなか、それが経済的合理性を持って居ないと主張した経済思想家が存在したというのは覚えておこう。石橋湛山の『小日本論』が戦争に反対しており評価されているのは単なる平和主義的な考え方ではなくて、「もう中国でのシェアはあるんだからそんなことしても意味ないよ」と彼が合理性の観点から戦争の不要を訴えたからなのである。

実はそこで「まあこれ嫉妬だよね」とか言っちゃうから湛山さんが憲兵に目をつけられたんだけど。

結果的には第二次大戦の後にはこのような考え方が理解され、原則としては囲い込むのではなく**自由貿易**を進めていく動きがでてくる。

こういう意味ではレーニンの考え方は間違っているんだけど、それでも経済的な分割と政治的な分割の間に関係がなかったわけじゃないってのは注意しておくこと。

貿易が拡大しているときには、植民地を拡大しようという動機づけを持っているのは後発の競争力がない経済である。競争力あるんだったらさっき見たとおり「経済的には」植民地いらねーもの。

後発側は、「相手を締め出す」ことで競争力を取り戻すために植民地獲得を行いたいと思うが、基本的にそういう国は軍事力もないで、ここではあまり問題はない。

だが、経済が縮小していくときは、基本的に**保護貿易**が盛んになる。植民地を確保しなくては経済が「安定しなくなる」ようになってくるのだ。

19世紀後半にイギリスが急に植民地拡大に勢いづくのは、これはイギリスの経済の長期的衰退傾向の兆しが見えてきたから植民地への貿易的な依存度が高まってきていたというのもあるんだよね。1890年代の大恐慌でその傾向が完全なものになってしまう。

アフリカ分割がなぜ起こったのかというのを正直いまも完全には分からぬ部分があるのだが、このような**熱狂**がつながっているとして説明することは不可能ではない。

※第二次大戦後の経済が貿易の自由化に動いたのもまたこの視点から考えていくことが出来る。不況によるパニックからの戦争への反省から、世界恐慌が二度と起らぬように協力路線に向かったのである。

こうして結果的にはシュンペータの議論は事実上「実現した」ことになる。

1140 戦後世界と帝国主義論

1141 従属理論

ここでの議論は非常に明確。帝国と言うのは、植民地支配などを取り除いても経済的な依存だと貿易体制だとかそういう面から支配概念を読み替える形で「存続している」と言えるのではないか?ということだ。

これを「**従属理論** dependencia」という。

例えば「南北問題」はこの理論からすれば、先進国による収奪の結果生まれた現象だということになる。有名な論者であるA・G・フランクは「首都一衛星」という概念を持ち出してその従属性を説明する。

彼によれば、中心となる国の「衛星(サテライト)」は複数あるが、その衛星の中にも首都となり密接に中心(メトロ)に結びつく部分がある…として、よく「地方中核都市」とかの議論で図に出てくるような重階層的な関係を持ち出して国際関係を説明している。

1970年代には非常に大きな影響力を有していて、これはウォーラスティンの「世界システム」論に結びついいくことになる。世界経済を中心一半周辺一周辺に区分して、世界経済の三つのカテゴリがどのように出来上がってきたかを議論した。

※彼の最初の議論は非常にシンプルで、「思い切りまちがえていた」らしい。このカテゴリ間の「逆転」とかそういうった関係をあまり考えていなかったらしい。第二巻がおすすめとのこと。

ここでは海外での政治的支配の話をあまりしていなくて、市場取引の話に終始している。政治権力の役割は反周辺から周辺に展開していく国家の議論だけで、プロイセンの説明について一瞬出てきただけ。だから植民地支配の経済的動機づけについてはなかなか触れられないんだとか。

ハートの「帝国」議論でも、グローバル化を進めるための政治だとそういった面を議論するが、軍事力と帝国との結びつきはほぼ無視している。対外的影響力において軍事はすでに彼のなかで「時代遅れ」なものになっていて、時代の変化に伴う「新しい帝国」が指摘されているのである。

1142 軍事力は無意味か

ここで挙げたように、従属理論の中では軍事能力の役割は影響力の観点で非常に限定的に捉えられる。だが、本当にそうだろうか? 実際のところ、アフガニスタンでの戦争だと、大国の小国に対しての影響力の行使は実際に行われているのであって、その点で軍事力を無視するのははっきり言って現象の分析としては不十分と言えるだろう。

現実への実行力を持った議論のためには、多少なりともこの部分を議論に取り入れていく必要はあると思われる。

1200 中心と周辺

1210 非公式の帝国

1211 自由貿易帝国主義論

実はイギリスは植民地統治を積極的に行おうとはしていなかった。これは経済的な要素が大きかったんだよね。彼らにとってみれば植民地とは、経済・貿易の関心のなかで「もうかる」ベクトルが働いていたからこそ広げられてたのであって、海外貿易で収益をあげることが目的だった。何回か言ったけど、統治するほど損をするのだしモチベーションは高くはない。

しかしながらここで実は、イギリスを再び例に挙げればイギリスの植民地統治の広がりと、イギリスの対外貿易の黒字が増加していく傾向とは必ずしも一致しない。

例えばイギリスがエジプトと貿易してみたらなんとエジプトが財政破たん、エジプトの南部に対しての支配が大幅に弱まり、政治的な関与を高めなくては統治が実行力を持ち続けなくてはならなくなってしまった。

明らかにイギリスとしては支配の関与は避けたほうが絶対効率的。

まとめたならばこの流れは、「**自由貿易の実益**を『帝国』側は理解していたが、それを維持するために結果的にやむをえず介入を余儀なくされて植民地支配を行った」という説明になる。

このような考え方を「**自由貿易帝国主義論**」といい、ロビンソンとギャラバーの唱えたこの理論は植民地支配論、帝国主義論を大きく変えた。

※シーリーは「大英帝国は、裏口から始まったのだ」として、国内では食い詰めた暴れ者である冒険家が現地に影響を及ぼしたり、本国で囚人となって労働のために外国に飛ばされた「はじきもの」たちの活動が最初はメインで、かつてはいたよりもずっと遅くに「植民地支配」という国家事業が始まったという。

これもこいつら二人の議論と似てるよね。実は国家がノリノリじゃなかったっていう。

1212 非公式の帝国

さて、似たような見方が出来る例としては**ラテンアメリカ**も挙げられる。

ラテンアメリカとイギリス経済の結びつきは1900年付近くらいには非常に強かった。がイギリスは植民地化しなかった。イギリスが取引によって得た利益はインドとのそれよりもはるかに大きかったのに。

ここにはイギリスの経済の影響下にはあるが、支配は及ばない。

だが、ここで見方を変えるべきではないのか？結局、重要なのはこの実効支配体制の樹立ではなくって、それよりも経済的結びつきのように見える。ならば、「見える」支配の結びつきで帝国を論じるのではなく、結びつきという見えない部分で推しはかる「**非公式の帝国**」論が妥当ではないのか？ここに始まるのが今回の表題たる「**非公式の帝国**」論である。この考え方は戦後に強く主張される。

第二次大戦後のアメリカは植民地統治を排除しながらも、対外関係においてはイギリス以上に政治的影響力を發揮していた。軍事的なネットワークも、イギリスの全盛期たる第一次大戦以上に規模を広げた。植民地でもないのにである。

今までは「植民地」だから軍事帝国として基地を設置できるんだろう？と理解されていたのであって、そこでこの理解不能な状況を説明するために非公式帝国論が非常に強く主張されたのだった。似た例としては日本が中国にとって非公式の帝国化していたのに、それを壊してしまった「**日中戦争**」の例が挙げられる。

1220 地域介入のジレンマ

1221 前提

ここで、

①軍事力や経済力として**劣っている国**が世界のなかにあると言う前提

②大国は小国の国家としての独立地位を脅かさない範囲で大国に**都合のいいことを実行**しようとする前提
二つの前提をまずおいておく。

前者は事実として理解できるはず。後者は特に戦後の脱植民地化以降からの大国の課題であった。

ローズベルトが植民地をなくす方針を第二次大戦で掲げていたが、これはアメリカの制度的に寛容できないというだけでなく、植民地からヨーロッパを撤退させればアメリカと友好的な関係を築いてくれて、アメリカの相対的な発言力が増え…という目的があった。発言力が増えれば良かったんだけど、実際にはアメリカにぴったりついてなんてくれないし、中にはソ連サイドに付く国もあった。

イギリスから独立したインドは独自の支配体制を築こうとしたし。「影響力を避ける」ために全力をつくした。さらにはナセルのもとでおきたエジプトの革命のち、エジプトはソ連に近づいた。ソ連が近づいたというわけではなく、ナセル側からの歩み寄りである。

こうなってくると、植民地が独立した後、アメリカとどのように関わって行くかってのはかなりの関心だし、都合のいいようになんとか言うこと聞かせようとするのも当然だよね。

1222 協力者のジレンマ

大国のA国と、小国のB国を考える。小国の中には政府BGと、社会BSがあるとしよう。

A国としては、BGといい関係を築いてさえいれば特に植民地化とか考える必要がないのは自明。言うこと聞いてくれるんだし。

しかし、BGがAに近づけば近づくほどに、BSからのナショナリズム的な反発は増える。さらにBSの中から**対抗勢力**としての別のエリート、BG2が出てくる。もしかしたらこのまま接近政策を続けたら、BS2に政権を奪われてしまうかもしれない。

するとここで、A国、BGとしては「圧力をかけないほうが合理的」というよくわからない結論になってしまう。つまり、相手国を言いなりに「できない」のである。

これが**協力者のジレンマ**である。ちょっと実際に事例を見て確認していくことにしよう。



いつもたやすくえげつないことはできない

1223 具体例

例えば冷戦が始まったころに**アメリカ**は東アジアでの影響力の拡大を目指した。東アジアの独立国が、アメリカの言うことを聞くように圧力をかけた。が、韓国の李政権など、言うことを聞かない相手が多かった。

李政権の場合、アメリカの圧力で大統領になったのだが、それでも内部の社会主义勢力を抑えきれなかった。だから下手にアメリカの言うことを容認「できない」という異常な状況になってしまったのだ。アメリカだって戦争もできたけど、ここで朝鮮に反米政権が出来るかどうかなんて嫌なリスクを取りたくない。言うことはきかせられないのである。

日本では吉田茂が例に挙げられるだろうか。吉田茂は決して親米的な人物ではなく、イギリス新派であったので、アメリカに対しイギリスより下と軽蔑した感情を持って居たようだ。その思想のもとで、彼は軍事的安定などの負担はアメリカに任せながら、日本の安全を安く、低負担に担保しようとしていたのだった。

まあ復興期の話だからその後についてはまた別のビジョンをもっていたのかもしれないけど。

だから吉田は日本に対しての軍事的な要請をひたすらに、時には野党すら利用して拒む。アメリカからすればワシントンの政策をサボっているくそ野郎だったので、アメリカの影響下にある政権にしていこうという介入を行うとする。

しかし吉田の支持は非常に高かったため、ここでも李政権の時と同じように、言うことをきかせられなかった。

三つ目の例はキリーノ。フィリピンの独立後の指導者である。

ここでは、国内はルソン島での農民反乱と言う事情があった。実は日本軍の支配が終わって地主たちが戻ってきてから農民に対する支配は強まっていて、反乱の機運が高まっていたのだった。

フィリピンのなかの共産党はそれを組織化して勢力としようとしたのだが、アメリカとしてはそれは最悪なので、なんとか統制しようとする。アメリカ「なんとかしてよ～」フィリピン「やだ。金ないし。援助してくれたらよい」アメリカ「ぐぬぬ」結局ここでも、協力者はいるのに何もできないジレンマ状態になっている。

植民地はもうからない。だから見えない帝国化を行いたい。でもそのためには結局、主権を侵害することすらともなうような介入行為しかない…のか？あら困った！というのがこの状況。

1224 介入のジレンマ

さて、さっきは「介入できないじゃん」みたいな感じだったが、ここで開き直ってもっと無理矢理介入してみようという動きを想定してみよう。このままジリ貧くらいなら、植民地までいかないくらいの範囲で本気だそうというわけだ。

さっきのキリーノの例には実は続きがある。

このままでは状況が打開できないとして秘密工作を行って、大統領選挙でキリーノ勢力じゃない、アメリカとのパイプのあるマグサイサイを当選させる。そいつのもとでなんと共産勢力も取り締まる。ここでは介入によってアメリカ有利の政策が実現されている。

※だが、アメリカが「こいつしかいない」として取り上げたマグサイサイはそれを逆手にとって「俺以外にいないんだろ～？」とアメリカに対して強気の態度に出てしまう。

ほら、じゃあ介入すればいいんじゃない？ってなるかもしれないけど、これは実はやりたくないギャンブル。

例えば南ベトナムに関しても、アメリカはゴジンジェムを大統領に押し込めて統治しようと介入を行っていた。が、これは大きな間違いだった。ゴジンジェムはカトリックだったが、ベトナムは多数派が仏教徒。カトリックサイドの少数派を優遇した結果、多数派から反発をくらってしまう。

こいつはベトナムでカトリック政策おしだすなよ！！！というワシントンをガン無視。アメリカとのこの対立は出口がないものになり、クーデターが発生。ゴジンジェムを排除する。が、政権の弱体化につながり共産勢力は息巻くことになってしまう。

※こういう人の派遣を行った張本人であるランズデールは、こんな大失敗みたいになっても大使として南ベトナム復帰を行おうとしたのだが、帰ってきた時には本人の影響力はカス同然となっていて、後の祭りだった。

相手の政府を強化したり、介入して改造することは決して一般的なことではない。

だが、それでも関与を強めようとして頑張っちゃうとき、その結果として政府が弱体化してしまうことはケースとして非常に確立が高いのである。

この結果、例えばベトナム戦争のように、支配したい側が犠牲を払ってでも軍事介入を行わざるをえなくなったりしてしまうのだ。これを「介入のジレンマ」という。

1225 紛争拡大のジレンマ

また、介入のジレンマとは別の問題もある。

介入を深めた場合、本国の軍事介入を強化せざるをえなくなるという点である。

朝鮮戦争の際には、38度線を超えて国連軍が歩を進めた結果中国の軍隊がまた出てきてしまい、規模を拡大させないために、勝てたはずなのに休戦協定を結んでドローに終わってしまったよね。

大国の影響力は、結局その協力者に依存するんだよね。だからそのせいで軍事的に弱い相手に対して「勝てない」というわけのわからないシチュエーションになってくるわけ。こうしてするすると紛争が拡大して、終わってほしいところで終わらない。これを紛争拡大のジレンマという。

1230 國際政治における中心と周辺

1231 冷戦後のジレンマの変化

●介入してもらえない問題

アメリカが冷戦に事実上勝ち、軍事力が集中することで、安定を壊すような動きに対してそれを周りが抑え込む可能性が高くなったという見方が出来るのは事実である。

確かにどこかの紛争に対しても大規模な軍事力を投下して介入ができるようになった。どこの地域紛争でもかつては米ソ戦争につながりかねなかったので介入には消極的にならざるを得なかったから、これは大きな変化である。たとえば**湾岸戦争**には非常に多くの兵士が動員された。1990年はソ連が動搖していた時だったが、ソ連の軍事力の停滞のもとでイラクに多国籍軍を送ってもソ連は何もできない…！という確信のもとに60万人もの軍隊が派遣されたのだった。

このように権力の集中は国際関係を安定させるという見方ができそうだが、いっぽうで説明のつかない事態がおきた。争いに介入「してもらえない」ケースがむしろ増えたのである。

理由を考えていく時に、実はここで争いに介入するモチベーションが減ってきていたんだ、ということに着目したい。冷戦が終わって、国家を超えた思想信条対立という「枠」がなくなり、大国は味方だった国をモブに格下げしたのである。

しかし介入への勢いが減っても、一方で協力者のジレンマは消えることなく残る。**シリア**とか**イラン**とか**リビア**とかを見ればわかるけど、反米的な姿勢を保ち続ける政府をもつ国はたくさんある。**ラテンアメリカ**においても、ボリビアとかベネズレアとかでは反米勢力が強い。ようするに、力関係は多少変わっても、そもそも力関係の非対称性を前提として作られた「ジレンマ」概念なんだからべつに問題解決にはならないんだよね。

このように見れば、確かに冷戦後に状況は変わりはしたが、これは国際関係の安定に向けての根本的な変化とは言い難いわけで、相手が軍事的にも経済的にも弱いのに権力に対して圧力をかけきれないケース(ジレンマ)は今も多く残っていると言える。

1240 権力移行と霸権戦争

1241 第四部完！

国際関係の学者が一番議論していることなのだが、最後に**権力移行**の問題についても論じておこう。

アメリカから中国への権力の移行が行われるのではないか？という議論が結構行われているんだよね。念のためにいっとくと今の中国はまだロシアよりも軍事的に弱いからね。これはもっと先の話。

さて、ここでの議論のもとなる見方は、「まだ成長しつつある軍事大国のほうが、権力拡大のために戦争をしかける可能性が高い」というものである。これに従えば権力関係の「移行」が起きる可能性がかなりあることになるよね。

だが、権力移行論は、成長する国家にとって本当に妥当するだろうか？だって成長している国にとって優先するべきは、相手よりも優位に立つことである。そんなことしなくとも、勝てるようになってから戦争するほうがいいんじゃないの？そうだとすれば戦争がもし起きたのなら、相手側がけしかけたか、指導者サイドの判断が間違っていたのかのどっちかだというなんか物悲しい結論になってしまふ。

それよりは、戦争を起こすのは、権力が成長するのではなくむしろ、「弱体化」していく際に「じゃあいつやるの？」「今でしょ！！！」という思考のもとでってことなんじゃね？と理解するほうがまだ合理的に思える。

ここで経済的な台頭と軍事的な台頭を同視して、経済的な霸権があるじゃんとまだ軍事的優位に立たないうちの権力移行へ向けての行動を正当化する見かたもあるけど、前に説明したように、軍事行動が経済的に合理的だとは言えない時点で別方向に向かうベクトルをもっているものなのは当然。

※経済的な台頭…とかも明らかに中国の話ですよねこれ。

まとめ

力の不平等な配分と言う現実は確かにある。だが、だからといって一方的な命令系統は作れない。そのような関係を作ろうとして介入すればするほどに、その影響力の行使は反発という壁にぶち当たって挫折しまう。そして力を蓄えた国家が霸権戦争に向かっていくと言う考え方も、先に言ったように正確な判断ではないんだよね。

このように力の均衡とは違いあまり安定性のない議論をしたけど、結局事実として流動的な関係はあるわけで、このような、言ってみれば「ふわふわした」理解のしかたも大事だよ！ってことですかね。

ということで、第四部完！

第5部

理念とイデオロギー

1300 価値観と国際政治

※教科書外!!!!!!

今までの議論のなかで前提とされていたのが「主觀」の存在。判断だと認識だと、当たり前に議論してきたけど、一回ここで触れ直す！ということで第五部です。

1310 国際関係における認識と実体

1311 客觀の限界

国際関係においては、**主觀**的な認識や判断が関わっていると言う議論はしてきたはず。たとえば状況認識の誤りとか話したよね。とはいながらも、一般的にはリアリズムの立場でものを考えたりするときには、**客觀**的な現実の利益を中心とした国際関係をふまえていたというのも確か。

世俗的な利益…宗教的の逆。領土や資源などの具体的な利益

権力…ここでは実体的に捉えられる。もっと言えば軍事的権力

安全…国防ではまさにこれが大事になってくる

だいたいはこの三つくらいが重なり合いながら考えられていたように思える。当事者が「間違える」とかいう主觀的判断も、こうした客觀的な「**利益衡量**」の存在を前提にしている。

しかし、「価値がある」とはいったいなんなのだろうか？良く考えてみると、この一方的な価値基準の設定には疑問が付されてもおかしくはないのではないだろうか？

ある映画で、強盗が銀行からお金を盗んだが、全部盗人の「知らない通貨」だったので「偽札か！！？？」とか言っていたのだが、ここでは価値を「分からない」ものには価値がない、客觀的にモノの価値を決められない示唆が含まれているように思える。**貨幣・土地・資源**といった普遍的価値を持ちそうなものであっても、これに「どのくらい」の価値があるのかは決して一義的には決まらない。むしろ、ここでは状況に左右されるのである。資源だけでなく、安全だって戦争でもないときにいったい何を持って「安全」というのかなんてことはすぐには決められないだろう。リスクには過大評価と過小評価とがつきまとう。三月十一日以前と以降で、求められる「安全基準」は激変したのは記憶に新しい。

つまりは、主体的判断のもとになる客觀的リアリズムの基盤がすでに、「普遍的に共有されているとは限らない」部分で出来ているのである。そして逆に言えば、相当程度の蓋然性をもって共有されているだろう部分を前提にして、そこから「客觀的」判断だるリアリズムの議論が行われているのである。

1312 「価値観の共有」

それに対してリベラリズムの場合、各国が従う「**理念**」「**規範**」が重視されることになる。国際法の罰則の弱さが問題視されながらも実際にはほとんどの国はその弱い束縛に従っている(現実の社会で、国際法は役割を果たしている)背景には利益以上の何か、理念や規範につながる何かがなくてはおかしい時点で、このリベラリズムの見方にも一定の説得力がある。

だからここでも、実は一定の「**目標**」だと「**価値**」が共有されているのである。

こうしてつきつめていくと、リアリズムだとリベラリズムだとか言う前に、「**価値観の共有**」という、大前提となるワンステップが存在しているのではないだろうか？言語などに左右されるこの「観念」が一致していることを前提に、リベラリズムはもちろん、リアリズムすらも語られているのである。

例えば赤信号を守るのは、それが「STOP」だと皆が共有しているから。いきなり前提も何もない状態で信号を見て、用途がわかる人はいるのだろうか。

1320 コンストラクティヴィズム

1321 コンストラクティヴィズム

以上のように見ていくと、良く考えると現実認識は、主体によって認識されることで初めて現実として構成されると言う見方も出来る。こういう見方をするとき、「**社会的現実**」として私達主体がモノを意味づけして捉えなおした**客觀的現実**とは違う世界がある。(裸の王様を見て、周りの人たちは「服を着てないわけがない！」と現実を修正し、社会的現実としてとらえ直す。少なくともいきなり「ああ、そういうこともあるよね」とは思わずには、まずは存在しない服を見ようとするはず。いわゆる「あれ？おかしいな幻覚が見えるぞ」「いいや、俺は本物だぜ！」的な理論)

バーガーとルックマンは「知識とは社会関係に支えられ、作り出されるものだ」といった。これをコンストラクティヴィズムといい、認識の在り方に衝撃を与えた。いくつかの論点を見てみよう。

1322 いくつかの論点

論点①知識

彼曰く、第一に知識とは、科学的知識の他にも様々なものが存在する。その知識は社会的慣習のなかで伝えられ、言語などを通じて意味づけが行われていく。

リンゴが落下したことを単なる現実と思わず、「なぜ落ちたのか」理論をつきつめて証明していくことが科学的知識だが、それ以上に私たちは意味付けされた社会的知識をたくさん抱えている。例えば信号が赤なら止まるのは何故か？赤は止めと意味付けされたからであって、赤色に人体への科学的作用があるということではない。

論点②間主観性

第二に、その意味づけは個人で勝手に行われるわけではない。

マグリットという人が描いたパイプの絵には、パイプの下に「これはパイプの絵ではない」と書いてある。だったらこれは何か？パイプの形をした「何か」なのだろうか？それでも私たちはこれを見て「パイプ」という言葉に縛られる。要するに、誰か一人の勝手な意味付けは社会的知識たりえない。

一人一人の主觀ではなく、複数の主体のなかで共有されている主觀のことを間主観性というのだが、この間主観的に作られた主觀によって、私たちの知識は構成されているというべきだろう。

論点③制度化

第三に、社会の中には私たちが一生のうちに知ることのできないくらいの出来事があふれているわけだが、慣習が制度となることで、経験的に捉えることができない現実を社会的現実として捉えることが可能になる。

総選挙で新しい総理大臣が選ばれたというのは、議院内閣制と言う社会的現実を皆が知っていることで成り立っている。本来経験的には知らないようなものが、制度化されることによって予測可能性が高まり、各主体は安心することが出来るのだ。(選挙の投票以外のプロセスは、経験的にはほとんど知ることができないはず)

論点④分業化

900 番の教室でおっさんが喋っているというこの状況は、教官と学生という役割を制度化して意味づけることによって理解できることになる。さきほど「制度化」と言ったが、ここではこれを役割について行うことで社会の中でそれぞれが分業的に生きている説明がつく。たとえば「女は家庭」なんていうのはかつての役割の制度化の好例である。別にそれに論理的な理由があるわけではない(赤信号で止まるように)のに、意味づけによって分業化が行われているのである。ここでは役割の成否をとうわけではなく、社会的な役割に沿った定型的な行動による社会が想定されているという意味でしかない。そしてその「役割」も変遷していく。(たとえば「女は家庭」なんて現代では妥当にくくなっている)

論点⑤社会の構成

そして最後に、主観的な現実を社会的現実として再構成していくことで各主体は認識世界を作りに行くことになるが、そのたくさんの認識主体が集まって、社会は構成されることになる。

この二人は、社会学と心理学の分野に大きく影響を与えるのだが、認識に関する常識を揺るがしてしまう。ここからポストモダニズムな方向に現実認識を行おうとする動きが進んで行くことになるのである。

ポストモダニズム…近代的な恣意を相対化し、様々な主観的な現実があるのであれば、ある考え方には、ある意味づけは、異なる社会では意味を持たないかもしれないという考え方。

※おかげだが、コンストラクティヴィズムを普遍価値の象徴とする議論と、多元的価値観のシンボルとする議論があつて面白い。前者はすなわち「皆で価値観を共有できるんじやないか」ってことでヨーロッパの大学とかでは大体こんな感じで話が進む。後者では「それぞれの社会が価値観を共有してるんだよ」と話が進み、アジアの民族論なんかでよく出てくる。

1323 反論

しかしながら、これをつきつめれば主観的な判断の構成の仕方によっては、合理的なんてものは価値観やシンボルを共有する人の間でしか通じないことになる。

これを皮肉って、自然科学的には意味をなさない論文をあたかも「いや俺らの考え方ではこうだから」というノリで書いたら多元的価値観の尊重<笑>によって採用されるなんて出来事も。ようするに何でもアリになってしまって「考えることをやめた」状態になりかねないんだよねこれ。

ただし、衝撃を与えたことは事実で、この議論は国際関係にも影響を及ぼすことになってくる。

1330 國際關係におけるコンストラクティヴィズム

1331 リアリズムへの武器に

國際政治は無政府状態といったのは**ウォルツ**だった。彼の言い分に従えば國家の外にあるのは客観的現実。だが、A・ウェントはこの結論に賛成しない。そしてその理論武装にコンストラクティヴィズムが使われる。さきの議論に従えば「国家がそもそも主觀的」なものであるのだから、無政府と言うのも皆が觀念として共有しているだけだというのである。現実として存在しないではなく、存在しないと言う**社会的現実**であるとしたのだ。そして鍵カッコつきの現実である以上、「変えられる」という方向へ向かう。

無政府状態と國家の行動の間に無条件にリアリズムの中でくっつけられていた論理的つながりに対して、こいつはいったん「待った」をかけたわけだ。

リアリズムへ反旗を掲げるリベラリズム的思考にとって、コンストラクティヴィズムは広く受け入れられていく。

1332 普遍的価値観へ

マーサ・**フィネモア**はさらにこの議論を進める。こいつによれば、國際機構が新たに作られれば、各国のアイデンティティが見直されていくのだという。たとえばユネスコが成立するまで科学技術の振興に関わる官庁はほとんどなかった。**ユネスコ**が出来、積極的に活動を行う中で、各国の政策の優先順位が変わる=アイデンティティが見直されたと言う訳だ。

他にも、**赤十字**の活動の中で「戦争行動のなかでは赤十字への攻撃は許されない」という理念が出来たし、**商業兵**への対応の仕方の激変、**捕虜**の虐待の禁止につながったという事実がある。

貧困問題も、いつのまにやら世界で共有する問題として各国のマインドに含まれているではないか！！！

ここではウェントが觀念したことと具体的な事実で検証したことになるのではないか？新しい「ルール」が、価値観の共有の中で認められていくこの流れは、ウェルツの想定した「無政府」な世界とは確かに違うように思える。特に**環境問題**についても、大気汚染とオゾン層の破壊について、産業の競争力の観点から問題はあっても無視していた現状を、**ストックホルム議定書**が作られたことによってそれを根拠に国内法制度を整備し、規制していく流れが出来ていただろう。

事実、発展途上国や工業国は優先順位の問題からこれには積極的でなかったが、話し合いが進む中で地域レベルでも二酸化炭素の排出を減らそうとした動きが進んでいる。

1333 逆の帰結

ここでは結局、アジェンダ設定によって、「実行力の存在しない」國際団体によって実際にルール策定が行われたわけである。各國政府のとった結論は、無政府状態だったら到底受け入れられないようなものだろう。

ここではリベラルな理念が拡大し利用される過程で、**國際機構**が大きく役割を担っていた。「皆が同じ方向に向かってきている」と言う意味では**普遍主義的**なコンストラクティヴィズムとでも言うべき姿が、ここにある。ただ、社会的現実を意味するならばこの言葉の帰結としては、普遍主義ではないほうに傾く可能性も十分にあるのはさっき言った通り。結局、多様な価値観を認めかねないのだから。

例えば**アジア**では、国家主権性が経済成長に勝れば、自由貿易協定を「断る」国だってあるよね。まあ日本とか韓国とか中国とかのことだけ。

欧米家族法では女性の人権が保障される方向に改訂されていったけれど、**イスラム世界**ではイスラムの原典に従って女性の人権が制限される方向に向かう。

例えばパキスタンの場合では、植民地時代に作られたイギリス的家族法があった。しかしイスラム教の振興が大戦後に拡大すると、男性だけでなく女性までもがイスラム的行動を受け入れ採用していく動きが発生したのである。こいつらは自らの社会的役割を再構築したということになる。

さて、そうするとこの人たちはイスラム的な法的扱いを望むようになり、イギリス的な家族法に対する反発と言ってもいいものが生れてくることになった。ここでは**文化多元主義的**な方向に話が進む。

1334 小括

価値観の問題は、ここが難しい。すなわち、「伝統的〇〇だから××しろ！」「さべつだからやめろ」文化多元と普遍はここでお互いに「命令規範」として対立してしまうのである。そしてさっきから見ているように、その枠としてあるのは、同じく「コンストラクティヴィズム」なのであるというのがおもしろい。

※ただ、このコンストラクティヴィズムの見方だと、ある現実が主觀的に構成されたものだという科学者の分析で終わってしまう可能性がある。外に出て、調査することなく、觀念の世界で終始してしまうことはありうる。結果的には現実の検証の手続きを難にしてしまいがちなんだよね。

1340 安全保障化

1341 外交への適用

ただ、この理論は今日の外交政策に幅広く当てはめられている。例えばこの、**安全保障化**の議論。

○・**ウィーヴァー**による議論がこの話題に関しては最初だと思う。ちなみにこの人を教官はそのうち東京に呼んでくるつもりらしい。そうですか。

さて、彼が目を付けたのは**テロ**である。

テロリズムが市民の安全を脅かすと言う価値観は、テロが「起きそう」な国では強く共有されている。実際**イギリス**とかではテロってものの怖さがすごく意識されてた。

それに対して、テロの脅威がなかった国、例えば2001年のテロの前の**アメリカ**では、議論こそされても優先順位は非常に低かった。

この優先順位は明らかに事件に接触したかどうかで決まっている。のだが、ここにおかしな点があった。

例えば隣接する国がテロにあうと、一般的にはリスクをその近隣の国も意識する。フランスがテロに合えばイタリアも危機を感じるのである。だが、**ロシア**という例外があった。この国は欧洲の国がテロにあっても特には危機感を示さなかった。

ここにウィーヴァーは、「危機は、それが**危機とされて**初めて危機たりうるのだ」という仮説を立てたのだ。イタリアやフランスが、イギリスやスペインへのテロを同様に危惧したのは、ヨーロッパ政治的共同体という一体性があったから。

恐怖を共有する範囲というモノが、文化的に定まっているから、ロシアはあまり動じなかったのだという結論がここでは出来る。事件の存在、危険の範囲、そういういたものから判断され、安全保障が必要とされた「ときに」初めて実際の認識としての危機は発生するのである。これを**安全保障化**の議論と言う。ここでは明らかに「社会的現実」としてのテロの危機と、物理的事実としてのテロの危機が分けて議論されている。

※ここから、ヨーロッパとアメリカでは安全保障という言葉について大きく意味が違うことになるというのは注意しておかなくてはならない。ヨーロッパでの安全保障は、今言ったEUの枠の存在にしばられた非常に範囲の広い概念となり、EU内の安全保障はほぼ自国の安全保障につながるといつていいだろう。しかし地理的政治的にも独立しているアメリカでは、そこまで他国を自国と同視した安全保障を観念できなくなる。このような安全保障観念における違いを**リージョナルセキュリティコンプレックス**(RSC)と言う。

1332 安全保障以外への応用

さて、現実のリスクや驚異の認識を取り出して、それが相当に主觀的に構成されているんだというこの議論は現在の安全保障概念、それすらこえたリスクの分析に当てはめられるようになった。

例えば**食べ物の安全**という話でもこれを安全保障化の議論で説明できる。

多くの人が亡くなるなどの事件があれば、急にこの食つて問題の優先順位が高まるよね。中国からの輸入野菜でだいぶ騒がれたけど、それだって今までよりも「事件」のせいで認識のレベルが変わったからだよね。

※もちろん問題点も。

安全保障化の範囲が「拡大」していく議論はされている。事故が起きると拡大とか価値観が変わると拡大とかね。でも、それが「縮小」していく議論についてはまだまだほとんどなされていない。何をもって「安全保障」と今度は逆に「みなされなくなるのか」という話である。そしてさらには、事故があっても危機認識

はあまり変わらないケースもあった。実際9・11事件の前に貿易センタービルが狙われたのに、安全保障化は行われなかつたがこれはどう説明すればいいのだろうか。要するに応用力は高いが、議論としてはまだまだ発展途上だし、無敵のスター・プラチナみたいな存在ではないのである。



成長性Aのスタンドみたいな感じ

1400 デモクラシーと国際政治

1410 民主主義の意味

1411 民主主義の制度面・志向面

理念・イデオロギーの話だけではもちろん現実に実行力を持った話には不十分。ここからは、デモクラシーだとかそういった、もっと現実の政治の流れの中で影響を国際政治に与えた概念をみていこう。

民主主義には、**理念**におけるデモクラシーとして「統治者と被治者の同一性」を掲げて、一般国民に権力を拡大していく「志向」サイドの見方がある。

だが、この説明では、現実の政治状態を正しく説明できない。民主主義は理念としては政治権力が繰り返し異議申し立てされる「永久革命」としての性質を持って居るけれど、それだけで日本のシステムを説明したことにはならない。

それに対して**議会制民主主義**としての、**政治体制**のデモクラシーというもう一つの見方がある。これは政治手続きの話だから、決して理念が現実に達成されているのかを反映しない。

ただし、この後者の民主主義の見方をしても、国民が「政治権力者」を憲法で拘束している状況があるという時点で、少なくとも「理念」側から見ても独裁だと方向へ行くことを禁じるもの。ここには政治権力の恣意を防ぐ自由主義的な流れがあるんだよ。制度の中にすでにね。

※余談だが、社会主義の欠点はここからくる。平等な権力、その掛け声は最終的には誰も止めることも出来ない決定を行える**一党独裁**になってしまう。実質的な平等と、民主主義を実践しているのだから「権力抑制は必要ない」というわけだ。

こうしてみれば民主主義は、政治的不平等と両立可能ではあるが、自由な社会をつくるためならまあ妥当なシステムだと言う評価は出来る。

1412 民主主義の沿革

で、民主主義の発生はいつかと言う話だけど、これが**19世紀後半**とかの話になっちゃうんだよね…。19世紀の末ではまだまだ**選挙制**すら普及していないし、19世紀の思想家はさらに「**衆愚政治**」をだいぶ恐れていた。だから普通選挙による権力の人民への配分とかを訴える**社会主義**からの主張が盛んだった。

でも結局、普通選挙は「支配」の観点からも認められ始める。だってさ、よく考えればこれって、一票以上の権力を与えないってことなんだから。**安定した統治**とも両立可能なんだよね。実は。

※ただまあそれだからとて國民主権的な見方の意味がなくなるわけではない。さっき言ったようにその制度自体に君主拘束的な性格はあるし、それ以上に、じゃあ他の制度のほうがいいの?って言ったらそうでもないよね。共産主義体制はどうなったって話だよ。だからまあ、この両者を適当にスライドして行き来しつつ民主主義ってもんをとらえてくれればいいと思います。

さて、今見た観点だけだとあくまで国内政治の話だけれど、これは国際政治のイデオロギーとして展開してくる。まあアメリカの介入によってなんだけど。

1420 アメリカの世紀

1421 アメリカの特徴

19世紀を通じたデモクラシーの完成はヨーロッパ政治史でやったけど、そこでは**政治的な自由**の拡大と**普通選挙**の間に、時差があったはず。「議会と国王との間の自由」と「平等」とは別次元のものだったんだよね。

だから普通選挙の実現が遅れた!ヨーロッパは遅れてる!って言いたいわけじゃなくて、ここでは**自由主義**と**民主主義**とは別物ってことなんだよ。自由の保持をお互いに認めることを「自覚」しない人にまで自由を拡大したらそこにあるのは衆愚政治だよね。ギリシャのポリスだって人を選んでたじゅん。民主主義だから自由だとかいうわけではないよね。ここではむしろ、**社会主義**と**自由主義**が結びついていた。普通選挙が実現したら社会主義が実現する!と思っていた政治家だってたくさんいたわけだし。(結局その過程は間違っていたんだけど)だから、結局自由主義のグループと普通選挙を求めるグループは緊張関係にあった。

これに対して**アメリカ**では自由主義と平等選挙による民主主義がほぼ同時に出来てしまったのである。そういう意味で、自由民主主義をいちはやく作り上げたアメリカは非常に特異な存在だった。

もちろんアメリカはこのころ国際政治の中で力を持って居たわけではない。基本的には**モンロー主義**につながる非干渉を貫いていたし、そもそも力としてもヨーロッパにとっては脅威ではなかったからね。

そんななかでアメリカは少しずつ発展を行い、19世紀になってやっと外交関係をヨーロッパと築いていくことになるが、**第一次大戦**までは表立ってヨーロッパ諸国に介入することはなかった。

では何故これ以降力を持ちえたのか？それはドイツとの戦闘にあたってアメリカの戦闘力が決定的に重要だったからであった。第一次大戦のこう着状態の打開に向けて、アメリカの参戦は非常に大きな意味を持って居た。ただ、アメリカはさっきも言ったが非常に非干渉の態度を強く持ち続けたはず。そこで転機となったのはアメリカのウィルソン大統領（ウィルソン首相はイギリス首相ね。間違えたら不可にするらしい。逆にこんな冗談を言うってことは試験に出るのかな。まあ出ないとと思うけど）

1422 三原則

さて、ウィルソンは三つの原則をここで唱えた。

①普遍主義

デモクラシーにとって安全な世界を作ると主張した。安全な世界とは、アメリカと、アメリカと同じような民主主義国というのが一般的理解で、国家の権力を最大にするとかいった力関係

②単独行動主義

アメリカは世界の他の国とは異なる特徴を持った優れた国（例外国家）であるとした。すなわち、力の均衡概念なんものにとらわれたヨーロッパは戦争になってしまったが、アメリカは違う。アメリカでは力の均衡概念は認められず、「コミュニティ」という新しい概念を持つ。で、例外国家として頂点に立つので、こいつが他の奴と協力するのではなく、単独でイニシアチブを取る必要がある。

③国際関係を組み替える

国際関係の在り方を人為的に変えることが必要であり、またそれは可能であるとした。これは19世紀末の社会工学に影響された観念だが、政策によって人々が住む世界を体系的に変えることが可能だと言う考え方である。そもそもウィルソンが社会工学の先生であったというのもあるのだが、国内で社会工学が可能ならば、国際関係でも可能だろうというわけである。

この3つが合わさり、アメリカは「介入」を正当化することになったわけである。

1423 反響

ヨーロッパで考えられていた「普遍的なもの」は非常に（空間的にも政治的にも）範囲の小さなものであり、このアメリカの「普遍的」な考え方はぶっちゃけ今まで見てきたヨーロッパの考え方とはまるで別物になる。力の均衡などに代表される、現状維持を目的としている考え方ともこれは正反対である。

ただ、このアメリカの考え方（ウィルソンの勝利なき平和演説に代表される）はヨーロッパの国内に支持を得た。そして、イギリスのロード・ジョージはウィルソンの演説を受けて「イギリスの戦争目的は民主的平和」とそれに迎合した。

もちろんこれは国民の支持を得るためのプロパガンダだったわけだが、ここではそれが受け入れられるものだったという事実が、この考え方の衝撃というか反響を物語っているはずである。

ウィルソンの外交についてはこれまで様々な議論が行われた。なかには「アメリカに有利な条件を引き出すための事実認識における政策」という、理想主義的意味に否定的な見方をする人もいるし、ウィルソンこそ平和主義を真正面から掲げた平和主義のマスターや！と言う人も。

このどちらかがあっているとかいうわけではないと思う。どっちの側面も確かにあったからね。ただまあアメリカ的な理念の投影と言うよりは、ウィルソンに影響を与えていたフェビアン協会の議論を引きずっているように思えるかなーとのこと。

とまあウィルソン外交の分析は難しいんだけど、これだけは言える。アメリカの内政原則の優先と、その妥協なき国外への適用である。これはわがままではなく、まさにイデオロギーであろう。象徴的なのは、ベルサイユの講和のとき、ユーゴの領有体制をどうするのか争うんだけど、ロード・ジョージが秘密外交でこっそり解決しようとしてるところにウィルソンは乗り込んだこと。しかもなんと「アメリカ国民が許さんぞ！」と。

他の奴らから見ればありえないよね。秘密交渉とか別にヨーロッパでは普通にやってたんだし。でも彼にとっては当たり前のことだったし、妥協しないのも当たり前だったのである。

1424 その他のウィルソン政策

①軍縮

さて、ウィルソンは他にも軍縮を提案している。

もともとアメリカには常備軍はなく、戦争のたびに動員、終わったら動員を解除していた。軍縮を唱えるのはこの慣行を貫いて戦時動員を解除したいからであった。

しかしアメリカ以外は常備軍の伝統がある以上、軍縮にそうやすやすとは応じられない。

そしてこの意味からすれば、アメリカの軍事主権を制圧するという目的が…などという見方はまったくあたらぬ。軍隊の規模が小さくなつて当然だし、それでよかつた。

②民族自決

①諸国民の平等

②異民族支配は否定される

③帝国主義は戦争を誘発する

彼はこの三つに言及した。実は異民族支配は認められないとは言うけれど、独立しろってのは出てこないんだよね。たぶんこれ、アメリカはイギリス植民地から独立したけどそのときは主体は民族ではなくて「市民」だったからなんだよね。

1425

さて、他の国からしてみればこのウィルソンの支持に全て従うなんて信じられない。もちろんさっき言ったようにアメリカの物言いに良い反響もあったけどね。

でもパリ講和会議ではアメリカのイニシアチブは後退していくことになるし、ウィルソン自身はその後議会に国連加盟を否定されたりして失意のうちに大統領を辞めさせられてしまうことに。

※まあこの議会に国連拒否されたのはあれです。ウィルソンが頑固すぎていっさい譲歩しなかつたら相手もおれなかつたという政治的失敗の側面もある。

ただしアメリカの地位はだだっ下がりでは終わらない。

ナチスドイツが成長していく中で第二次大戦前の状況下では、勢力均衡どころではなくアメリカなしではヨーロッパの秩序オワタ状態になる感じであった。ここにヨーロッパの政治に関与していく端点があるんだけど、アメリカの重要性は、ヨーロッパ情勢が悪化していくなかでさらに増していくのだった。

※アメリカのほうも単なるいじっぱりじゃなくて、現実路線で外交することはあった。その第一人者がセオドア・ルーズベルトであろう。アメリカはここでは単独行動ではなく協調行動のなかで海洋国家として最大な影響力を示そうとしたし。むしろヨーロッパ的な政治になってくるよね。

そしてフランクリン・ルーズベルトも大陸の伝統外交を踏襲していくような外交をした。

こうしてアメリカの「極端さ」はそこまでなかったのだが、それでもさきに述べたアメリカの論理(もちろん力に裏打ちされたものだ)、それは確かに残った。理論として、そして記録として。

1430 デモクラシーの平和

1431 安全の確保がなされるのか

国家の安全の確保ってのは政治体制を横断する形で、どこでも重視されるもののように思える。特にリアリズムの立場をとる人たちから見ればね。

でもこの考え方ってかなりよく見てみるとすごい極端に思える。

例えば世の中には議会制民主主義のなかで「戦争」を議論する政府と、議会や国民を顧慮することなく、「戦争」に踏み切れる政府があるだろう。この違いは対外政策、特に安全保障政策に何らかの違いを及ぼさないとは言いにくい。上記二つの政府が全く同じように「国家の安全」を重視するとは思えないじゃん。

そんななか、マイケル・ドイルはある指摘をする。ドイル「民主主義国 VS 民主主義国の戦争ってなくね?」言われてみると米英戦争でもイギリスは当時議会制民主主義を取っているとは言えなかつたし、結構その通り。カントは『永遠平和のために』で民主主義を拡大しようとかいってたけど、それはもしかしてあってるんじゃね?と言う問題提起を行つたのだった。

それに対してリベラルな学者の代表的人物のブルース・ラセットは「Exactly(その通りでございます)」と答える。ラセットは、「安定した民主主義国家との間で戦争は起きない」と、ドイルの仮説を発展させた。



ここで民主主義国が戦争に訴えることを抑制する要因は以下である。

- ①国内に戦争へ向かうのを阻止する**制度的な部分**がある。
- ②情報の統制が限られたものになるので(もちろん完全ではないが)、戦争に対しての政策的判断を個人が行い、それが**世論というブレーキ**となって戦争を抑制する。
- ③**共有する理念**があるときは、その相手との戦争への嫌悪がある。

こうした制度上、理念上の理由から、ドイルの間に対し疑問符を外して答えたわけである。

1432 マジができるのか?

さて、こんな理論が出てくると、「これ民主主義対民主主義じゃん!」とか「いや、これはギリ民主じゃない。セーフ」とか不毛な争いが非常に多くなる。

一応リベラルなサイドからすれば理念が政治を変えたと素晴らしい例になるが、リアリズムからはそんなの嫌で仕方ないのでこうして対立するのである。

つまらないでここでは二つだけ注意しておきたい。

- ①ある理論に現実を当てはめているのではない。現実を見つけて、そこに因果関係を見つけ出しているだけということ(**帰納**してみるだけ)。

ここに大きな批判点がある。すなわちこういうものだ。ある因果関係を説明したいとする。齊一性が認められるレベルで実証がしたいなっていうなら、サンプルになる民主主義国家が非常に多くないとダメということになる。しかし北アメリカにおいても、南アメリカにおいても、ヨーロッパでも、第二次大戦前では民主主義国家じたいが非常に少ない。日本では議会制民主主義が割と早く定着したが、周りにない。

だから簡単に言えば、これって「ある場所では戦争がなかったよ」としか言えないんじゃない?というわけだ。

そして第二次大戦後は、デモクラシーの敵としてのソ連が存在した。結局偶然以上の説得力を付与するのが難しいのである。

まとめると「経済的結びつき」とか「もっとでかい敵がいた」とか、ある事実に対して**「異なる」アプローチが出来る**余地がある以上、「お前はそう思うんだね。俺はちがうけど」と言われた時に困ってしまうのである。

※国際政治学のサンプルが少ないので当たり前のことで、この問題に限ることではない。ためしに戦争してみるか!とか冗談にならないし、ためしに戦争しないことができるなら世界は平和。比較するのが難しいんだよね。

- ②デモクラシー国家どうしが戦争をしない、と**安定した**デモクラシー国家どうしが戦争をしない、はまったくの別モノである。

ぶっちゃけ前者の例は結構あるんだよ。民主化の早い時期には対外政策に不安が残り、国際関係は非常に揺れる。これ言葉次第じゃん。つまり、**「安定した」のライン引き**の仕方で、いくらでも「安定したデモクラシー国家どうしでは戦争が起きない」は正当化しうるってこと。

むしろ民主的平和論は「間違っているか」は分からぬけど、少なくとも民主的平和という結論だけが支持されるという状況はないように思えるんだよね。

1440 民主化過程と平和

1441 固定化と民主化

もちろん民主的平和論はカスってわけではなく、実務家にも大きな影響を与えている。だがさっき見た通り、「安定した」の意味によって非常に玉虫色に変わる考え方だった。そこでここから、**民主化の段階**分けを行って、ライン引きをしてみたい。「安定した」の意味のね。

さて、民主化には transition **民主化** と consolidation **固定化** の時期の二つの段階が大きくわけてあると言われている。前者は体制が「ひっくりかえる」タイミングで、後者はひっくり返したものアロンアルファでくっつける時期のこと。

この区別の意味はなんだろうって話になるよね。基本的に私達は前者の transition が終わるとそれだけで民主化が行われた!と言ってしまいかがちなんだけど、実は後者をくくりだしたのは、そっちのほうがどうしたって重要なから。

例えれば**イラン革命**は幅広い民間人によって行われた宗教色のあまりないものだったのに、いまやイスラムシア派だとかあんな状態じゃん。ひっくりかえったやつをどう組み立てるか、それが民主化において非常に大事なんだよね。それ次第で国のなかのバランスはすごく変わってくる。

そして何が問題だって、民主化といって、その直後の**固定化**の段階においては対外的に**強硬策**を支持する政治集団が権力を握る可能性が非常に高いのということである。

何故?と思うかもしれないがこれは考えてみればわかる。

例えは民主化が進み、植民地統治が行われていた国など(インド、ケニアなど)で**議会制民主主義**が出来るとする。あとは軍事政権が崩壊したりすれば(スペインのフランコ体制、ポルトガルのサウザール体制の崩壊、フィリピンのマルコス政権の崩壊など)**選挙**が起きる。

このとき冷静に考えると、選挙に「どう出馬すんの」って問題がでてくるじゃん。いいかい?今まで「体制打破一」とか言ってればよかったです。倒すべき敵がいた。でも今やイデオロギーも何もなく、ただ独立ただけになる。ここで一体どうやって他の政党(しかもこいつら今まで抑圧されてたんだし実績=活動経験もなし)と差別化を図って選挙に勝つ?

それにはこういうしかないじゃん。「私たちは○○教です」「××民族です」「△△地域を代表します」

こうして**ナショナリズム**だったり、それに準じた連帯意識からきたシロート団体が政権を担うことになる。

で、不慣れでまだまだよくわからないから対外的な情報はあまり入手できない。不安定な政権だけでなく、不安な政権であり、国民もまたしかり。ここにはナショナリズム的思考回路が生まれやすい風土とでも言えばいいのかな、そういうものができてしまっているんだよね。だから問題になるというわけ。

まあまとめると、民主化民主化ってマスコミは革命の瞬間だけをおさえていうけれど、そんなのは前半戦だけみて試合終了っていってるようなもんで、全体を全然見ていない。こういう部分まで見れるようになって初めて一流なのだよ!

そして民主化が「平和」につながるとも「戦争」につながるとするのも、非常に短絡的なこと。サンプル少ねーんだからもっと落ち着いて判断しろ。

1500 ナショナリズムと国際政治

1510 民族とその起源

1511 用具としての民族

前回は民主主義の話をしたから、今回は別の「主義」として**ナショナリズム**をみていくと思う。

ナショナリズムとは、一般的には「国家の正統性」を示すために持ち出された言葉である。

近代国家が「国民国家」と呼ばれるのは、その国民が同じ文化伝統に支えられていると言う帰属意識、すなわち「ナショナリズム」である。そしてそれこそが、国民の利益を代弁するものとしての国家の正統性につながっている枠組みは現代にも続くだろう。

さて、まずここで確認しなくてはならないのはナショナリズムと言う言葉がそのなかに含む「**民族**」と言う概念である。同じ文化的伝統を持つ者たち: **国民**の外延として、民族は一番初めに私たちの頭のなかに浮かぶものだからだ。しかしながら民族と言う言葉は、意外に定義するのが難しい。というのも、「宗教」が同じだろうと「言葉」が同じだろうと違う民族と言う人たちはいるし、切り取り線が決められないからである。

結局のところ民族と言うのはあくまで自分たちの認識の問題であって、一種の**社会的事実**でしかない。近代になってから、知識層による歴史や伝統を振り返る中で発生した一種の思考の「道具」でしかない。近代になってから、知識層による歴史や伝統を振り返る中で発生した一種の思考の「道具」でしかない。

だが民族としての当事者は多くの場合その自覚がなく、自らの民族が歴史性のある、永遠の存在と思っていることが多い。

1512 民族と国民の乖離

そうすると、実はここで同じく国家の外延となろうとした「**国民**」と「**民族**」は乖離してくることになる。

すなわち民族は、政治的共同体であると同時に文化的共同体である側面を持つし、後者の側面が強調されることが多い。だが国民は、あくまで政治的共同体であり、ここに文化的側面を必ずしも伴わない。ともに社会的事実ではあるが、主権国家という枠組みはウェストファリア条約以降承認してきた制度である以上、「俺明日から B 国民になるわ!」では通らない。国民は政治的なものとして、民族よりも硬直性を持つ「制度」になるのだ。それが定着して初めて主権国家は「**国民国家**」になることが出来る。

言ってみれば、民族はひいてはそれを利用したナショナリズムは、国家という枠組みのための「動員に向けた道具」でしかなく、それ自体は非常に空虚でうつろいやすいなものなのである。

1520 市民の政府・民族の国家

1521 ナショナリズム類型

だから、ナショナリズムには人々を「どう動員するか」において全く逆の側面が出てくることになる。ようするに、民族をどこまでのまとまりとするかで、いくらでも好きに動員が出来るのである。

すなわちその動員が「**市民**の政府」を生み出すことに向けられれば、ここでは**自由主義的**な動きとしてナショナリズムは立ち現わてくる。このとき文化的まとまりは非常にゆるく解され、例えはフランス革命時のフランスではユダヤ人もフランス語しゃべるってだけで「フランス人」の資格ありとされていた。が、一方で民族の血、伝統を強調を徹底的に強調すれば、向かう先は**民族が支配**する国家の建設である。ドイツがユダヤ人を排斥したのはこの文脈である。

前者を**自由主義的ナショナリズム**、後者を**歴史主義的ナショナリズム**と呼ぶことがある。

この二つは、ともにある段階としては統治者＝被治者の枠組みを目指すが、根本的に違う。すなわち前者が市民政治を根拠にそのまま自由主義的に「世界市民政府」にもつながりかねないのに対して、後者はそれは不可能である。民族が正統性の根拠にされるならば、世界政府なんて存在は目的破壊にほかならない。

1530 ナショナリズムと民族自決

1531 民族自決

そんななか、ウィルソンによってぶっこまれたのが**民族自決**であるが、こうして見るとナショナリズムと民族自決の関係も決して一面的なものではなくなるのに気づくだろうか？

自由主義的ナショナリズムからは、民族を単位として政府を作る権利があるというこの考えは、世界的市民政府の樹立のためのワンステップだが、**歴史主義的ナショナリズム**の立場からはこれは最終目的その物になってくる。前者からは、出来上がった政府にも、普遍的な市民政府という枠組みからの制約が内在することになるが、後者の民族自決からは、仮にどんなクソ政府でも、民族が支配していれば正統性は担保される。

まさに前者の自由主義的な「民族自決」こそ、前にみたウィルソンの思い描いた民族自決であった。彼は市民社会という理論が、普遍的に受け入れられるべきだとして、民主化を広めようとした。

1532 結果

だが、採用されたのは歴史主義的な理解であった。結局、**第一次世界大戦**が「歴史主義的」なナショナリズムの方向で極めて民族的に開始され、極めて民族的な形で終結した(民族による境界画定等)という歴史的な流れのなかでウィルソン的な「民族自決」は受け入れられなかつたのだった。

※アメリカは、極めて「市民」的な枠組みの政治を行っていたために当然の主張。多民族国家をまとめあげた枠組みはもちろん「市民」である。そして前にいったようにウィルソン外交はそのアメリカ的なルールを外国に押し付けようとしたのだった。

1540 民族紛争

1541 前提

民族紛争については、このような見方からすれば「国家のなかに複数の民族があるから争うんだろ？」という見方自体が微妙な感じになってくる。

結局は国家という枠組みを所与としてそこに国民を置こう、そのために民族をナショナリズムで動員しようといいういびつな論理で生まれた後発的であいまいな「民族概念」なのだから、この点で、ナショナリズムがどのように使われているか、もっと言えばどのレベルで「民族」が意識されるかによって、民族がたくさんあろうがなかろうが、紛争可能性は大きく左右されるのである。

例えばインドネシアなどでは民族の意識が弱かったし、ベルギーやカナダでは民族は複数いても大きな紛争は起きなかつた。

1542 事例

さて、そうして見てみると、ここに紛争に関わるものとして「**政治的動員**」の度合いを考える必要がある。

事例：**フツ族とツチ族の対立**

ルワンダの内戦では少なくとも 20 万台後半の死傷者がでた。

しかしここでは民族の違いがもともとあったわけではない。むしろ権力集中、リーダーシップの発揮のために、民族間の違いを「強調」したのである。

フツ族が政権を握り、そのフツ族の立場を利用して政治的な動員を行ったというのがやはりここでは肝要だった。

事例：**タミール人とシンハリ人**

スリランカでも、シンハリ人とタミール人が共存し、そのなかでシンハリ人が政治権力を握っていた状態が 1950 年代くらいまで続いていた。そこでタミール人が権力獲得しようと動き出しが、シンハリサイドはこれを徹底的に弾圧することになる。対して、タミール人側に権力集中、直接的に武力動員しようとする動きを生んで内戦につながつたのである。

驚くべきは、ナショナリストが内戦の原因とは限らないことだ。

事例：ユーゴ解体

ユーゴ解体はスロベニア、クロアチアの独立の後に、ボスニア・ヘルツェゴビナを中心として軍事的衝突が起きたという流れで捉えられる。

もともとユーゴが多民族国家だったことは疑いようがない。一つの民族への統合運動が遅れて始まった地域だったというのも多民族国家に「なった」理由だったりはするんだけどね。

民族の違いは宗教の違いも当然に反映している。2回にわたるバルカン戦争、そしてサライエボ事件…このあとにできたユーゴでは民族の違いは当初からの政治的な問題点、課題であった。

だが、**チトー**を中心としてユーゴの同一意識、一体感は非常に高まっていた。このことは結婚の内容(通婚の有無)や混住関係を見れば明らかである。

しかしここで、連邦制をとっていることが問題になる。

チトーも死んでしまい、新たに大統領になった**ミロシュビッチ**は、セルビア人としての立場を強く主張し、当時のコソボ自治区の権限を弱めたのだった。このような集権的政策に、スロベニアを中心として反発する連邦国家は非常に多かった。ここで**対抗**のために、エスニックな民族意識に「訴えかける」ことになる。

1991年内戦が始まり、スロベニアとクロアチアはここで独立を宣言、ECはこの2国の独立を承認することになる。

新たな国境線を引くことで、そこではマイノリティとマジョリティに入れ替わる。この二国では、かつてのユーゴの多数派だったセルビア人がいれば少数派として扱われるだろう。

ユーゴのこりのセルビア人は権力をはく奪されることを非常に恐れることになる。ボスニア内戦があのように悲惨なものになったのは、ここでセルビア人側が「対抗しなければ」と反発を必死に強めたところにも原因があるのである。

ミロシュビッチは決してナショナリストというわけではなかった。内戦と国際紛争がここでは地続きの関係にあるだけでなく、内戦の特徴：「妥協ができない」ということが、政治的動員に大きく関わったのである。

世俗的な戦争ならば妥協のもとに講和されることははあるが、結局民族的価値観が対立するときは負けずなむち大量虐殺になることすらあるし、戦争を諦めた側が悲惨な結果になることばかりで、抵抗を続けざるをえないものである。事実、西側諸国の圧力を受けながらも、ユーゴ(セルビア)側はユーゴ解体を阻止するために講和、停戦に反対し続けた。

そして武力によって相手に殺される経験は、民族意識に非常に強い影響を与える。一度紛争が始まると、「恐怖」「復讐心」「民族愛」このようなアイデンティティが固定化され、終わりを見いだせないものになってしまうのである。

1543 考察

こうしてみるとナショナリズムなんてのは一過性のものに過ぎず、市場経済の拡大(グローバル化で世界の中の差異が消える)と議会制民主主義の普及によってなくなるという考えは現実には全く得ないもの。カール・**トイチエ**は市場経済や議会制民主主義を総称して社会コミュニケーションと言う概念を建て、その拡大によってナショナリズムは次第に後退すると議論したのだが、修正せざるを得なくなった。少なくとも短期的にはナショナリズムの増幅に向かうとまでトイチエは持論を転換させられてしまう。

ナショナリズムにおいて、それが「衰退」するという捉え方は非常に危なっかしいものなのである。結局のところ、ナショナリズムひいてはそのもととなる民族が曖昧で、曖昧だからこそいくらでも動員に使うことができるし、一度ついた火がとめにくい。そしてそれは無かった対立、意識されなかった**民族を「作り出す」**ことすらあるのだ。国家に民族が実は先立たないものだから、いくらでも民族対立の可能性はあるとも言い換えられる。とくに国家権力の正統性が争われるようなときには、民族は有効なシンボルとしてなお政治動員において使われるし、かなりの効果をもっているのである。では第五部、完！



第6部

戦争

1600 戦争の起源と変容

1610 正戦論

1611 手段としての戦争

古代より、武力の行使によって相手の命を奪う行為は見られた。しかしここでは、**国家**によって動員された武力による抗争行為、そしてさらに言えば、**政府の政策**としての武力行使を**戦争**として議論していきたい。

戦争はかつてより語り伝えられ、もはや自然災害のように捉えられることがあるが、ここでは手段としての戦争というものを捉える。自然現象でなく政府の政策ということは、戦争に対しての**限定的な制約**を加えることができるという考え方につながる。戦争が神の教えや自然現象ではないものとしてとらえられるのは、30年戦争以後のこと。そのように戦争を**政策の手段**として認め合う中で国際秩序は作られ始め、現代に近づけばその戦争は「違法化」されることになる。

違法化というと、絶対的な平和主義に関連しそうだが、ここでは違法化されると言う時点で「違法でも構わぬやつ」への対応をどうするのかという観点が出てくる。だから絶対的な平和主義とは一定の距離を置くことになる。違法な武力行使には武力制裁が下るのは、上の議論からは当然導ける。その主体や攻撃の程度はもちろん議論の対象だが、ここでは政策の手段としての戦争、だからこそその使い方の制限の議論が行われているのである。

1612 正戦論の展開

そうすると、戦争の中には「認められる」と「認められない」ものが出てくることになる。その議論を**正戦論**といい、これは戦争を正当化する手段の議論ではなく、容認されるかどうかのライン引きでしかない。

この問題に最初に直面したのはキケロになる。キケロの時代はローマ帝国の圧倒的軍事力が完成しようというところで、対抗勢力はどうなろうとローマは安泰という状態だった。

結局ローマの武力の濫用を妨げていたのは「**蛮族**」の抵抗勢力に他ならなかった。その勢力が相対的に失われたいま、ローマの軍事行動はどのように制約しようか！

もはやここではローマ国内の法の他に、制限を行える手段はないのではないか？こう考えたキケロは帝政に向かい一つあるローマの中で**法による支配**を訴えたのである。

ローマでキリスト教が広がる中で、キケロのこの思想の後を継いだのは**アウグスティヌス**であった。キリスト教のもとでは人を殺してはいけない。しかし、自分が死ぬかもしれないときに相手に武力を行使することは許されないのでしょうか？彼はそうではないと考えた。しかし武力行使を認めることは、まさに殺人の正当化に他ならない。ここで、そこから戦闘ひいては戦争に対し、それが正当なものとなる状況を彼は考え始めた。

相手の攻撃に対して必要以上の武力を用いず最小限度の武力で応じる「**均衡原則**」や、**非戦闘員**に対しての武力行使を他と区別する思想、こうしたものは今言った背景から出てくる。

しかしその後、国家に分かれた国際関係のもとで、戦争は国家の政策の手段として合理的なものとして受け入れられるようになってしまった。で、それを規制していくとしても、国家の選択できる幅は非常に広いものとして定着していくことになる。近代国家において、正戦論が正面から争われることはあまりなかったのだった。

しかし、その正戦の議論は再燃してくる。それが**冷戦後**である。

冷戦下では、大国が出張ってくるだけで非常に紛争が巨大なものになる。だから戦争をどうエスカレートさせないかが議論されていたのだけれど、それが終わり力の分布が欧米諸国に偏って行使され始めると、今度はここで「じゃあいつ武力は使っていいのか」という議論が始めたのである。

マイケル・ワルツァー(ウォルツァー)はそんななか(冷戦期半ばだが)正戦論を復活させる著書を書いたのだった。ここでは正戦論はむしろ戦争を正当化しようと思ったのではなく、ベトナム戦争に対して「負けるからダメ」とか弱い議論しか存在しなかったなかで、「悪い戦争」だからダメだという、非戦争へのベクトルがあった。

1620 正戦論の構成

1621 三つの事情

では正戦論に対してもうちょっと詳しく立ち入って見るが、正戦論を考えるときに三つ、考慮すべき事情があるということに対してはほぼどの論者もほぼ一致している。

一つ目…目的

まずは戦争が正当な目的によって行われている必要がある。この基準は、

①正当な理由による戦争…戦争にうったえなければ大きな被害が出ることが明白である。

②正当な権威による戦争…法的な手続きによって構成された公共的な権力でなければ戦争の主体とは認めない。

私戦はここで禁じられることになる。

③最終手段としての戦争…ある紛争を解決する際に他の選択肢では解決ができないことが明白である。

④成功可能性のある戦争…この戦争と言う手段で、実際に何か変わる可能性がなければ認められない。

⑤均衡原則をみたす戦争…失われる利益と得る利益の間には均衡が必要である。だからあまりにも被害の大きい戦争などは認められない。

とまとめられている。

二つ目…方法

さらには以上の正当な目的としての条件を満たした戦争であっても、その手段において正当でなくてはならない。

均衡の原則…与えたダメージとくらったダメージは著しく離れてはいけない。

(石ころ投げられたからって RPG をぶっぱなすような真似は許されない)

補充性原則…最小限度の軍事力による攻撃であること。

区別の原則…戦闘員と非戦闘員を区別して、非戦闘員に対しては攻撃をしないこと。

捕虜の扱い…戦争において捕虜を連れ去ることはある。しかしこの捕虜は戦闘能力を失ったものであるので、自国の兵士に対してと同じくらいの扱いを行わなくてはならない。

行動の規制…大量破壊兵器や、戦時性犯罪などは規制されなくてはならない。特に後者は現在、ジェンダーへの関心などが高まった時代により要請されるようになった。

三つ目…終結

目的達成後の迅速な終結…目的を達成したらすぐに終結すること。

正当な事由における終結…戦争で勝ってる側が相手に復讐もしてしまうなんていうのはいけない。

正当な権威による終結…政府が終わらせよう。

戦争責任を区別した終結…戦闘員であるかないかや立場は考慮されないといけない。

均衡性を充たした終結…圧倒的優位に立って終わると言うのはよくない。

一応学説的には以上の原則がある。これを充たして「正戦」として違法性阻却されることになる。

1622 実際

机上の空論ならばまあこんなのが当たり前と思うかもしれないけれど、冷静に考えると上の条件を満たすのは難しい。軍事的に見れば最大戦力で一気に叩くのが一番手っ取り早いのだから。「相手とのバランスを調整して同じくらいの力で戦い接戦にする」わけでしょ？それってあれじゃん。ブリーチに出てくる死神じゃん。無意識に靈圧調整しちゃう人いたじゃん。

非戦闘員のふりをした戦闘員を作り出す戦法だったり、上の原則を使った戻すら考えられる。結局上の原則を馬鹿正直に守っているだけならば、勝てた戦争を勝てなくする相手のゲリラ戦法だと、戦争の長期化、さらには被害の拡大を招く可能性があるだろう。

むしろ軍事的戦略としては銃後の連中もやっつけるのが一番安全なわけで、事実ベトナム戦争では戦力なのか分からぬ奴を区別せずに攻撃するなんてことが普通に行われていた。

戦争の手段として空爆を使うことも、かつては議論されたが現在では一部の法学者を除いて当然のものとして理解されている。圧倒的に攻撃者にとって有利で安全だからである。

(ちなみに空軍の人にはこのような有利さゆえの余裕からか、戦争を語る時に「俯瞰」した立場に立つものが多い)

まあまとめると、原則は確かに納得できるものだが、事実安全に、いのちだいじに戦争を遂行する際には、暗黙に破られていることもあるのだ。



開幕ヘブンズ・ドアーが一番安全なわけ

1630 近代戦略思想の成立

1631 戦略の成立

さて、軍事戦略とはかつては優秀な軍人が**私的**に蓄えるものであった。騎士だと雇い兵だと、そういうものの動員が中世の戦争では行われていた。

しかし、それでは権力を「安定」させることはできないだろう。ここに、国家が兵士を囲い込み「**常備軍**」として教育する必要性が出てきたのである。もちろん乗馬戦術の時代には、プロ兵士の需要、圧倒的技術への需要はある程度あった。しかし産業革命付近から**重火器**が多用されるようになれば、ここで一気に、プロよりも一般的な常備軍を安定的に使えることのほうが大事になってくるのである。ここで、**軍事戦略の教育**、**参謀本部の設置**といった考え方が出てくるのである。

1632 議論の深化

プロイセンにおける「参謀本部」の形成以降、常備軍と、独立した参謀本部が分化し、近代の戦略思想が生まれ始める。

たとえばナポレオン戦争を経験したスイスの**ジョミニ**は、軍事戦略を体系化しようとする。軍事は科学ではなくアートであるとしながらも、体系的に論じることは可能だとした彼は『**戦争概論**』において一般的な原則を議論した。敵を攻撃するときには地理的に閉ざされたポイントを狙う…など、そういったただ兵力を倒しあうではない戦略論の始祖となった。

対して、**クラウゼヴィッツ**は戦争の一般原則の限界を指摘する。「**戦場の霧**」という彼の言葉に示されているが、戦場とは予測不可能な状況の連続だという彼は、単に一般的な原則に従うだけならばむしろひでえことになるぜ、というわけだ。

両者とも、一見正反対のことを言っているように思えるが、両者とも「**一般原則**」が存在するとし、クラウゼヴィッツはその上で「状況による」部分があるというだけで、両者とも近代戦略思想の裏表を語っているに過ぎない。以降、軍事戦略についての議論が著しくなる。

そこでは戦場でのある状況に対する最適戦略としての「**戦術**」、自国に有利な結果をもたらすために何をするのかという「**戦略**」が区別されるなど、体系化がさらに進んだ。これは思想家が作り上げただけではなく、やはり実務者と言うか実際に戦うモノたちの議論の賜物であった。

ただしこの議論はおもに**陸軍**のものである。**海軍**の議論についてはアメリカの政治家**マハン**を待つことになる。彼は「大英帝国の力を支えているのは他ならぬ海軍だ」としたうえで、アメリカに必要なのは海洋国家としての戦術、戦略だ！として海軍の戦略論を唱え始めた。

マハンの議論はいずれの「地政学」につながることになる。もちろん地政学は海軍のことばっかり議論しているわけじゃないけどね。強国の条件は陸軍だ！とか真逆なこと言うマッキンダーって学者もいるし。

でもまあここでの議論はまさに「国家の戦略」としての戦争論に終始していたことになるよね。

1640 世界戦争の時代

1641 世界戦争の特徴①総力戦

軍事戦略の発展は今見たように19世紀から20世紀にかけて非常に発展するのだが、ここで二回の大戦が状況を大きく変えることになる。

すなわちこれまで短期的かつ、職業軍人による戦争が想定されていたのだが、これ以降は銃後の話でやったみたいな**総力戦**が非常に長いスパンで行われることになる。だからこの「**世界戦争**」の時代を区別しなくてはならない。この世界戦争は以下に見るよう、これまでの戦争とは大きく異なる。

①総力戦

まず挙げるべき第一次大戦の特徴は、それが「総力戦」であることである。國家の天然、人的資源を文字通り総動員して戦うことになる。

そして資源だけではなく、これは意味づけにおいても非常に大きな影響を与えることになる。すなわち、政策としての戦争に疑問がもたれることになるのだ。総力戦を繰り返しているだけでは、世界が終ってしまう…この荒れ地に残った**終末感**が、総力戦としての戦争に、政策的「失敗」なのではないかという懐疑を与えることになる。

戦争排除の考え方方が打ち出され、いわゆる「**戦争違法化**」の前提となる戦争違法觀が宗教とか関係なしに出てくるようになる。もちろんこれは正戦論にもつながるけどね。

第一次大戦後にはまず武器の所持を規制することにもなる以上、違法觀は根強かったといえそう。

ただし留保すると、あれだけの被害を出した戦争は「間違っていたわけがない」、いや、「間違っていてほしくない」という正当化への動き、戦争のイデオロギー化も同じスタート地点から出てくることになる。「過酷な戦争だ、だからこれで負けるわけにはいかない」と、勝たないとダメだと言う意識も出る。

戦争を社会の側から正当化し、戦争を非難するものを非難する、国家を挙げた軍国主義のもとでのプロパガンダがでてくるのは、戦争違法化と全く同じポイント：総動員体制を原点としているのである。

1642 世界戦争の特徴②情報戦

②情報戦

そしてもう一つの特徴は情報の占める役割が非常に増大したという点である。諜報活動、それを防ぐ防諜の重要性はこれまでの戦争とは比にならない。

というのも、兵器開発が進み、膨大な予算を投じた兵器が出来あがることになるが(例えば戦艦などがそう)「相手の方が強い兵器持ってたら意味ない」というのが基本的原則だからである。だから新たな兵器の情報はお互いの武器開発に必携のものであった。

さらには、外国と結びついた反乱への恐怖感が高まっていたのが 1900 年代初期である。アナキストが暗躍する…ロシア革命後はポリシェビキが暗躍する…社会主義側でも資本主義側でも、内乱工作を阻止するべく情報の重要性が増していた。

諜報と防諜の専門機関が出来始め、イギリスの秘密情報局 MI 6 とか保安局 MI 5 とか。前者はジェームズボンドのもとだよね。アメリカでも FBI が出来た。

FBI は沿革的にみて、本来の目的は州をまたぐ犯罪を追うモノでもあるのだが、反政府的思想を持った団体の情報収集が仕事の主になっていた。まあ長官がそういう危機感を持ってた人だったので。

ソ連でも秘密警察できるし、情報戦と言う要因は比較にならないくらい重要な要素になった。

1643 世界戦争の特徴③兵器の技術革新

③兵器の技術革新

もともと戦争は新しい兵器の技術が試される場所であるのだが、ここに「戦車」だと(もちろん装甲も薄い雑魚戦車)の開発が、塹壕戦が展開するなか進められた。また、軍用機(航空兵器)が誕生したのもこのころ。まだ第一次大戦のときにはたいして攻撃力もなかったが、第二次大戦のころにはメインはる奴らになってきた。

そして毒ガスなどに代表される大量破壊兵器が出てくることは有名だろう。

この被害は甚大で、規制がすぐに叫ばれるが新しい破壊兵器はすぐに開発される。その一つが言うまでもなく核兵器である。

1644 世界戦争の特徴まとめ

まとめると、どこに前線をつくるか、どう兵を配置するのかというあくまで陸上や海上の問題が大事だった昔と変わって、飛行機が前線を飛び越えるようになり、空軍の戦略的な意味が議論されるようになったり、今までの軍事戦略が大幅に塗り替えられる。

核兵器なんかは前線飛び越えるどころじゃないよね。ここでその空軍論すら塗り替えられることになる。技術開発が進む中で、加速度的に今までの軍事論が塗り替えられるようになった。

戦術と戦略というものはもはや区別の意味をなさなくなり、個別の戦術を考えなくとも戦略を建てられることになったのである。だってあれじゃん。「飛行機で、上から、攻撃だ」だけでいいんだぜ。

もはや核兵器が出た後は、核戦争の次元と普通の戦争の次元が区別されようかとしているくらい。

※余談だが、ある兵の「作戦」はその従軍している戦争ではなく、その「前の戦争」での戦略になりがち。だからこの新しい戦争論をなかなか受け入れられないという反応が多かったのも事実なんだよね。

1700 冷戦

1710 冷戦の重層性

1711 冷戦を何故、そして冷戦の意味とは

なんで歴史の分野と言えそうなこの分野を国際政治でやるんだっていうかもしかねないけど、現代の国際政治を考える上で冷戦の知識は不可欠。リアリズムだと今までの議論で「当然」かのように話されたこの概念、受け入れられたのって冷戦期だからね。

なのに歴史の授業ではやらないことが非常に多いのだけれど、困りまくりだから俺がやるぜ！ってわけらしい。決して冷戦は昔のことではなくて、今の思考回路に大きく、こっそりとだけ影響してるから重要ってわけ。

では冷戦とは何から話しになる。基本的にはアメリカ対ソ連の対立、資本主義と社会主义の対立構造のことを指すし、終わったのもこの対立の解消だと簡単に片づけられることが多い。

しかしながら、この「始まり」とか「終わり」の判断も考え方によって変わってくるので注意。

例えばゴルバチョフが出てきたとき、リベラリストは喜んだがリアリストは冷めた目でいていた。リベラリズムにとってみては、冷戦が終わる！という期待があったんだけど、これは冷戦の終結を「対立緩和」で捉えている全体に由来する。そして実際に東側の崩壊が始まって、今度はリアリストはこれに対して「東側の崩壊」こそ冷戦の終結だと思い喜び始めるんだよね。このように、その見方や主義信条によっては非常に曖昧なものだということは注意しよう。

1712

さて、この冷戦だけれど、重層性を持って居るということは注意しよう。戦いになっているところは決して一元的なものではない。それぞれのなかで冷戦のどこに注目するのかって話にはズレが出てくる。

対立軸

●軍事戦略

単純に軍事陣営としての対立。

●政治的イデオロギー

そして政治的なイデオロギーの対立も戦いの的に、社会主義対自由主義とか語られるよね。

●経済体制

市場経済対計画経済。資本主義対社会主義と見ればこれはイデオロギーの対立とも言える。

※複数の対立軸は絡むが、力の問題だけで解決されるところもある。イデオロギーによる対立では価値観が対立し、対話による和解、信頼の設立が難しくなるのだが、それと例え「核兵器の量」だと別次元。力の問題だよね。

冷戦の側面

●外交関係の遮断

「外交関係の遮断」という側面を冷戦は持つて居る。イデオロギー対立が基礎にあるから、ここで伝統的な国際政治と全く異なり外交に期待できない。AKB 柏木信者に「篠田のほうがいいから」っていくら力説してもそれを受け入れて「そうだね！」って言ってもらえるわけないと一緒。外交と軍事の二本柱の政治はここでは満足にできない。

●勢力圏の設定

ソ連サイド VS アメリカサイドとなるよね。もちろん勢力圏にも中心と周辺があり、その中心のアメリカ対ソ連での戦争は起きにくいだろうが、周辺に行くにつれ実際に争う可能性は高くなってくる。そしてその戦争はそこから米ソ戦争に発展する可能性が非常に高くなる。

中心—前哨—周辺という距離認識がなされることが多いが、核戦略による「共倒れ」の緊張のせいで、周辺のほうが戦争が起きやすい、合理的になるという倒錯した状態が生れてしまうのである。

だから冷戦が終わると言うことは、大国と小国との結びつきが「切れる」ということに他ならない。このせいで、冷戦後には各国が勝手に戦争をする合理性が高まってしまったというのはなんか微妙な気持ちになる話。

●国内体制の選択

戦争において誰が勝ったよりも、特定の国の体制選択のほうが大きな争点になる。ある国によっての自由主義だとか社会主義だとかの選択が外国によって介入されてなされたものでなかったとしても、この決定は米ソの勢力図に影響する。すなわちここに、米ソの内政干渉が恒常的に行われることになる。この介入は援助と言ったマイルドなものから、軍事行動など過激なものまで。

ヨーロッパの冷戦とアジアの冷戦

また「冷戦」は決して一枚岩ではない。

●「ヨーロッパの冷戦」…ヨーロッパにおける西と東の分割

●「アジアの冷戦」…アジアにおける中国革命とその波及、そしてそこからくる不安定

この二つに区別して考えるべきである。「北朝鮮を見ろ！まだ冷戦がおわってないんじゃないかな」だとか、そういう見方はここから出てくるんだよね。ヨーロッパにおける冷戦は東側諸国の体制崩壊で終わったけど、もしアジアの冷戦が終わるとすればそれは「対立緩和」としかいいようがない。このように地域的に見てみてもここには区分できる軸がある。

1720 冷戦の起源

1721 視点

さっきも言った通り、冷戦の見方にもいろいろある。まずは「ソ連の対外的な膨張」が冷戦のスタートだとする正統史学からの考え方。それに対して、修正主義の立場からはアメリカの経済的利益を求める膨張こそ(冷戦を始めたとは言わないが)冷戦の中心だという見方になる。

前者からは米ソ関係が中心に議論されることになるのだが、後者からはむしろアメリカの対外進出、発展途上国への介入をベースにした議論される。

そして振り戻し的な見方としてアイゼンハワー・リビジョンズムが出てくる。

アイゼンハワー政権は背後からダレスによって操られている…という見方をずっとされていたんだけど(本人はゴルフばかりやってたと非難)、実はアイゼンハワーは操り人間なんかじゃなくって、実際に影響力を持って居た!と外交文書から発見され、対外政策を見直していくなかで正統史学が修正された立場。アイゼンハワーの政策見直して「やっぱりアメリカのやってきたことは正しかったんだ!」という風潮のなかで広まった。

さて、正統史学とアイゼンハワー・リビジョンズムは米ソ関係から冷戦を見ていく。中でも後者はアイゼンハワー政権の再評価のなかで、アメリカは不用意には介入を行わなかったという認識を示している。

米の進出関係から見る修正主義者は別にこれに文句つけるというよりアメリカの進出の方法、対するソ連の動きとかを注視してるだけ。ここでどっちかが正しいとか言わないようにしよう。

まあいろいろな見方があるということは示せたと思うのでここでは深く立ち入らず、スタンダードに

①米ソ ②ヨーロッパ ③アジア

の三つに分けて考えることにしてみようか!

1722 米ソの冷戦

米ソ関係から見るならば、きっかけは「ルーズベルトの外交政策の転換」と帰一さんは考えているようだ。

さて、ソ連と「協力して」第二次大戦を戦うという1930年代の基本方針は、基本的に1940年代に入っていても進んでいた。

イギリスとソ連の対立が高まることを予見していたルーズベルト(フランクリンのほうだぞ)は、また軍事介入するのやだなーと思っていた。そこで国際機構にぶっこんで、そのなかで対立させることでブレーキかけさせようとした…とかいう考えの枠組みがあったんだけどね。

というわけでソ連との行動、この時点では重視されていた。もちろんルーズベルト以外の外交官のなかにも。しかし、ヤルタ会談においてスターリンの要求を受け入れ、ポーランド併合を認め、千島・樺太の領有すら認めるなど、かなり大きな譲歩をすることになってしまった。当然これに批判が起き、政策の見直しが求められるようになった。

まずはトルーマンがサンフランシスコ平和条約の前に大統領になるが、(こいつはソ連を警戒していた。とくにソ連の対日宣戦に対して)政治的に知識に乏しく、「弱い」大統領であった。ここで勢力的に弱かった国務省が大統領に接近してくる。国務省はソ連に対して懸念を示すサイドにいたが、ルーズベルトには無視されていた。こいつ外交弱いからチャンスだ!というわけで、ここで政策を吹き込んで、「ソ連を信用するな!」という趣旨の報告も送られた。この空気は結構ブームになって、当時の海軍長官トレスターなどはこれをコピーしてばらまいくらい。

チャーチルはヨーロッパではアレだったがアメリカではまだ人気があったので、スターリン体制への批判を「鉄のカーテン演説」で発表するとさらにアメリカでは「うおおおソ連敵やあああ」とノリにのってしまう。そして最終的に47年にはトルーマンがギリシャのトルコに対して支援を発表する時に「トルーマン・ドクトリン」を発表、政策転換が完成することになる。

ここでは単に対立するだけでなく、「外交交渉に意味がない」状況ができたと言う意味で、冷戦が始まったと言えるポイントなのである。

1723 ヨーロッパの冷戦

次はヨーロッパ。

ドイツは戦後東西に分断され、東西勢力にそれぞれ管理されることになった。この中で、ソ連が賠償要求路線を取るのに対しアメリカは賠償放棄路線を取ったことで対立が深まる。

賠償放棄というのは、ヒトラーとかの台頭は過酷な賠償金に由来するという側面があるんだという配慮に基づくのだが、ソ連にとってみれば戦争疲弊から脱却するために賠償金が不可欠であった。

まあスターリンは伝統的な侵略拡大戦争論を支持してて賠償金とれないとかありえないっていう思考をしてたのもあるけどね。しかしアメリカ側はその前に経済復興を優先させてしまう。

ここで先手を打って行われたマーシャル・プランは、信用できる基軸通貨としてドルをヨーロッパに大量に動員しようという計画であった。マルクもフランも死亡寸前だったため、柱となる通貨がなかったヨーロッパでは基軸通貨の導入がなければ貿易をしてくれない状況が続く。購買力を買い支えるためにも、ここでドルを導入することが「必要」だったのである。一種の援助みたいなもん。

しかし西側が勝手に統合して経済的に強くなったら、経済的に敵わない東ヨーロッパはもうやってやれなことになってしまう。このせいでソ連は「ちょ！待てよちくしょう！」と支配を各地域に強めることになり、ベルリン封鎖を行って、東側と西側の連絡を絶つことになったのである。

ここで注意してほしいのは、交通を遮断するこの「封鎖」は、東側ゾーンに取り残されてた西ベルリンを完全に封鎖されている状態にしてしまう。米軍側は今ちょうど引き上げている途中だったので戦争もできない。

そこで行われたのが、かの有名な「**大空輸作戦**」であった。

輸送機は撃ち落とせばいいというのは確かなんだけれど、もし輸送作戦を東側が妨害したら米軍が出張ることになる。ソ連はここで、撃墜はしなかった。

ここに「対立は深刻だが、それが表面化しないようにする」という冷戦下のルールが出来上がったのである。だがここで注意すべきは、結局勢力分割は「ここまでで問題にはなっていない」ということ。

実は冷戦における**勢力圏の分割**と言う側面が明らかになるのは何より朝鮮戦争の時代からなのだ！

1724 アジアの冷戦



というわけで最後にアジアから冷戦開始を見てみよう！

実はアジアに対しては、当初のアメリカは特に積極的に介入する意思はなかった。中国が台湾を追い出して共産化進めても放置してたじゃん。

でも、**38度線**を超えるとさすがに危機感のレベルが跳ね上がる所以話が変わってくる。

※朝鮮戦争の勃発には、南朝鮮の内部での左右対立に北が乗っかってきたと言う「内戦説」や、南北朝鮮統一のための侵入だったという説など諸説。ただ後者のほうが支配的かなど帰一さんはいっていた。

共産圏が広く拡大していく危険が現実のものになると、金かかるから嫌だよーとぼやいていたアメリカも重い腰を上げた。**NSC68**という文書の中で、アメリカは共産化を防ぐために平時からの軍事導入、そして軍事介入体制を作ると述べた。

ここに「**封じ込め政策**」が始まるうことになり、**日米安全保障条約**をはじめ多くの条約が結ばれ体制構築を確固たるものにしていくことになる。

ようするに明確に**勢力圏**が意識された形で冷戦が始まるのは、ヨーロッパのことでも米ソの間のことでもなくて、このときのアジアのことなのである。

←介入は「いいや限界だッ！介入するねッ！」的な消極的なもの。

1730 冷戦の展開

1731 長期化フラグ

さて、38度線を守って、そこから国連軍が北に進んだら人民解放軍が来たんだけど…って流れはいいよね。

実はここでマッカーサーは短期決戦のため「原爆いこうか」と言うノリだった。

しかしアメリカとしてはソ連参戦+直接バトルになる可能性は避けたい。マッカーサー君ちょっと黙ろうかと解任。代わりにリチベーが総司令になった。

平和路線っぽいからいいけども、ここにこの対立が**長期化**する様相が呈してきたのだった。この変化のなかでアメリカは**封じ込め対策**を実施。米韓相互防衛条約や日米安保条約などの土台作りを行うことに。朝鮮戦争は休戦したが、ここに長期的な米ソ対立の枠組みが出来上がっていたのだった。

1732 転換

スターリンが死ぬと冷戦の展開は少し変化を見せる。帝国主義的思想を持っていたスターリンが壇上から降りたことで、かなり外交的に「解決」へのアプローチが行われる。鳩山(父)首相による日ソ間の交渉などはその表れである。

※千島の領有…サンフランシスコ平和条約で放棄した日本。ソ連はこれに調印してなかったなどもあって結構な争点だった。日ソ間の交渉の大きなテーマになるかなーと思った…が、日ソ間の争点にはならなかった。争点となったのはむしろ抑留所問題になる。そして意外にも抑留所問題に対して好意的なロシア。さらには色丹、歯舞諸島の返還まで示唆。

この話をしたのは、ソ連が求められてない千島の返還を打ちだすくらいに、ソ連の状況が変わっていたということが言いたかったから。ヨーロッパもこれを受けてソ連との関係を整理しようとして始める。「雪解け」か…?と期待されることになる。「非スターリン化」の象徴は1956年の共産党大会でのプルシチヨフのスターリン批判だろう。

※これを見てスターリンからの脱却が進む…!といいたいが、まあ実際これはプルシチヨフによる権力制圧の誇示でしかなかったように思える。

東ヨーロッパは共産主義化が国内の革命ではなく軍事的制圧によってなされたものなので、このスターリンからの脱却は各国家の「自律」を認めるものと東側ではとられる。というわけで、独立を目指す動乱が起きるのだが、上に言ったように脱スターリンを強調すべきではなく、トップが変わっただけ。結局は弾圧されることになってしまう。しかしながら西側は当初は「あれ?これ関係緩和の方向じゃね」と思うのは当たり前のことである。ヨロッパでやった軍事同盟の不成立とかはここからやってくるんだね。

※ちなみにアメリカはドイツとフランスの関係を注視していた。ヨーロッパの競合は言ってみればソ連を封じ込めるとともに、第二次大戦の原因たるドイツも封じ込めるもの。(二重の封じ込め)

だからここでドイツが核実験しているみたいな噂もあったし、同じ枠組みで扱って監視できるように「経済共同体」が作られていくことになる。

1733 激化

このころは人民公社制度の導入などで中国の集権化が進んできたころでもあった。これにアメリカが難色を示し、金門島事件が発生したことで厳しい軍事的緊張が発生した。アメリカとソ連の関係の改善とは別次元として、中国との対立もここにはあった。

ソ連も改善にむけて特に積極的だったわけでもなく、米ソ間も緊張が高まってくる。そんななかで始まったのがケネディの政治。ここで注意してほしいのは、彼は軍との結びつきが弱く、彼の政権が弱いと見たソ連が勢力拡大に向けて動き出してしまったところ。こんななかで起きたのがピッグス湾事件。

ピッグス湾事件…亡命キューバ人をキューバに送り込み情報を得ようとしたらなんと完全に読まれ、むしろ情報戦の弱さを露呈してしまった。

これを見て「お、アメリカ甘ちゃんじゃんラッキー」と第二次ベルリン閉鎖が行われる。※壁も作られた。

ソ連側のこのエスカレートの頂点が、他ならぬキューバ危機になる。キューバの防衛のために核ミサイルを配備するのをソ連が許可アンド援助。反発するアメリカとの間で海上封鎖だと、非常に軍事的緊張が高まり核戦争直前までいったわけだよね。

ただしここで、結局問題は平和的に解決したんだよね。だって核戦争で共倒れとか嫌だもんどうちも。その事実、抑止ってもんに皮肉だがここまで過激に対立したことで気付いてしまった。ここに「米ソの相互抑止」が完成し、お互いに勢力を監視しあうようなシステムが出来上がってしまった。

1734 対ソ連から対中国へ

すると実は、アメリカ—ソ連での対立はある程度収束するんだよね。むしろ、ここではさっき少し触れたけどアメリカ—中国の争いがメインになってくることになる。まあこの時は軍事介入とかできるほど中国は強くなかったのでそれほど問題ではなかったけど、ここで対立の次元が対中国と対ソ連とで「別に」あったことが浮き彫りになってくる。

ソ連は核不拡散の枠組み設定に協力的になってきていたり、ベトナム戦争においてもベトナム支援をソ連は行うが米ソ関係の緊張は慎重にさけていたなど関係が共存的になって来たのに対し、中国はそれに反発した。結果、中ソ対立が生じることになり、その対立は共産党のなかだけでなく、国家的なものになった。

結局ここで冷戦は構造的に転換し、米—ソ連対立でなく、中—米、中—ソ連の緊張からとらえるべきものになった。

1735 対中緩和

しかしながらここで文化大革命が起きると、中国はアメリカに近づこうとし始める。ニクソンの北京訪問などが行われ、和解が目指された。中国はアメリカを、アメリカは中国を、第一の敵とは扱わないという合意がなされ、これがアジア各国に大きな影響を与えることになる。

特に東南アジアのインドネシアとかタイなどでは、共産主義に対抗するためにアメリカとの軍事的支援を期待していたのにそれができなくなってしまうわけ。

ASEAN が出てきたのはこの文脈。たしかにマレーシア、シンガポールはイギリスとの関係が強い。インドネシアもアメリカとの関係はそこまでなかった。しかしながら、アメリカが手を引くのならば困るのは確実。特にフィリピンやベトナムはアメリカたよりっぽなしだったわけだし。

ここに「強いられた同盟」としての ASEAN の結成が模索されることになるのである。

米中の関係に注目してみよう。結局国交正常化(1972)の時点ではアメリカと中国がどこまで関係を緩和していくのかは読めなかった。これを転換させたのはベトナムによるカンボジア侵攻である。きっかけはカンボジア内のベトナム人の虐殺。

中国の立場からはベトナムへの支援を弱めていたこともあるので、ベトナム側は中国へ警戒を抱いていた。このとき、カンボジアとラオスをこのままベトナムが併合するのではないかという危惧があった中国がなんとベトナムを侵攻してしまう。

実はこのときアメリカに対して、ベトナムに対して侵攻する意思があることを伝えていた！とされている。これは中国をさらにソ連が侵攻するという危惧を共有して、ともに対応していこうと言う確認に他ならないだろう。アメリカがベトナム戦争に負けたあと、どうやって東南アジアで力を保とうかという議論のなかで「中国を使おう」とした試金石としての事例ともいえる。俗にいう「チャイナカード」の試験的運用である。まあ失敗したんだけどね。

で、これを見ながら、東南アジアはアメリカから相対的に独立していく。ベトナムはカンボジアを侵略をしたが、ASEAN 各国は別に中国側には立たない。

※ちなみに日本側はベトナムを西側に引き込もうと独自に援助外交を行うが、アメリカの反発にあって失敗。しかしここで日本とベトナム、ASEAN の結びつきは保たれた。最終的にはカンボジアからのベトナム兵の撤退、暫定政府の設立などが行われる(珍しく日本が頑張った)。

だからまとめながら、米中接近のなかで ASEAN が独立を強め、むしろ日本など他の国との関係を強めていくこうとした時期が訪れたのである。

1735 新冷戦

しかしここで再びソ連とアメリカの対立が激化しそうになる。

アメリカはワシントンに対しての不信(ウォーターゲート事件でニクソンからフォード大統領に)によって対外的に介入できる状況じゃなかった。続くカーター政権の「人権外交」は事実上不干渉政策(例えるなら、「遺憾の意を表する」だけの外交)だったこともこれを象徴する。そんななかでアフガニスタンへのソ連の直接介入が行われる。ソ連が介入することで、新しく指導部をカルマール政権にしたという概要だが、むしろこれは共産主義行きすぎって感じで矯正したイメージ。しかしあこれは最大規模の介入だった。

これを受けてアメリカも少し態度を変える。米ソ関係の再びの緊張が始まり「新冷戦」といったりする。

ここで

①アメリカによる CIA 経由、その後軍事支援によるアフガニスタンからのソ連の影響除去

②中米において拡大する共産圏(ニカラグアやエルサルバドルも共産化)への対応

③ソ連の戦域核兵器の開発

※戦略核兵器は長距離。大陸を超えて相手国へ。戦術核兵器は実地で使う狭いタイプ。これに対して戦域核兵器は両者のブレンドみたいなもん。中距離核兵器と言えばいいかもしれない。この時点で他の技術(精度など)はアメリカが勝ってたんだけどね。

なんて事態になって、まあこれにより対立は再びかなりの緊張感をもったものになった。

1740 冷戦の終結

1741 レーガン

そんななかで政権についたのがレーガンである。共和党保守派と結びついた彼は対ソ強硬派だと誰もが思っていたのだが、実際はこの政権下に冷戦終結が起ることになる。

さて、ソ連の戦域核兵器に対して日本でですら反核運動が起きたのだが、これに対しレーガン政権は弱体化していた地域介入を強めながら、アメリカの「強さ」を高めることでソ連を抑制しようとしたのだった。

軍事的に優位に立つことで相手の「反応を見る」と言う、当初の予想というか誰もが想像した「徹底的に叩き潰す」政策とは似ても似つかぬ作戦だった。

そしてソ連に親書を送り、軍備管理ではなく兵器その物をなくす「軍縮」の呼びかけを行った。実質的にはこの親書にはほとんど意味もなかったのだが、ゴルバチョフの就任によって状況がさらに変わった。そもそもこの親書が影響力を持たなかつたのは思想の対立からではなく、むしろ受け入れ体制が出来ていなかつた国内の混乱からきていたのである。

サッチャーにゴルバチョフはこういった。「イギリスをどうやって変えたのか教えてくれ」明らかにこいつは今までとは別の思考が出来る奴。こいつはソ連の経済をゆがめている諸根源はアフガン侵略だったり、アメリカに無理矢理立ち向かおうとするからだと、撤退を指示した。

※ただし、ここで共産党の一党独裁は動かさない。同様の考え方から、東側諸国の自由度をあげていくことには親和的だったが東西陣営の統合には懐疑的だった。

しかも、それと外交的影響力の維持を両立した。軍事力において大規模な削減を行うことで欧州の同調を得て、アメリカを外交的にむしろ孤立させる。アフガン撤退を正当化したのである。あれだね、石橋湛山の「満州を捨てる」的な奴。

さて、東ヨーロッパは自由度を高めて、議会制民主主義などへの移行を行うことになる。が、ゴルバチョフはその度合いをなめすぎた。結局ハンガリーとかは自由度もとから高くって、議会制民主主義どころか西側からの通行を認めたりしていた。抑えこむ気もほとんどなくってむしろ「文句言われるからしゃーなしに」規制するくらいのイメージだったんだよね。

1742 東欧の流れ

国境開放は重かった。ハンガリーの国境自由化に際して、ハンガリーから西ドイツに東ドイツの奴らを連れて来ようという作戦が出来たのである。

東ドイツから「偶然」ピクニックでハンガリーに大量に人々が移動し、「偶然」監視がない国境を利用しハンガリーから西ドイツへと移動するなんて事象が起きまして、事態はゴルバチョフはおろかアメリカすら予期しない方向に進んで行く。

※アメリカはむしろこの自由を認める方向性でソ連が影響力を強めると想像していた。

結局、西側へ「変われる」んだということに、なってしまったのである。西側のほうが生活水準が高いという事実と合わせて、国境自由化は東側と西側との間に風穴を開けてしまった。冷戦は終焉に向かう。

ということで、ここから単なる東西の緊張緩和とは別次元の、「体制の崩壊」という形での冷戦の崩壊が始まる。象徴的だったものとしてまずあげられるのは、ドイツの統一であろう。ベルリンの壁崩壊からドイツ統一が早期に成立すると予想していた国は当時ほとんどなかつた。

しかしながら、コストなどの合理的な判断以上にそこには統一への希望があつた。ヨーロッパのなかではソ連の恐怖と同時にドイツへの潜在的な恐怖も存在してて、その後者を緩和していたのはドイツが分散されていたからに他ならない。

そのドイツが強くなったりするとまたヨーロッパ諸国に緊張が走ることになる。そんななかで空気を後押ししたのはアメリカである。アメリカがドイツの統一を支持したがために、反対向きの空気が引っ込んだ。

1743 湾岸戦争

そんななか、湾岸戦争が起きる。

1990年8月、イラクがクウェートを侵略する。アメリカがイラクを抑制しようとしていたのか否かには結構議論も分かれるところなんだけど、そんな中途半端な姿勢から分かるのは「全土を侵略しようとはしない」という楽観。しかしながら軍事侵略が全土に及ぶとアメリカ(ブッシュ)はイギリス(サッチャー)とソ連と緊密に協力しながら対応していく方針をとる。

クウェートからイラク軍をどう撤退させるかという議論のなかで、アメリカはイラクに撤退しろと言う強い要求をつきつける。だがここでソ連で政変が起り、保守派の人物が外相につくようになった。(ゴルバチョフに対抗する勢力が逆に、よりゴルバチョフ的な保守を引き寄せた側面もあり)

しかしソ連はここで影響力を思うように発揮できず、強さを失っていることが露呈。で、とどめはソ連の解体である。東側の独立～湾岸戦争～ソ連解体の流れは明らかに「東側諸国の崩壊」としての冷戦終結であろう。

1750 冷戦終結の意味

1751 冷戦の終結

さて、今までざっと流れを確認してきたが、さきに言ったように「どこまでが冷戦」かは意見が分かれる。ゴルバチョフ下での対立緩和もリベラリズム的に見れば「冷戦終結」だし、東欧の体制革命もリアリストからすれば「冷戦終結」になりうるのである。

さて、これはヨーロッパ社会にどう影響するだろうか？

まずは、軍事的にソ連に勝てないからアメリカに頼ってたわけだが、もはやそこにアメリカに頼るような理由はなくなった。だから西欧では **NATO** から脱皮して、**EC** が経済だけでなく**軍事安全保障**にも手を伸ばすのではないか(実際には完全にそんな方向にはいかなかったが)という空気ができた。

しかし東ヨーロッパ諸国はむしろソ連(ロシア)による侵略を恐れるため、NATOからの脱皮なんていうものは怖くて仕方なかったんだよね。対立緩和で NATO から脱却しようとする動き以上に NATO に頼る動きが出たので、結局さっきいった空気はその通りには進んで行かなかった。

さてここからは冷戦後のお話なので、次の章でくわしくやることにする。

1800 冷戦終結後の戦争

1810 冷戦終結後の世界秩序

1811 転換点としての冷戦終結

国際関係は冷戦終結まで、ぶっちゃけほとんど動かないものだった。大きな枠組みとしての冷戦がルールとして存在していたわけだし。それが冷戦終結によって、大きく二つの面で動き始める。すなわち、

①戦争の形態

②世界秩序のとらえかた

の二つである。ちょっとそれをみていく。

1812 世界秩序について①リベラリズム

考え方その1…**リベラリズムの秩序**の時代がきた！

冷戦終結は民主主義と資本主義の勝利である！

フランシス・フクヤマは「歴史の終焉」のなかで、民主主義と資本主義が世界化したため、歴史の目的は達成されたと議論を呼び発言をしている。フクヤマはその後、**リベラルな政治秩序**が訪れ**世界の市場経済の統合**が起こって行くだろうとした。

A.M.スローターは人権規範と民主主義が受け入れられている世界では国境が相対化している！だから冷戦終結後の世界は世界政府はなくとも共通規範が妥当する普遍的な形に収束していくと言う。

伝統的には「世界政府」や強権的な国際組織がないと国際秩序を妥当させられないと言われていたが、それぞれの政府が人権規範を重視して民主主義を制度化すれば、そんなものではなくても**共通規範**に基づいた行動をとることに賛同できる。だから国境なんてものは相対化できるようになるとして、フクヤマの議論をさらに推し進めていったのだった。

さらに、『新しい中世』で**ブル**は、国境が相対化されている！として、中世末期に出来上がった近代国家観(国家主権の確立)とは別の国家観を提示した。

すなわち国家権力が対外的な主張をしていく関係だけでなく、一方で国家を超えた勢力が出来て勢力を拡大していくなかで今までにない秩序ができるのだという。

フクヤマやスローターの自由主義的な秩序と法の秩序の拡大と言うわけではなく、単に國家が弱体化したことによる新しい国際的な「**私的団体**」などの時代が来るんだという見方である。

ただどれにせよ、国家が弱体化、相対化してきている見方から発していることは疑いようがない。



リベラリストはちょっとしたハイ状態になった

1813 世界秩序について②文明とアイデンティティ

考え方その2…文明とアイデンティティ

「文明の衝突」という論文、そして同題の著書のなかでハンチントンは、国家の役割が弱くなったという見方ではなくて、むしろ世界各地にある、決して共有されていない「価値観」、文明の間の「違い」が、冷戦という枠組みが外れたことによって衝突に向かい、民族紛争などの「文明の衝突」が起きると言った。

この論文はイスラムを一つの文明にしてみたり、日本をアジア文明から外して見たり、国家と文明と宗教の区別が雑すぎて非常に叩かれた。

しかしながら、様々な価値の相克が戦いの原因となると言うハンチントンの議論の「革新」は間違っていたように思われる。つまりは冷戦が終わった！資本主義と民主主義が勝ったからそれが世界を包んで画一化！ってわけじゃなくって、その枠組みに隠されていた様々な思想・民族・宗教の対立が現れるということである。その後それを象徴するかのようにユーゴの紛争があったよね。経済的な利害でもなく、誰が権力の扱い手になるのかを民族と宗教を中心にして争ったこの紛争は、国家という主体とその主張ではなく、価値観とそれを共有する人たちの関係のなかで国際秩序を捉えるハンチントンの見方からすれば予言の通りだったわけだ。

メアリー・カルドーは『新戦争論』でこの暗い予言をさらに国家間の政治にもあてはめた。伝統的な世俗的利害対立ではなく、アイデンティティの衝突からくる戦争が増え、またそれは終わることが今までの戦争よりも難しいものなのだとした。

田仲明彦は世界をブルのいう「新中世」と東アジアなどの近代と呼ぶ世界、そして国家の役割が相対化される前の状態だった混沌の世界、三つにわけたが、異なる価値とその衝突と言う状況への注目が始まったのである。

1814 戦争の形態への影響

もちろん以上どの見方も本質の一面で、ここで以上の考え方の変化が戦争の形態へも影響を与える。

①大国間の戦争可能性の減少

まずは軍事力がアメリカに集中することになる。このため擬似的な一国優位が生まれていて、大国の間での戦争の可能性が減った。ようするにアメリカと組んだら勝ち！という状況なのでここでは戦争がしにくい。

他にも軍事的対立は基地や核兵器の削減によっても可能性を小さくしていく。

※核兵器は減ります。冷戦期には20000とかあった核弾頭は今や1000の位までしかない。(オバマの合意が適用されれば2000を切る)

ただし今の形での核兵器の削減はもう難しいかなーと思う。実際の核軍縮は今までアメリカとロシアとの間で行われていたのだが、それは「他の国よりも」多いしお金もかかるからいいやという限度での話。そろそろアメリカとソ連に他の国が並ぶので、新しい形での削減をしなくてはならない。

②非伝統的脅威

さて、核が減ったりして脅威は確かに削減されたように思える。だが、ここで非伝統的脅威、テロ組織だとか今までのものとは違う脅威が出てくることになる。

こいつらの怖いところは、「合理的でない」ところなのである。かつての戦争は合理的判断のもとに行われ、撤退だと講和だとかが行われていたわけだ。しかしながら、宗教や民族の紛争では相手との間での「ここまでやらないよね」という合意がない。共存できる期待がまるでないから、皆殺しもありうるのである。だからやめることができない。殺されないにしても信仰や民族性をはぐ奪されればそれはもはやアイデンティティの死であろう。

だからここに、抑止がきかない新しい脅威が出てくる。

1815 対抗手段

ではそのような非伝統的脅威への転換に対してどのように対抗していくべきだろうか？

●レジーム・チェンジの議論

一つ有効とされているのは「レジーム・チェンジ」というものである。要するに「外から介入して倒してしまう」作戦である。

ここにはそもそも「和平条約」ができるんじやないかという議論もある。要するに「悪魔と戦争して合意で終わらせていいのか」というような問題である。合意したら、その内容に問わず相手の存在を認めているのだから新しい脅威に一定の正当性が生れることになってしまふ。

レジーム・チェンジの具体化がまさに第二次大戦下での「無条件降伏」だ。レジーム・チェンジは相手の体制を打倒して初めて可能になる。

しかし、無条件降伏を日本のように受け入れればいいが「受け入れない」国もある。フセイン政権なんてのはまさにそれ。終戦条件を都合よく解釈したフセイン政権は延命を図るわけだが、それ以降ただ戦争で軍事的屈服を目指すのではなく、相手の体制を打倒して新しい制度をそこに作るところまで含めて議論するようになった。(リビアなどがいい例)

※このとき国家内に新体制を受け入れる空気があればいいが、そうでないならば何らかな国際機構が暫定的な支配を行うしかない。カンボジアではベトナム撤兵の後、UNTACという暫定的な統治機構ができた。

しかしながらこれはコロニアリズムとの境界線を引くのが非常に難しいものである。さらにはここまで面倒を見るところで戦争とするのならば、コストの面で非常に困った事態になるのも否めない。ぶっちゃけ相手を殲滅するのよりも数倍めんどくさい。守りながら体制を定着させるのはね。だから軍人にとってはレジーム・チェンジを含む戦争はそれこそ「悪魔との」ではなく「悪魔のような」戦争なのである。

●R2Pの議論

ただ国内の政府が大量虐殺を行ったときに、外国から見て自国民は被害を受けてないからと言ってR2P(保護する責任 responsibility to protect)はないのだろうか。安全を保てないような状況に置かれている人々に対して、何もしないのは正しいのだろうか?

そうした議論のなかでは残虐非道な政府があったときにはそれを打倒すことも必要なのでは?と言われ、最近の議論ではこのような観点からもレジーム・チェンジ:金のかかる戦争を正当化する。

もちろん現地に政府(ということにした)を作つて、その要請だからという理由で介入していくなど、工夫を凝らしていくことになるんだけど。

冷戦終結後には行ってみればリベラルな学者が(めんどくさくて金のかかる)介入を主張し、軍人が(めんどくさくて金のかかる)介入を否定するという倒錯した状況が生れたのだが、こうした状況が発生したのはこうした考え方があったからである。

1820 大国間の国際関係

1821 ヨーロッパとロシア

ソ連の解体とロシア連邦の成立は、ヨーロッパにとってみれば軍事的脅威の消滅に他ならない。

そのためヨーロッパでは安全保障体制を大幅に弱めるような基地の削減、武器の縮小が行われるようになる。そしてそのなかで、もとからECに加盟していた諸国はお互いに戦争する蓋然性もないに等しいので、セキュリティコミュニティを作る。「不戦共同体」とまではいかないが安全保障共同体というような同盟的存在でもなく、そのままセキュリティコミュニティで捉えておいた方がいいかな。

冷戦が終結した後、西ヨーロッパでは西欧同盟など様々な形での軍事的協力を実行するようになった。面白いのは「仮想敵」がないこと。戦争しそうにない国が戦争しないように頑張るってところだね。

まあ仮想する状況はあるっちゃあるんだけど。というのも、ソ連は確かに解体したけど、旧ソ連地域での内政不安定がヨーロッパの政情を不安定にするのではないかという懸念があったんだよね。

実際に独立した国でも多数派少数派の入れ替わりもあったし、グルジアなどでは国境を越えた民族分布による問題もある。グルジアとロシアにまたがる地域(南オセチアなど)では、ロシアに属したい民族と、併合したいグルジアとの紛争が起きた。

ただ、国境線の解体を含むような問題にはならなかったね。むしろそんな事態になったのはユーゴ内戦だった。詳細は前やったし省くけど、EUは結局スロベニアとクロアチアの独立を承認することになったよね。ここでボスニアで紛争になった。

ここで露呈したのは、「西ヨーロッパは自分のいるところは守れるけど、それ以外の地域は守れないんだ」っていう事実に他ならない。EUよりも先に介入したのは国連だったし。

国連は平和維持活動のためならば当事者合意原則を緩和していく傾向にあるんだけど、問題は国際法の解釈を変えるだけでは解決することじゃない。「事実として」国連に反発する連中のもとに兵をよこして犠牲をだす可能性があるってことなんだよね。

当事者合意原則のもとでは犯罪者が当事者であり、「は?俺は合意しないし」というならば何もできないというひどいことになるのだが、だからこそ「安全」に犠牲を出さないと言う建前で活動ができたのである。国連のほうも、そもそもそんな大規模な反対勢力がいることを想定していないんだよね。

ということで国連の介入もうまくはいかず、EUは「いや出番なかったから」と言い訳もできない。

結局NATOに頼ることになって、EUはその無力をかみしめることになったのだった。

1822 ソ連と中国

さて、ソ連がロシアに変わったというが、ロシア自身はどのように対外関係を保っていたのだろうか？国家が国内企業を民営化したところでリスクを背負う投資家があんまりいない。だから犯罪組織、マフィアなどが特に資源産業などで力を伸ばしていくことになっていた…などロシアは当時非常に弱い統治能力しかなかった。変えたのは**プーチン**。かなりの規模の経済をもっている天然ガスなど資源の輸出、そのための国内資源の管理強化を行った彼の政策は成功だった。

チェチェン紛争でも、一般人も大量に巻き込む形だが終結させるとともに、アメリカの支配を脱却し、親欧米から転換することでプーチンは支持を得たのだった。経済成長と、議会制の範囲での政治的抑圧を進めたプーチンはアメリカとの緊張関係を強めていくことになる。

それが露呈するのが**グルジア紛争**である。新冷戦とかまた言われたよね。

ロシアの強行的な政策に対して、選挙戦のさなかだったマケインはグルジア問題に介入を示唆した。だが大統領のブッシュはそれをしない。結局ロシアへの政策をアメリカが転換することはなかった。

結局ロシアは安定してはいるんだから、それに対して介入などして不安定な状況になったら大変だっていう危惧があったんだよね。

さて、中国はもう散発的に触れたからあまり詳しくやらないけど、**天安門**を力で抑え込んだように、ロシアのような中央一党体制を変化させる動きは一切なかった。まあ天安門のころはまだソ連の時代だし、この時は欧米はロシアとの懸け橋としての役割を持って居た。もちろん中国が非常に市場としての先見性があったという面もあったのだけど。

ただ欧米が接近していくと同時に中国も対外政策は緩和的なものに変ってきた。だからある程度うまく入っていたんだけど、問題はあった。軍事力を強め、中国的な領土観(特に台湾)を押し通そうとしたときに現在のバランスを維持しようとする欧米との間でひずみがでてくる。中国は台湾の選挙に介入すべくミサイル演習を行おうとして、アメリカに止められる(脅しに屈したと思われないようにその後ちょっとだけ演習を行う)。

これ以降はここまで対立はなかったけど、でもこの根本的な問題は変わらない。

だんだん強く出てきて、2008年ごろには中国の対外政策は西側との協力とはうって変わって「**核心的利益**」とか言い出すものに。ここでまた緊張が起こる。

1823 小括

と言う感じで結構危ない感じもするけど、まとめれば大国間の関係は安定したといつていんじゃないかと思うらしい。結局現在の国際関係ではアメリカとの争いを避けようとしてるんだよね。中国もロシアも。それはずっと保たれている。

グルジアの問題も、もともとグルジアが攻撃してきたんだからアメリカは反発とかしないだろうと思ったからロシアはあの通りの強行的手段を行ったのである。

ということで大国間でみれば関係は安定した方向には來てる、と思うのでした。

1830 好戦国家と破綻国家

1831 好戦国家

さて、大国間でみればと留保したのは、ここにそうではない世界があるから。ちょっと**非伝統的脅威**との語意の混同が激しくてこここの用語説明とか**試験に出せそうもない**んだけど、まあ「介入するぞ」とってもやめなったり、防衛反応とかでなく戦争を行う国が世の中には存在する。たとえば**北朝鮮**も**イラク**も朝鮮戦争、湾岸戦争に対して「侵略」を行おうとしたという他に説明の仕方がないだろう。歴史的文脈を含めても。

※テストには2010年、「非伝統的脅威」のほうは出ていました。

ただし！積極的に利益を獲得しようとしたとはいえその争いがすさまじく広がる脅威はあったか？抑止は本当に効かないのか？反撃しないだろうと言う希望的観測に従ったのではないだろうか？

つまり好戦国家と言っても

①争いの範囲 ②抑止力の効果

といった議論の分かれるポイントがある。ということでここでは一般化と言うより具体的に見てみよう。



プーチンさんに抱きかかえられ何かを悟る犬

1832 北朝鮮

北朝鮮の軍事戦略は1990年以降は韓国の侵略ではなく本土防衛とか、中央の支配の強化に重きが置かれているように思える。というのも軍備に予算を割くのにも苦労するほどの経済的ひっ迫に置かれていたからである。ソ連、中国と軍事協力を約束してはいたのだが、国内の整備が大事な中国は次第にそれを薄めていくことになる。ソ連との関係はちょっと分からぬ部分があるのだが、そもそもロシアは北朝鮮を応援してたのか？という見方も出来る。

実はスターリンが死んだあと、ソ連の軍部は北朝鮮を不信感を持ってみていたことが明らかになっている。スターリンが騙されて朝鮮戦争が起きたとすら思っている軍部の人物もいたのだから。しかしながら中国にべったりになられても困るので、北朝鮮との関係を経済的には保ってきたのだった。

ゴルバチョフ政権に変わってそのつながりはぶったぎられる。ゴルバチョフは北朝鮮でなくむしろ韓国との貿易を強めたりして、自国の経済のために北朝鮮との関係を見なおす(これまででは北朝鮮の商品を市場価格以上で買い支えていたりしたのだった)。

北朝鮮としてはここで「あれ？俺たち見放されたんじゃね？」と思うことになるよね。独自防衛に動いていくことになるわけである。もちろん北朝鮮が防衛的な国家というわけではないけど。北朝鮮はここから見ると核兵器を持つことをやめられない。核兵器「でしか」国を守れないような状況だから瀬戸際政策に走るのであって、これをやめるわけないじゃんというわけ。まあそういう理由で核兵器持つしか防衛手段はなくなっちまつたので核不拡散条約から離脱して核開発を行うことになった。

ただしソ連の買い支えによってギリギリもってた北朝鮮の経済は壊滅し、94年に金日成が死んだときくらいには大飢饉になった。96年には大洪水にも襲われ、低めに見積もっても50万くらいの死者が。

※現在飢饉が起きている説もあるのだが詳しい情報はよくわからない。

このせいでさらに北朝鮮は軍事的な手段に訴えていくことになる。瀬戸際政策は一見対外的に攻撃的な政策に思える(実際に他国からの制裁を踏まえれば防衛に関しては損)が、以上の文脈から見るならば他にやることがない。もう一つ付け加えるならば北朝鮮問題での一番の被害者は北朝鮮に住んでいる人たちに他ならない。ここからR2Pの考え方立てるに立って介入しようぜという人がいるが、ある政府が地域を支配している場合には、国家間の関係は安定的に行うことが一応は可能なので慎重論のほうが根強い。

また軍事拠点が山の中や地下にある(核兵器一本なので)ため、軍事的戦略が核先制くらいしかないと、これは無理だろう。実は好戦国家たる北朝鮮はすごいめんどくさい相手だったりする。

1823 破綻国家

国家が支配能力を失った国家を破綻国家という。

北朝鮮をこれに含める説もあるにはあるが(デノミしても闇市場を駆逐できなかつたし)ルワンダやソマリア、イエメンにスудانなどとは次元が違うだろう。

ルワンダではツチ族とフツ族との対立のなかで権力の真空状態が起きた。コンゴの場合は内戦による権力の真空状態が、周りの国に影響を与えるほどになった(現在も政府は事実上ない状態)。

ソマリアでは1990年代から権力の真空状態が続く。ソマリアの海賊をいくら取り締まつたところでソマリア内の拠点を取り締まらない限界はそれを終わらせることもできない(しかもこいつら生活かかっているしね)。これはそもそも国家権力が空白な時点で、北朝鮮とは別の次元に置かれるよね。

で、ここでテロの話をさみたい。

バスのテロはバスで起こり、広がったとしてもスペイン。アイルランドでの独立運動はアイルランドが進んでもイギリス。パレスチナでのテロはPLOの活動にしてもパレスチナからイスラエルくらい。

結局テロは地域的限定が付された紛争であることが基本だった。しかし、冷戦後にはテロ組織が国際的に連携するようになったのだった。

一つには銃の闇市場がソ連の解体で生まれてしまったこと、二つにはインターネットなどの通信手段が発展したことなどがあげられる(インターネット取引は現在ではかなり秘密保持が出来る物になっている)。

だが、もともとその国際テロの根本には「拠点がいる」ということは今も昔も変わらない。そして冷戦後の紛争増加のなかで広がった破綻国家は、確実にそのテロ組織の温床になった。

例えはタリバンは実効的権力が発揮できなかつたから、その真空的な権力状態のなかでアルカイダの存在感を増させてしまったわけ。結局国家が破綻すると、それを根城にさらにめんどくさい相手がわらわらと湧いてくることになるんだよね。

1840 リベラルな戦争

1841 リベラルな戦争可能性

放っておいたらたくさん的人が殺されるときに介入しちゃダメなのかよ！さっきのR2Pの議論は確かに一定の説得力を持っている。事実リビアへの軍事介入はそういう観点から行われたものだし、他にも例はたくさんある。

①ユーゴ

さて、ユーゴの戦争はどれほど過激になったところでそれが他国への侵略だとかにつながるものとは思えない。だが介入したのは何故か？それがそこに生きる人々を脅かしているからに他ならない。NATOは勝つ可能性の高い戦争になってから介入してたけどね。

②イラク戦争

イラク戦争の場合には湾岸戦争の終結状況に対しての批判から生まれた。攻め込みながらもイラクの体制変更までは至らなかった湾岸戦争は軍事的には合理的だが人道的には不十分である。大規模な暴力が行われ、フセイン政権は(身勝手な解釈でだが)残った。このような違反行為に対して軍事制裁を繰り返しても意味がない。ここではフセイン政権は倒さなくてはならない！という考え方が出てくることになる。

ここではイラクの人権確保よりも、こう着状態の打破のためにレジーム・チェンジが正当化された感じもするけど、結局こうしたリベラルな目的から、「体制打破」のためにする戦争では合理性より「旧体制打破」が優先される。しかしその介入は「破綻国家」を作り出す危険性を含むことになるに気づくだろうか？

すなわち、旧体制打破は、軍や政府など、政権実務に立っていた人たちを徹底的に排除することになる。これが何を意味するか？単なる武力行使以上に、侵略された国家は不安定な状態になってしまうのである。

例：リビアに対する介入

チュニジアでの革命がエジプトに波及すると中東アフリカのアラブ地域で似たような動きが起きて、その一つがリビアだった。確かに昔はテロ起こしたりしてた政府であぶなかったんだけど、当時はすでに西側との安定した関係を保とうとしていた。カダフィ政権って有名だよね。

さて、そんななかでカダフィ政権は倒されそうになる。カダフィ政権はそこで本気を出して、砲撃や空爆などかなりグロッキーな攻め方を行った情勢を自分たちのサイドに引き寄せた。さりとてリビアに関する情報を正確に持つて居たのはアメリカとイギリス。アメリカは軍事介入、特に陸上部隊の投入に消極的で、航空兵器や情報における支援に留めようとした。だが結局他の国、とくにフランスなどが積極的で、介入は行われ、それほど長い期間をかけずカダフィ政権は倒れた。ただ、ここで武器の回収に問題が生じてくる。というのも、政府側が武器を使った弾圧を行っていくなかで市民も武装するから。ここでは内情は非常に不安なものとなってしまった。

内戦ではつねにこのような動きが出てくる。いったん流れた武器は回収できないので、ここで次の政府が安定的な統治を行うことが非常に難しくなってくるのである。

1842 小括

結局、保護する責任自体はある。ありうるし、正当化できうる。

しかしながら、そういう戦争はレジーム・チェンジを目指すけれどできないで終わることが非常に多い。極めてコストが高く、しかもそのような戦争を行ったあとに統治していく抵抗を排し正統性を得ることはもっともっと難しい。現在の戦争は抑止論では片付かない上に、余計に難しいものになってきているのである。第六部完！



1900 相互依存とグローバル化

1910 相互依存とは何か

1911 導入

さて、今までずっと軍事的なところにスポットが当たっていた。国際機構の役割は、軍事問題においては非常に小さく捉えられることが多いが、その他、とくに経済においてはそうならない。むしろ国際機構の役割は非常に大きくなる。経済問題ではゼロサム性が条件付きのものであって絶対的なものでないからね。というわけで、

①相互依存

②地域機構

③国際体制

の三点にわけて、ここで軍事的なもんからちょっと視点をかえて国際的な部分をちゃんとみていきたいわけです。

1912 相互依存と国際社会の変化

さて、国境を越えた依存が高まるとともに、国内の社会と他の社会との間の境界が薄いものになっていく。国境を越えた移動のなかで貿易が盛んになり規制が撤廃され…なんて状況だよね。このような状況は相互依存と呼ばれることになる。コヘインはここで「複合的相互依存」という観念を出してこの相互依存を論理化しようとした。彼は絞って相互依存を解釈して、国際関係において、顕著な変化が起きた状況を指してこの言葉を使った。

変化とは何か？

●結合の多元性

例えば外国に派遣され外交担当する役人がまさかの文科省…とか、いまや省庁内でも多元的な結びつきが生れる。私企業でも、グローバル化するなかで企業として一定の場所に留まることが損になってくる。現在では多国籍企業なんて概念自体がもう当然となっているよね。NGOも意味が多元化したが、国境にとらわれずに活動を行っている。国境なき医師団とかは有名だよね。身边にもシャクラニールという、タイの洪水の被害にあった子供たちに鉛筆とかを支援しよう団体がある。まあ相互依存のなかでって文脈とは限らない気もするけど。

●争点序列の不在

そして多元的な結合のなかで、何が重要で何が重要じゃないのかっていうことを順序付けすることが非常に難しくなった。相互依存のなかで、国際関係のなかで政府が行うことが多元化したがために、争点序列を考えることができない、しにくい状況に。

●軍事力の有効性の相対的低下

軍事的紛争においては軍事力はもちろん有効である。しかし多元化してたくさん増えた争点のなかで、他の部分でも軍事力の有効性(それが自国に有利な状況をもたらしかどうか)が保たれるとは限らない。

このせいで国際政治経済論が国際政治学から独立するのに象徴されるような、軍事力の影響力が小さい部分が国際関係のなかに登場してきたことになる。

1920 リアリズムとの違い

1921 多元的視点

このような複合的相互依存はリアリズムにおける国際関係とどのように違うのだろうか？

リアリズムにおいては政治目標は国家の安全にまずは限定される。そして政策手段も軍事力に還元できる範囲で効果をもつものと評価される。もちろん、軍事基地撤去するよ～という脅しも経済とかでできないこともないけど、経済問題なら強い通貨持って居るほうがいいじゃん。複合的相互依存においてはそのように軍事にしぼった一元的な見かたがなくなっている点でリアリズムとは性質を異にする。

そして、これが大事なのだが、ゼロサム性が少なくなる。ゼロサムは「生きるか死ぬか」「2位じゃだめなんです」的な議論だったよね。軍事だとこれが当てはまって、だからこそ国際機関は意味があまりなかった。損をする協定には「乗れない」以上は集まったり約束したりしても意味なんてほぼ皆無。

しかし争点がたくさんあれば違う。たとえば環境保全についてはそれは「一国だけの利益」ではなく(もちろん開発国と途上国の対立はあるが)、もっと言えば争点連携でゼロサムを無理矢理ごまかす(例えば援助を利用して途上国に単体だと不利益な協定を結ばせる)こともできるようになる。

1922 国際機関の存在感

上記のように、多元的視点が生まれた今日の国際事情のなかでは、国際機関が介入することに「意味」が見出されるのである。さて、複合的相互依存では国際機関の存在によってこのような利益を得られるとしている。

①正統性

国際機構が関与することで国際合意に正統性を与えることが出来る。各国間の合意が他の国に対して正統性をもつことは少ない(スネ夫とジャイアンでのびたのゲームを奪う合意をしても正統性はない)ので、国際機関を通すことで合理性、正統性を担保できる。

②争点

アジェンダとしての争点は議題すなわち「●●問題」の●●のこと。イシューはもっと広い事のような。ここでの争点はどっちの意味も含むかもだがどちらかというとアジェンダ。

各国間で議論が必要な争点を取り出してくることが可能である。

③多数派の形成

それぞれの争点について、多国間の会議で議論が行われることが多いのだが、そこで多数派形成などの外交努力が行なうことが可能。

教科書に書いてあるからあんまり補足もせず。読んどけダボガッ！！！とのこと。

1930 相互依存とグローバリゼーション

1931 グローバリゼーションの定義

この言葉は学者が使い始めたわけじゃないんだけど、学者たちは議論のなかで様々に定義付けしようとしてきた。

①相互依存

一つの定義としては、ほぼ相互依存と同じ扱い。情報の移転、金融の資本移動について注目度が高まっていることを除けば相互依存と同じ文脈。ネットと金融市場の発展が背景。

②霸権

優位に立った国家と言う意味で、これは帝国とは少し違う。日本語では悪い意味っぽいけどそうではなく、優位に立った国家(アメリカのこと)を中心に国際秩序が作られていくことを指す。

③価値と制度の一元化

ここではアメリカだけでなく、欧米世界で受け入れられている価値が世界に普及し世界各地でスタンダードになって行くことを指す。自由主義資本経済、民主主義的議会制度…こういった制度が「価値」の具体化になる。

相互依存はさっきやったし価値と秩序の一元化も国際政治とは少し違うので、②について詳しくやっていくことにしようと思う。

1932 霜権

さて、この霜権の流れは経済面での経済規制緩和、自由化の側面から語られる。

第二次石油危機のころまでは貿易が経済政策で占める重要度はそこまで大きくなかった。むしろ国内経済と結びついた概念(国内市場の拡大が関心の主だった)であって、「国家の枠の中」の概念だった。

しかしながら石油危機のあと世界経済のなかでは国内よりも国外との貿易の重要性が増してくる。すると貿易の自由化と経済の規制緩和が求められるようになり、その新しいグローバルスタンダードに従わない国は取り残されるようになった。

1980年代になると、日本や韓国とか一部だけにではなく、世界全体の普遍的な要請として自由化、規制緩和による市場拡大が求められるようになってくる。もちろん規模の経済の理論もあるけどね。

貿易自由化に反対する人もいるが、基本的に貿易に関しては「競争力弱いやつら」を除けば自由化がいいということには疑いはない。

先進工業国では金融市場の自由化が進み過ぎると、あるところで規制緩和が進むとそこにお金が集まり他も(とくに経済力で負けていると)それに従わざるをえなくなる。こうして霜権からの流れが広がって行ったのだった。例…イギリス→西ドイツ→日本の順での経済的な金融市場の統合、規制緩和が行われたはず。

1933 影響

ではこうしてグローバリゼーションが進むときに何が起きるのか?ここではおもに3つのテーマで議論される。

①主権国家の消滅

もっとも優位となる地域での生産活動や資本蓄積が行われるようになると、国家が企業が規制する力がなくなってしまうことになる。とするならば、ここでは国家の力と主権が失われていくのではないか?という議論。

しかしながら企業と政府とのつながりがまったく失われるわけではないし、確かに工場とかは移転するかもしれないが、本社への規制と言う形で消えない政府サイドの圧力はかかる。

②政策の幅が小さくなる

世界市場に対して国家がとれる政策はあまり多くはない。特に市場統合を進めると市場を閉ざすこともできないので、ますます選択肢は減る。そして先進国は圧倒的に**デモクラシー**を取る国が多いわけだが、ここでは論理的には経済政策の上で違いがなくなってくるのではないか？というわけである。（合理的判断が出来るシステムがあれば、結局どこの政策決定過程も同じ決定をするような状況になったのではないか？という議論）

スウェーデンのような社会民主主義体制（国内市場を重視）を取っている国では、国内の経済に対する規制などを強いてかなりの重税に基づいて福祉国家路線を取っていたが、今の議論に基づいて、**レーガン**が規制緩和をした際にこの動きを改めアメリカに追従するんじゃね？と当時は予想されたわけだ。

結果から見れば、長期的に見ればまあそうなるっぽい。しかし実態を見るとそうでもないんだよね。スウェーデンは頑張って社会福祉の水準を保っているし。

政策判断の余地は確かに少なくなるだろう。しかしながら結果としての「違い」自体はまだまだ残されている。これを「**経路依存**」というのだが、どの政策がより有利かという事実と、実際にその選択肢を取るかは少しづれがある。政治的慣性と言うか、既得の利益団体の存在やリスクの存在が、選択肢をむやみにかえることを控えさせるんだよね。

農民党、労組をベースにしている政党はたとえ合理的といえど勝手に規制緩和だ～とか言えないんだよね。ということで政策転換にものすごい時間がかかる。もちろん長期的にみると、さらにとれる政策が減ってくればこの政策はまた変わるだろうとは思うけど、短期的には思ったより収斂しない。

③制度の失敗

相互依存は国際関係を安定させる…とよく言われる。貿易拡大で戦争の可能性が減る！規制緩和が紛争を減らす！というわけだ。しかしながら、金融の市場緩和に関しては全く別の問題が出てきた。拡大した資本の移動に対して、政府は適切に対応できるのか？という問題である。

すなわち、政府が規制するかどうかから問題になるほどの「モンスター化」が進んできてしまったのである。相互依存が国際関係を安定どころじゃなくて、化け物が出来上がったというわけだ。

1940 グローバリゼーションの帰結

1941 帰結

いろいろ見てきたが、そろそろ帰結もまとめよう。

①関係の制度化

国際関係が地域機構などを通して非常に整理された。

国際通貨に関わる各国の関与はいいケーススタディになる。

さて、各国が為替レートを操作出来た時代から、現在はまったくできないレベルの時代に変わった。今は確かに円安誘導は出来るけど（これは多分経済誘導ではなく、期待からの円安）、経済力が強い国が低く誘導とか、経済力が弱い国が高く誘導とかするのはほとんど無理。去年までは民主党が全く無力だったから誘導できずいい例だったんだけどね。

ようするに一国だけでは世界に効果をもたらせないような状況ではないんだよね。**プラザ合意**の超円高は、一国の意向がもはや意に介されないことを示すじゃん。

よってここに問題の帰結として、「**国際機関、地域機構**での決定にうまく参与する」ことに意味が見出されるようになってくる。一国だけでは市場経済のなかでいい政策を行えないでの、何らかの形で地域機構などの国際機関を利用することになる。必然として国際的制度化は進むというわけ。

※もちろんこの中でも制度化がどこまで進むかはばらつきがあるけどね。

②国際経済の流動化

そして新たな投資機会の拡大は市場統合のモチベーションとなるが、ここで投資に対しての利潤がどうすると上がるかって、**新興経済圏**に投資すること。だからここに安定的に投資していくシステム構築が目下の目標になる。しかしながら、国家関係の制度化によって資本が一国の規模を超えて過剰に集まるようになると、ブームは起きる可能性もあれけど同時に破たんする恐れもあるんだよね。（**ブームアンドバースト**）。何が言いたいかって、帰結：「すぐ浮き沈みするようになる」



というのも投資が殺到して、巨額の資金が流れ込むと、その国のGDPよりも金が集まることがある。ここで「あれ？これ大丈夫じゃなくね」と思った瞬間に投資退避がおきるわけだが、これが結構気分屋でぶよぶよみたいに連鎖する。

※感情的すぎwwと思うかもしれないけど実際そうなんだよね。タイは市場の期待が強い国で、短期資金の自由化を行ったらものすごい資金が集まった。そこで株式市場が落下すると「タイ経済が危ない」と、一気に引きあげがおきた。もはや生き血を抜かれるような状態で、投資資金を全てに建てられていた資本計画が全部パーになつた。韓国、台湾などへの飛び火も全部これが全員

と言えるかも。

大連鎖するんですマジで。比喩ではなくてですよ

リーマンショックもそう。サブプライムローンの焦げ付きのせいでアメリカの経済には不安がくすぶっていたが、金融取引を差し控えようとする。結果、アイルランドなどへの投資が減って大打撃になる。

③階層分化の国際化

特に新興経済国で階層分化が顕著になる。さっきのアイルランドとかは良い例だけど、もし大量の資本が来てそのあといなくなっちゃったときに、階層分化が著しくなってしまう。

ようするに、自国の規模を超えたんだから**自助**なんて無理なんだよ。その結果、助けて「もらう」ことになる(ギリシャとか)わけだけど、それはすなわち国家間の階層、ランクの固定だよね。

まあ国を超えたものは特に経済分野で出来てきた。でもでかくなりすぎて、怪物君状態。これが現状です。

2000 地域統合

2010 地域機構と地域統合

2011 問題意識

条約は憲法に優先するっていう考え方もあるけど、国内法が国際法に優先するっていう考え方をもっていた連中が、**EU法が国内法に優先する**っていう条件をのみこんで地域統合を行っているというのは、冷静に考えるとすごいことである。

実際EUは、国家に類するように活動することもあるし、それを積極的に行っているくらいもある。

ただし他の地域機構はそんな感じではなかったりする。ASEANを国として扱うことは考えられないし、これからもそうだと言われている。つまりは、地域機構があるかどうかと、そこで地域統合が行われるかどうかってのは、まったく別次元のお話なんだよね。

さて、この問題は、国家主権を抑え込む**地域統合の意味**、統合しないならじゃあ何をするのかと言う**地域機構**の意味、それぞれに関わっているのである。じゃあ見ていこう！

2012 地域統合の議論

最初の地域統合についての議論は規範的なものであり、それは各国が自国の主権を預け合わないといけないという「**不戦共同体**」の要請からだった。

●ハース

しかし現実の共同体設立プロセスは、それでは説明できないように思える。ここで出てきたのが**波及理論**である。簡単に言えば、統合が「有利だ」、だから進めるし進んでいくんだという理論である。論者はハース。

例として、ある二つの国がある分野で貿易障壁を取り払ったとしよう。それがお互いに利益になるとすると、結局他の分野でも貿易障壁を取り払うはず、というわけだ。

そしてそれを見ている他の国は、相対的に「損」をすることになる。言ってみればハブ状態。それくらいなら「ぼ…僕も入れてよ！」って言った方が全然いいよね。地域的にも波及していくわけだ。

ただし実際にはEUの拡大は止まる。ヨーロッパの統合は一方的には進まず、ある段階で全員一致の決め方ができなくなって停滞した。ここで多数決による決定に(一国一票ではないが)なって、これを機に「反対しても従わないといけないの…」と加盟マラソンはストップしてしまう。

●ホフマン

ホフマンはそこで「ハイ・ポリティクスとロー・ポリティクス」という概念を出し、前者：国家の主権の影響を受けやすいところでは統合はあまり進まず、後者：国家の主権の影響をあまり受けない部分では国家統合が進む…！と議論を進めた。

が！通貨統合したじゃん…。

ようするに、自由化は有利だから進むっていうハースも間違い。だって損と得は表裏一体だし。そもそも自分たちだけ得をする状態なのが一番合理的なのに、加盟国をじゃあなんで受け入れるのかな？って問題も出てくる。ホフマンも通貨っていう主権を見過ごして。ということで机上の空論乙。もっと現実的プロセスに立ち戻ろう。

2020 ヨーロッパの地域統合

2021 不戦

さて、戦争はもうしたくなーぞ、と。そんななかで政治家も交えた「不戦」の枠組みが模索されることになる。この枠組みは第二次大戦を止められなかったが、その後は国家権力に対しての大規模な規制を正当化する理由として議論された。

1952年のヨーロッパ石炭鉄鋼共同体こと ECSC が出発点だが、これはフランスの鉄鋼業をどうしよう…という問題からの枠組みだった。第二次大戦が終わって、ドイツが鉄鋼業が復活…そしたらもう勝てないよフランスは。フランス政府「どうやってつぶそうかな」その結果、ドイツの鉄鋼業を否定するわけにはいかない(経済制裁はダメだし)ので、「もう共有すればよくね」と思った訳。シェア争いは戦争の理由にもなるし、別にこっちは弱いんだから強いドイツ鉄鋼業とフュージョンできるなら損しないし。

ということで、あくまで「争わないため」の制度としての ECSC は、不戦の枠組みの出発点の側面を持っていた。

さて、スターリンが死ぬと、東西対立の緩和の可能性をもたらしたが、逆に各国が独自の軍事経済戦略を行う可能性が出てきた。西ドイツにおいても独自の外交が行われ、西ドイツとソ連で国交回復～とか、まだソ連のこと敵視してるアメリカはちょっと困る。

さらには NATO に西ドイツが加盟するとフランスはビビる。再軍備やみてくれ～というわけ。

アメリカとしては、西ドイツを封じ込める作戦をとることに。それも、同盟国なのだから、軍事占領でない形で。結局地域対立をコントロールするために、ローマ協約はここで意義を持ってくるのである。言ってみれば軍事のための非軍事協定。明らかにこの経済共同体は、政治的意味合いをもったものであった。経済以上にね。

さらには、ヨーロッパ諸国は著しい経済成長率を持って居たが、貿易の伸び率よりも国内市場の拡大のほうが大きかった。まあそれはケインジアンの経済政策が国内市場を第一にしていたから。そうすればマラソン危機で統合が停滞するのはある意味当たり前のことになる。

結局軍事と経済の話をしてたけど、何が言いたかったってそもそもの統合のための「需要」がなかったんだよ。「国内」を見るんだからさ。さっきのハースとホフマンはこの点見逃してた。

2022 石油危機と政策転換

さて、そんななかで石油危機ですよ。物価の拡大によって賃金の上昇の効果は全くかき消される。stagflationという不況+インフレのキメラが現れる。

ここで初めて、統合へのモチベーションが出てきたのだ。すなわち、「やべっ市場が足りない！」ということで政府というよりむしろ企業のほうから始まる統合の動きが表れているのが、ジーメンスやフィリップ、ダイムラー・フォルクスワーゲンなどの私企業の「ヨーロッパの中での」多国籍化に他ならない。

これによってヨーロッパの市場のなかでの統合のモチベがあがって、結局ドロール委員会、単一欧洲議定書、特定多数決の実施(マラソン危機のときは結局折れて、特殊な例外ケースに押しとどめていた)などの統合の動きが拡大することになるのである

この意味で言えばラテンアメリカでの MERCOSUR みたいなもん。

さて、拡大の動きが出てきて、また新しい問題がでてくることになる。東欧の処遇である。単純に言えば、新興経済圏が拡大した！ということになりそうだし、東欧側からしても経済発展による豊かさを手に入れられるのではないか？

ただ、広さを求めれば豊かになるかもしれないが、東ヨーロッパの未熟な制度に合わせて、統合の度合いはどうしても浅くなる。「広さ」か「深さ」か、どちらを選ぶべきかという、思想信条とは別次元の問題がここにはあったのだった。

コンディショナリティーという、条件付きでEU加盟を認めるやり方をEUはとっているのだが、そこにはEU法受け入れるだとかのほかに、議会制民主主義を持って居るだとかのそういう制度的要件がある。ちなみにコソボやルーマニアはまだ審査中だし、トルコはいつも加盟の候補になるけどいつも不承認。

どうしてもここではその要件を緩和しないといけないんだよね。

結局はここで「広さ」が取られる、ある程度条件を緩和して加盟許可したりしてる。もちろんここには加盟を拒否すると政治的意味として「敵」と宣言することになってしまうから避けたいという意図もあるんだけどね。このせいで現在EUはバラバラなルールを抱える、多様な共同体と言える存在になった。

2024 加盟国の意思

ここで、EUのなかでもっとも正統性があるのは欧州議会。人々は直接そこにいるメンツを選挙するから。次は委員会、その次が閣僚理事会。

でも条約の文書を読むと、閣僚理事会の役割がニース条約とかで段々拡大してきた。

おかしくね?と思うかもしれない。でもこれは条約が拡大したんじゃなくて、実体を反映したんだよね。閣僚理事会で反対があると、ぶっちゃけ決定を続けにくいし効力も弱くなる。もちろん「オプトアウト」に効力はあるんだけどそれでも。

だから閣僚理事会における「全会一致」を要にした上で決定するという、条約上ではなく事実上の重要性があった。だからここではあくまで、国家での各政府の裁量や管轄は残っているのである。ここでも統一性を犠牲にして、広く国をまとめている制度枠組みが見えるよね。

1925 現在の問題と小括

さて、現在の問題にも触れよう。

さっき見たように東欧の弱い国まではんぱんEUに入ってきた。これは景気がいい時には良かったんだよ。しかしそれはすなわち不況の時にはやべーぞって裏返しに他ならない。過剰な資金の投入が引いたときに、どう経済再生をすればいいのか?という問題はギリシャの債務問題で顕在化した。

ということで、ひずみができまくってきたのだが、しかしながらそれはEUの解体を意味をしない。だってギリシャが今EUから出でていってみたら即死でしょ?結局EUから出るって可能性はあまりないんだけど、変化として今出てきた問題はこれ。「入ってもあんまいことないよね」って懷疑。

まとめ

結局統合してみたけど、均質なまとまりにはしきれないし、していくかなかった(加入条件緩和や加盟国の政府意思の尊重)EU。その「ゆがみ」が特に財政面からだんだん無視できないレベルに達ってきて、あれ?このままじゃ穴あくんじゃね?って状態。自分から離脱しても真っ黒の未来しか見えないので強さのない国はそのままの姿勢だけど、確実に「あれ?思ってたのと違う…」と言う空気が出てるのが今。

2030 東アジアの地域機構

2031 ASEAN

今、東南アジアを中心出来上がった枠組みが東アジアまで広がろうとしている。まあASEANのことなんだけど、EU法という領域で、国家の主権まで含めて統合しようとしてきたEUの地域統合と別の次元で、地域の「機構」たる存在でありつづけるこいつらはEUと対照をなすものとして見ておきたい。

合意や決議の拘束力は著しく弱められてしまっていて、ASEANではこれらは努力目標とかでしかない。統合を果たされていない機構だけど、でも大事なのは「機能してる」ってこと。ここに地域統合とは別次元の地域の枠組みが示唆される。これは要チェックや!

2032 沿革

さて、インドネシアは他国と枠組みを作ろうとしてきたのだけれど、西側との協調ではなくスカルノ政権のもとで非同盟中立を保とうとした。さらには中国の影響を受けて、英領マラヤの独立を阻止しようとする。

1965年にインドネシアで政変が起りスカルノ政権が倒れスハルトがトップに立つと、西欧政権に近い政治を行うことになる。

しかしながらこれまでの対外政策からいって、国際関係の中では孤立していたし、この政変の際の大規模な殺戮のせいでチャイニーズやマイノリティからの反発を食らっていた。内乱も起きて国際的な信用はがた落ちだったんだよね。ここにインドネシアは他国に信用を得て友好関係を得ることにメリットがあったんだよね。

だからASEANの意味としては「仲良し」これが演出できるだけで十分にあったんだよ。

しかしながらこれじゃあ今まで ASEAN が続いている意味を説明しきれない。現在は**首脳会議**や**外相会議**での外国首脳級のゲスト参加、**経済的交流**など、様々な機構的活動を行っているが、これはさっきの理由からは説明しきれない。

ここで何がこいつらを変えるのか？**米中の接近**である。

タイでは共産党の活動が65年くらいには盛んになっていたし、共産勢力をはこびらせないというのは重要課題になっていたんだよね。その限りではアメリカとの関係が重視されていたのに、中国との関係を正常化しちゃつたら衝撃だよね。もう自立しないとやられる…！前やった強いられた自立ってやつだけど、ASEAN は手を合わせ実際に**対外的な発言力**を得ていこうとするんだよ。

そしてここにもう一つ、日本と言う要因があった。50年代を通して中国市場への輸出を図っていたが、中国に對しては米中対立が激化するともう貿易の拡大なんてできないし、アメリカだって釘を刺してくる。ここで「中国無理だ！もう東南アジア行こうかな」と考えた**岸信介**はそれを実行。

ASEAN がお互い政策的協力をしているのならば、日本がそれを面倒見ると言う形で**借款の供与**だと、外相会議を利用して結束を後押ししたのだった。もちろん戦後の「**信用回復**」の側面も日本の思惑のなかにはあった。

2033 機能の拡大

とはいっても80年代初期にはそこまでの実態はなかった。ここから機構として、機能の拡大を大きく二つの分野で行うことになる。

①安全保障

カンボジア和平のあとから安全保障の役割を果たす。ベトナムは西側諸国との関係改善の第一歩として ASEAN とくっつくとカンボジア和平は実現され、この成果として軍事問題には立ち入らないという ASEAN の基本方針を転換し、さらには外国の協議への参加をもっと簡単に出来るようにしてみた。

②テーブル役

さらにはここに中国 VS アメリカの争いの「話し合いの場所がねえぞ」という問題がからんできて、「**場所貸し外交**」と言われるような新たな役割を得るようになった。

ASEAN には参加を断るような理由はないし、参加国は増えれば増えるほどここで影響力を増す。東アジアにとって ASEAN は重要性をどんどん増していたのである。

東アジアでは力の均衡による安定は模索されても、地域統合は難しい。特に中国が絡むとね。ここに ASEAN に足していく形での「**東アジア共同体**」が現実味を帯びたんだよね。だからこそブッシュ父はめっちゃ反発する。でも、通貨危機に際して日本は**チェンマイ構想**を提案し、その後 ASEAN+3 を作る。さらには+6と進む…

2034 限界

しかしながら、ここで限界としての欠点は、法的な拘束力を持たせられること。まさにここからさっき見たような長所もでるんだけどね。そして政治指導者の集まりでしかないから、そこから地域意識に基づく地域政策と下の意識はほぼない。さらに各国が独自の通貨政策とか、主権を保持するぶん自己主張したから、かなり話がまとまらなかったんだよね。まあ結局端緒と長所は裏表なんですよね。

2040 地域機構の将来

2041 成果と課題

さっきの旧来のハースとかの議論は別として、地域統合を推し進める理論としてあげたいことがやはり、**利益が上がる**ということになる。

行き詰ったヨーロッパだから統合した、80年代終わりに WTO が出来て貿易自由化が強制される前に前倒しに自由化したかったから、ASEAN は統合した(AFTA)、結局、「全然一般化はできないけど」(ハースとはこの点違う)各国の利益は統合に関わっているのは間違いない。

そしてもう一つ、**平和のための統合**は大きな課題となっている。

初期の EU もそうだけど、これは地域紛争地における地域機構で顕著な傾向である。AU では議会も含めた組織体を作り、経済発展とかではなく(やってはいるけど意味なし)地域紛争への対処をしている。たとえばダルフル紛争からのスーダンの危機では、AU は交渉のテーブルの中心に立ち軍も派遣した。ケニアでも総選挙に負けたグループが戦争を起こそうとしたときにすぐに動いた。

※AU に力があるのではなく、ここでは国連やフランスなどと極めてよく連携をとっているのだ！現地への反発を、AU をはさむことで緩和する枠組みが出来ているんだよね。

見かけ倒しと言われそうだが、事実ケニアでは AU がなかつたら内戦になっていた可能性が高い。

2042 国家主権のゆくえ

国家主権はこの地域主体の動きのなかでどうなるのか？消えるというのは極論過ぎるが、変わってくるのは間違いない。各国政府は各國としての経済政策だけではなく、国際会議などのなかで自國に有利な政策が採用されるように外交交渉を重ねないといけないんだよね。こういう意味で、国際機構が政治的に持つ意味はどんどん拡大している。

そして、グローバルな機構が強くなるのか？それとも地域機構が力をあげていくのか？という問題もある。これは魅力的な課題だけど、今のところは相互補完と競合に終わっていて、どうなるのかは分からぬ。「つぶしあう」可能性もあるけど、まだまだ見えてこない状況。

※つぶしあうってのは、例えばアメリカ(グローバルな側)が地域の側を「つぶしにかかる」とかね。

2100 国際政治の制度化

2110 国際機構の類型と機能

2111 国際体制への注目

さて、国際機構にはどれだけの影響力があるのだろうか？今まで中心となってきたのは**国際連合**であったが、安保理の崩壊によって冷戦下ではあまり役に立たなかった。予定された平和維持は安保理ではなく国連総会によって行われ、「国際機構の役割は弱い」というリアリストの主張が息をまいた。

これが変わったの転機は**石油危機**。

国際政治について学者が議論することが増えたのだが、**国際通貨体制**(ブレトン・ウッズ体制の崩壊)と**国際貿易体制**(通貨の信用性低下による貿易への影響)の緩やかな崩壊、危機を前に、もしかして国際経済はこれまで安定していたのか？という一種の過去の美化が行われたんだよね。ここで「**国際体制**」という言葉が使われ始めた。国際機構の中でも制度としての完成度が低いと言われていたGATTとかそういった体制は、実は意味があったんじゃないかな？そういう考え方が出てきたんだよね。

2112 とらえかた

さて、これをどう考えればいいのか？

一つ、**霸権安定論**という考え方が出てきた。卓越した資源を持った国家が**公共財**を提供した結果、この体制は安定していたのだとする見方。ようするに、**アメリカ**が強かったから安定していたんだっていう理論。**コヘイン**はこれを自分で唱えておきながら自分で撤回。

この議論を徹底すると、霸権国家が弱ると公共財の提供ができない状態になってしまうことになる。ドルがふんだんに使えるマーケットがあったから、安定した貿易体制ができるが、そうするとそのシステムのなかでフリーライド的に成長してきた国がアメリカを打ち破ることになる。とこの理論はアメリカの相対的衰退を説明する。

だからアメリカは今やべえんだ！という見方も確かにできる。できるけど、IMFは通貨の安定に石油危機の前に何かしていたわけでもないし、各国の通貨協力は**石油危機**後に強まったわけじゃん。



天に立つ理論ではなかった

自由貿易が明文で拡大したのも石油危機のあと。コヘインはこれを見て、「あれ俺の説違うじゃん」と修正。

通貨体制についても貿易体制についても、結局は様々な国家の協力で維持されてる。国際機構の周りには、国際体制となる、機構としてはそこまで整ってない奴らがいて、こいつらはヘゲモニーが壊れてもなんとか補正していくんだよね。**アフターへゲモニー**とかいうんだけど。しかしながらここでの示唆は、結局「公共財自体は誰かが供給していないか？」って話。これ自体は確かに大きな問題提起だった。

まずかったのは、ある組織が国連ファミリーかどうかってわけじゃなくて、むしろその機能を具体的に分析した方がよかったですってこと。「体制」ではなく、「機能」からの視点がほしかった。

ルールとしての明文化がなくても守られる**ソフトロー**だってあるし、その紳士協定で固まっている組織もある。ここで、ハードな視点から物事をみるだけでなく、ソフトな側面から物事を見るようになった。

2113 レベル分け

そんな見方から国際体制を三つのレベルに区分してみた。

	ネットワーク	ヘグモニー/国際体制	超国家機構
A 穀序形成	共通利益/コスト分担	公共性一国益/霸権国負担	共通利益公共性/コスト分担
B 意思決定・反復集権	弱い	強い	反復・定型化・法化
C 拘束力	弱い/ガイドライン	強い/条約協定	最も強い/条約・協定

①超国家機構

EU はかなりこれに近い。共通の利益と公共性(当事国でない国家への利益)による**基本合意**がこれを形成する。で、コストは分担し合う。意思決定で特徴として大事なのは、手続きが定められていて意思決定が反復されているのか。超国家機構は決定した意思決定の枠組みを反復して利用している。

また超国家機構は非常に拘束力が強い。国内法よりも上位の規範が違反行為に制裁を加える。

②ヘグモニー

基軸通貨にとって大事だったのはその信用が絶対的で自由に取引できる流通量をもっていること。円は信用が高いが、国外流通量が非常に低い。基軸通貨を持つると言うのは、海外に対して安定供給を常に行うことの出来る実行力と経済力を持っているということなのである。

これはすなわち、**公共財**を一定の限度で供給しているということに他ならないだろう。一つことで自由貿易を実現するためには何よりも経済規模がでかい国が貿易自由化に応じなくてはならない。

ここで、加盟国でない国も参加できるような「**公共性**」が必要になってくる。しかしながら、そこには当然国益オブコスト負担国は反映されざるを得ない。

そしてルール判断も、多くの場合意思決定の枠組みは定まっているが、ご主人様(TOP)の「YES」のかぎりにおいて。こいつが文句言ったらわからんという意味では確実ではない。

で、TOPが権力を持ってる以上は拘束力も高い。

③ネットワーク

長持ちするのかも分からぬが、実質的な決定がなされる可能性もある。ようするに、強制されたくないけど協議はしたいなってときにこういう「ネットワーク」を利用するんだよね。たとえば**メルコスール**や**APEC**は国家主権をほぼ維持していて、役割は一見小さい。小さいのだが実質的に何もしてないわけじゃない。メルコスールがWTOを事実上作り上げたと言っても過言ではないんだし。

ここではあくまで共通の利益を目的として自分たちの利益にそった合意が行われるため、この組織自体が非常に**流動的**。決定も制度化されないし反復もしようがないのは当然だよね。だから合意までに時間がかかるだろうし、それに拘束力もほとんどない。

かわりにたよるのは「将来こうしょーゼ」という**ガイドライン**になる。

このようなネットワークとしての国際体制は、今まで議論されなかった。しかしこういう使い易い駒が、事実として一国では対処できなくなってしまったエコノミックモンスターと付き合っていくためには必要になっているのは周知の事実。

ではこのようにカテゴリーを分けた上で、国際貿易体制についてお話をいたしましょう！

2120 国際貿易体制

2121 沿革

原型は大恐慌の時代のアメリカであった。ここでは工業製品の自由化を進めたのだが、農業製品についての保護貿易はやめなかった。

その後第二次大戦後には、国際的な枠組みを作ることになる。イギリスは**ITO**という農業と工業の自由化構想を掲げるが、アメリカはそこでさっきの流れからもっと工業よりの体制を提案。

話しあは決裂して、いやしたからこそ、ここで緩やかな自由貿易体制を作るため**GATT**が生れることになる。

自由化自体はアメリカでは結構進んでいたのだから、ここでイニシアチブをとりながら自由貿易体制を作り上げることになった。このような体制下では、各国はある程度は好きに裁量行使できる。そこで**round 形式**の交渉を行うが、逆に言えばこういう裁量まみれの交渉は「いくらでも邪魔できる」。そこでは遅延や先のばしが横行しのてエライコッチャだったのだがここでは触れず、まあなんとか貿易の自由化には成功していくことになる。

もちろん貿易したい先進国と、貿易したくない途上国との間にレベル分けは出来たけどね。このような形で段階を経ながら制度化されてできた自由主義体制のことを、**組み込まれた自由貿易体制**とか言ったりする。

しかしながらここで、二つの問題が。

- ①先進国では結構**農業の保護**が厚くって、各国で「おい自由化どうするよ」という軋轢が存在していた。
- ②自由化に賛成はしていても、**拘束力のある組織**を作つてひっぱつてもらうようにするのには皆しぶっていた。皆が達成した貿易自由化を監視し、違反者に対して制裁を行う団体(WTO そのもの)が軋轢があつたし必要だつたけど、今の段階ではそれに賛成する国はあまりなかつたんだよね。

2122 NAFTA

そんななかで出来たのが**NAFTA**。これは WTO に皆が反対しまくつたから作ったみたいなもん。これを機に「アメリカをひきこもらせるわけには…」「でも WTO は…」と議論が起きることになるわけ。

で、だけど。だからこそここで「緩やかな」地域統合が出てきたんだよってことに気付くだろうか? 背反する要請「対抗したい」「拘束いや」これを充たす可能性こそが、**ソフトな結合**なのである。

でもこれですら完全には無理だった。

そこで採用されたのが**FTA**であつて、多国間に枠組みを作らないソフトに近いハードというか、かむかむレモンくらいの固さの結びつきが出てくることになる。

TPPは明らかにその延長だよね。「せめてアメリカとこう自由にやってる国とは自由にやるか…」くらいのもんであって、立てつけが甘すぎるんだよね。いや甘すぎるからいいのか。



いいんじゃあないか理論

安倍さんが「聖域あればいいよ～」っていうのは明らかにこの③の典型だよ。拘束力の弱さを求めてこういう発言をしているわけじゃん。

2130 國際通貨体制

2131 10 分で分かる IMF

石油危機などでヘゲモニーが崩壊したほうが IMF の活動は盛んになって…とさっき言った。けど、何で? まずは事実確認。それまでは米ドルの信用は高かった上に金とリンクしていた。だからドルとの交換レートをベースにして安定した通貨体制が貿易を安定させていたのだった。

問題はこれを支えていたものが「**ドルの信用**」という単なる事実だったこと。アメリカの比較優位が 1962 年くらいから薄れてくると、ドルの信用が下がつて行った。そこに戦争と福祉というお金のかかる積極財政を続けたあげく、ドルの信用は崩壊。ついでに対ドル 360 円のせいで日本は儲けまくりなど、アメリカが苦しい状況に置かれる。

さあどうしましょうか! 昔はドルによりかかっていれば国際組織なんていらなかつた。むしろ、ドルが崩壊したからこそ、安定させようと**作為**が必要になってきた。先の疑問の解はここにありそうだね。

そこで**中央銀行総裁**や**G5**が中心となって金融政策の協調を行う仕組みを作り上げた。**サミット**の成立もこの文脈でのことである。石油危機のただなかの先進国の経済を取り戻すための枠組み、これがサミットの原型。これはさっきの分類ではどうみようがネットワークでしかないのだが、この通貨ってのは各国が強制されるのを一番嫌いな分野だから仕方ない。

極めて拘束力は弱く。そして発言はして合意する。この要請に合致したのがサミット。

この仕掛けで通貨体制は運用を繰り返してきたといえる。

2140 開発協力と国際機構

2141 IMF は?

なんか IMF が思つた以上に空気だったが、何もしてなかつたわけじゃない。

さて、石油危機後は意思決定はさつきみたように「首相国の」首脳たちの合意で決まつていた。しかしながら、IMF は「資金力の弱い」国家に対してのゲートキーパーだったのだ。

実はハイパーインフレが起つてしまつた国は石油危機後たくさんあつた。例えば**アルゼンチン**では通貨をいったんドルにせざるを得なかつたくらいだし。

通貨供給力をする信用がある国はあるが、ない国もある。IMF は権威的な決定をしたかったのに、先進国はそれを受け入れようとしない。

だからここに、今見たアルゼンチンのような、(最終手段かもだが)受け入れてくれる「途上国サイド」への仕事が生れることになったのだった。で、石油危機のときに緊急融資を受ける国がいくつか出た。南アフリカ地域の国などでね。

IMFはここで融資の枠組みを作ることになる。

IMF自体は提供する資金をそこまでたくさんは持っていないかった。でも、だからと言って民間金融機関からの借り受けは返せないかもしれないしなかなかできることではない(銀行側も怖いし)。しかしラテンアメリカの金融危機の影響が余りにも怖いのでなんとかお金は貸さないといけない。ここにIMFは、自分たちが条件次第で融資をまずして、それを経ればその後に民間からお金を借りることができると言う枠組みを作った。

2142 脱ニート、しかし

というわけでニートじゃなかったんだけど、**アジア通貨危機**に際しては、逆に危機を大きくしてしまう。**コンディショナリティー**を強くしていたIMFからすれば、インドネシアは融資不適格の状態で、最後にしぶしぶ条件を受け入れた際にはもはや手遅れだった。

※「構造調整プログラム」っていうどうづい改革しないと融資してもらえなかった。

ここではアジア通貨危機が経済を左右できるだけの資金をもっていなかったという理由もあったけどね。

実はこうしてIMFは最後のゲートキーパーだったけど、アジア通貨危機の際のは既に手が届かない状態になってきていた。バブルの規模、バーストの規模が大きくなりすぎて、IMFの融資で何とかなるのかよこれっていう状況が出来てしまつたのである。

2143 まとめ

新興経済圏の投資の規模はまだ拡大している。例えば**インド**はまだ中国の次に投資が集まる国である。インドで、もっとえ言えば中国で、バーストが起きたらどうするのだろうか?IMFはもう役に立たない。

グローバル化経済の中での最大のリスクとなっているのは、新興経済圏の爆発の後片付けを出来るのか?ということ。ユーロでEUの手当てしきれないよ~とかいうけど、これはその比にすらならない。

ドルが所与の地位でなくなつたときに初めて通貨対処の枠組みができたけど、それ以降事後に事後に、そうやって後ろから追いかけて対処してきた枠組みは今、「それでは跡形もなくなつた後でした」ってなりかねない状況になってきている。

そんな事態に対処する、それも正解のないジレンマだらけの世界のなかです。難しいけれど、答えを考えることだけはやめてはならない。それだけは覚えておこう!では終わり!お疲れ様です!

0000 テスト

※テストについて

一問目は用語説明(2~3個)。二問目は応用問題。全部記述式のテストになるみたいです。

用語説明ではもちろん定義的な説明も大事だけれど、それで終わらせないように。実際に事例を分析する!というのが一番大事で、そこまで絶対やることって言ってました。

そして二問目は答えが出ないかもしれないけどそれでいいのだ。とのことでした。いいのかホントに。

追記

テスト前に例の二問目について「(全然習ってないことが出るから)皆さん驚愕することでしょう」と嬉々として語る教官。そしてそれに一同笑みをこぼす教室。完全にイカれた光景であった。

まあ出てきた問題(二問目)としては「紛争の終結」をどうとらえていくか、三つのモデルを立てて事例を挙げて比較検討してねというもの。授業内でリベラルな終結(思想的な緊張緩和)、リアリズム的な終結(体制崩壊)については冷戦の際に触れたので、そこから進んでなんか適当にこの二つでは説明できない部分を埋める見方を作ればいいんじゃないでしょうか。例えば経済的な紛争とかは思想も関係ないまま、体制もぶっ壊さないお互いに「妥協」して終わることが多いけど、その「妥協」はリベラルでもリアリズムでもない紛争の終結なんじゃないですかね。

内容についてはクソザコなのでこれくらいにして、あとはまあペンで書くというのもあるんで構成・下書きを問題用紙にちょちょっと書いておくのは必須です。

個人的な感覚としては、裏面までびっちり埋めるのなら構成下書きにかけるのは40分くらいが限度です。それ以上かけると後で腕に多大なダメージが残ります。まあそういうことで、頑張ってください。以上